

工 事 設 計 書 等

工事設計書等のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
富士川砂防事務所 工務課

鏡

1. 工事名

工事名	R 8 富士川砂防管内 C C T V 設備設置他工事
工事地名	山梨県北杜市武川町新奥地先 山梨県南巨摩郡早川町新倉地先

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8年 5月	1 2) 設 計 年 月	令和 8年 6月
2) 事務所名	富士川砂防事務所 工務課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	2026061011	1 4) 単価適用年月	2026年 6月
4) 契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	1 5) 歩掛適用年月	2026年 6月
5) 変更回数	0回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	道路維持工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	269日間 自 令和 8年 7月 1日 (当初) 至 令和 9年 3月26日 (0回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	山梨県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	北杜地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線		2 2) 処 分 費 等	0
		2 3) 公 告 日	令和 8年 5月13日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日

3. 予算科目

1) 予算科目：	2) 目：	3) 目の細分：	4) 事業名：

設計内訳書

工事名	R 8 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	電子応用設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
電子応用設備(機器単体) 【北杜地区】			式	1		22, 878, 400			
CCTV設備			式	1		22, 878, 400			
CCTV装置			式	1		22, 878, 400			
CCTVカメラ装置 照明付		HDIPカメラ装置（高感度） 本体、機側装置含む	台	1	9, 340, 000	9, 340, 000			単-1号
CCTVカメラ装置 照明付 予備品		HDIPカメラ装置（高感度） 本体、機側装置含む	台	1	9, 340, 000	9, 340, 000			単-2号
NTP装置		GPSアンテナ付	台	1	129, 000	129, 000			単-3号
屋外用無停電電源装置		一般使用型負荷容量70W	台	1	2, 460, 000	2, 460, 000			単-4号
L2ーSW		屋外用	台	1	699, 000	699, 000			単-5号
屋外分電盤		電源切替部なし	台	1	800, 000	800, 000			単-6号
メディアコンバータ（中距離）		SM2C用 100Mbps	台	2	55, 200	110, 400			単-7号
機器単体費			式	1		22, 878, 400			
電子応用設備			式	1		3, 488, 940			

設計内訳書

工事名	R 8 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	電子応用設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
CCTV設備工		式	1		2,445,140				
CCTV装置設置工		式	1		266,170				
CCTVカメラ装置設置	CCTVカメラ装置設置	台	1	108,500	108,500			単-8号	
NTP装置 設置		台	1	20,310	20,310			単-9号	
屋外用無停電電源装置設置	アンカーボルト含む	台	1	65,780	65,780			単-10号	
L2-SW設置		台	1	27,760	27,760			単-11号	
調整のみ		台	1	27,760	27,760				
屋外分電盤設置	ポール取付	台	1	25,540	25,540			単-12号	
メディアコンバータ設置		台	1	11,510	11,510			単-13号	
メディアコンバータ設置 調整のみ		台	1	6,770	6,770			単-14号	
支柱設置工		式	1		1,213,000				
支柱設置	8 m柱	箇所	1	1,213,000	1,213,000			単-15号	
支柱基礎工		式	1		622,700				

設計内訳書

工事名	R 8 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	電子応用設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
支柱基礎設置	2000×3000×1000	個所	1	622,700	622,700			単-16号	
		式	1		266,890				
光ケーブル敷設工	光ケーブル SM4C WB 型	m	10	918	9,180			単-17号	
光屋外配線	SM4C	径間	1	25,110	25,110			単-18号	
光架空配線	光ケーブル SM4C WB 型	m	30	360	10,800			単-19号	
光架空配線材料費のみ	亜鉛メッキ鋼より線 2種A級22m2	m	30	95	2,850			単-20号	
光ケーブル接続	SM4C	箇所	1	128,000	128,000			単-21号	
光ケーブル成端	SM4C	箇所	1	45,580	45,580			単-22号	
光ケーブル試験 伝送損失試験	SM4C	対向	1	18,960	18,960			単-23号	
光ケーブル試験 接続損失試験	SM4C	対向	1	26,410	26,410			単-24号	
配管・配線工		式	1		76,380				
地中配管	FEP(30) 径 30mm	m	3	3,195	9,585			単-25号	

設計内訳書

工事名	R 8 富士川砂防管内ＣＣＴＶ設備設置他工事 (当 初)					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	電子応用設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
地中配線		IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 5.5mm2							単-26号
管内配線			m	3	530	1,590			
地中配線		CVケーブル(600V架橋ポリエーテル) 3心 600V 3.5mm2×3C							単-27号
管内配線			m	6	2,060	12,360			
地中配線		配線各種							単-28号
UTP Cat5e 0.5mm-4P									
管内配線		m	3	765	2,295				
屋外配線		配線各種							単-29号
UTP Cat5 0.5mm-4P									
管内配線		m	10	765	7,650				
屋外配線		CVケーブル(600V架橋ポリエーテル) 3心 600V 3.5mm2×3C							単-30号
管内配線			m	10	2,060	20,600			
屋外配線		CVケーブル(600V架橋ポリエーテル) 3心 600V 5.5mm2×3C							単-31号
管内配線			m	10	2,230	22,300			
システム・インテグレーション									
		式	1		992,300				
システム・インテグレーション									
		式	1		992,300				
システム・インテグレーション									単-32号
			1	992,300	992,300				
工場製品輸送工									
		式	1		51,500				
輸送工									
		式	1		51,500				
輸送(電気)									内-1号
		式	1		51,500				

設計内訳書

工事名	R 8 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	電子応用設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
直接工事費		式	1		3,488,940				
共通仮設費		式	1		787,160				
共通仮設費		式	1		47,160				
技術管理費		式	1		8,160			単-33号	
電気通信施設DB登録費		台	1	8,160	8,160				
6 台 現場環境改善費（率計上）		式	1		39,000				
共通仮設費（率計上）		式	1		740,000				
純工事費		式	1		4,276,100				
現場管理費		式	1		2,103,000				
機器間接費		式	1		4,408,000				
技術者間接費		式	1		1,761,000				
機器管理費		式	1		2,647,000				

設計内訳書

工事名	R 8 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	電子応用設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
工事原価			式	1		36,055,895			
一般管理費等			式	1		7,165,705			
工事価格			式	1		66,100,000			
消費税相当額			式	1		6,610,000			
工事費計			式	1		72,710,000			

設計内訳書

工事名	R 7 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備	数量増減	金額増減
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額				摘要
通信設備 【早川地区】		式	1		14,138,795				
有線通信線路設備工		式	1		11,109,435				
通信線柱設置工		式	1		297,680				
コンクリート柱設置	8-19-4.3 高さ 8m	本	2	143,600	287,200				単-1号
装柱金具A		個	2	2,620	5,240				単-2号
装柱金具E		個	1	5,240	5,240				単-3号
光ケーブル敷設工		式	1		2,993,708				
光ケーブル架空配線	SM40C	径間	15	32,860	492,900				単-4号
光ケーブル (材料)	SM40C WB型	m	1,110	684	759,240				単-5号
亜鉛メッキ鋼より線	2種A級 30mm2	m	1,106	125	138,250				単-6号
光ケーブル屋外管内配線	SM40C WB型	m	276	1,397	385,572				単-7号
光ケーブル地中管内配線	SM40C WB型	m	14	1,118	15,652				単-8号

設計内訳書

工事名	R 7 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
引留金具設置	トンネル内端末引留金具	個	2	9,580	19,160			単-9号	
引留金具設置	トンネル内中間引留金具							個	8
引留金具設置	トンネル内ちょう架金具	個	178	3,541	630,298			単-11号	
光ケーブル接続	SM 40C							箇所	2
光ケーブル試験 【接続損失】	SM 40C	対向	1	44,010	44,010			単-13号	
光ケーブル試験 【伝送損失】	SM 40C							対向	1
光配線附属品		式	1		274,666			内-1号	
配管・配線工								式	1
地中配管	FEP 径 80mm	m	14	694	9,716			単-15号	
屋外配管	G 径 82mm							m	32
屋外配管	FRP 径 75mm	m	238	20,420	4,859,960			単-17号	
屋外配管	ステンレス可とう電線管 80mm							m	10

設計内訳書

工事名	R 7 富士川砂防管内ＣＣＴＶ設備設置他工事 (当 初)					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
埋設標識シート敷設	W150 2倍							単-19号	
		m	6	312	1, 872				
配管支持金物設置								単-20号	
		個	144	10, 030	1, 444, 320				
コンクリート削孔	φ 125 D=300							単-21号	
		個所	1	8, 078	8, 078				
作業土工(電気)								内-2号	
		式	1		8, 287				
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置工									
		式	1		507, 600				
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置	400×400×200 SUS WP							単-22号	
		個	6	47, 800	286, 800				
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置	400×400×400 SUS WP							単-23号	
		個	3	73, 600	220, 800				
光ケーブル撤去工									
		式	1		403, 474				
光ケーブル架空配線撤去								単-24号	
		径間	32	11, 510	368, 320				
光ケーブルころがし配線撤去	SM-40C-SSF							単-25号	
		m	135	260. 4	35, 154				
仮設工									
		式	1		3, 029, 360				
交通管理工									
		式	1		692, 000				

設計内訳書

工事名	R 7 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
交通誘導警備員		式	1		692,000			内-3号	
足場工		式	1		2,337,360				
足場工		式	1		2,337,360			内-4号	
直接工事費		式	1		14,138,795				
共通仮設費		式	1		2,531,000				
共通仮設費		式	1		165,000				
現場環境改善費 (率計上)		式	1		165,000				
共通仮設費 (率計上)		式	1		2,366,000				
純工事費		式	1		16,669,795				
現場管理費		式	1		8,599,000				
工事原価		式	1		25,268,795				

一式当たり内訳書

輸送(電気)

第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

[【早川地区】]

光配線附属品
第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ケーブル接続クローシヤ	直線接続 40C以下	個	1	58,600	58,600			
光ケーブル銘板	アクリル板 t=3mm	個	23	1,710	39,330			
ラッシングプロット	2号	本	1,578	112	176,736			
合 計					274,666			

第 2号内訳書

單價使用年月	2026. 06
步掛使用年月	2026. 06
勞務調整係數	1. 000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

[【早川地区】]

交通誘導警備員
第 3号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
交通誘導警備員 B		人日	40	17,300	692,000			
合 計					692,000			

足場工
第 4号内訳書

單僱使用年月	2026. 06
步掛使用年月	2026. 06
勞務調整係數	1. 000-00000002000

[illegible]

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一1号	CCTVカメラ装置 照明付	HDIPカメラ装置（高感度） 本体、機側装置含む	単位	台	数量		単価	
						1		9, 340, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機器単体費（台）		9340000円/台 機器製作及び据付・調整を行う						
			台	1	9, 340, 000	9, 340, 000		
計						9, 340, 000		
単価						9, 340, 000	円／台	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一2号	CCTVカメラ装置 照明付 予備品	HDIPカメラ装置（高感度） 本体、機側装置含む	単位	台	数量		単価	
						1		9, 340, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機器単体費（台）		9340000円/台 機器製作のみを行う						
			台	1	9, 340, 000	9, 340, 000		
計						9, 340, 000		
単価						9, 340, 000	円／台	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

単一3号	NTP装置	GPSアンテナ付	単位	台	数量	1	単価	129, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機器単体費（台）		129000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	台	1	129, 000	129, 000		
計						129, 000		
単価						129, 000	円／台	

1 次単価表

単価使用年月	2026.06
歩掛使用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000002000

単一4号	屋外用無停電電源装置	一般使用型負荷容量70W	単位	台	数量	1	単価	2,460,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
本体								
機器単体費（台）		2380000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	台	1	2,380,000	2,380,000		
オプション機能 IP監視接続機能								
機器単体費（台）		80000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	台	1	80,000	80,000		
計						2,460,000		
単価						2,460,000	円／台	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単一5号	L2一SW	屋外用	単位	台	数量	1	単価 699, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費（台）		699000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	台	1	699, 000	699, 000	
計						699, 000	
単価						699, 000	円／台

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単一6号	屋外分電盤	電源切替部なし	単位	台	数量	1	単価 800, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費（台）		800000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	台	1	800, 000	800, 000	
計						800, 000	
単価						800, 000	円／台

單僱使用年月	2026. 06
步掛使用年月	2026. 06
勞務調整係數	1. 000-00000002000

[illegible]

1 次単価表

単価使用年月	2026.06
歩掛使用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000002000

単一8号	CCTVカメラ装置設置	CCTVカメラ装置設置	単位	台	数量	1	単価	108,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
CCTV装置据付		カメラ装置 IP 新設 補正なし	台	1	40,800	40,800		
CCTV装置据付		カメラ装置用機側装置 ホール 新設 補正なし	台	1	27,200	27,200		
CCTV装置調整		カメラ装置 補正なし	台	1	20,250	20,250		
CCTV装置調整		カメラ装置用機側装置 補正なし	台	1	20,250	20,250		
計						108,500		
単価						108,500	円／台	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-000000002000

単一9号	NTP装置 設置		単位	台	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	20,310	
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付		モデム 新設 補正なし	台	1	8,160	8,160		
各種情報設備調整		モデム 補正なし	台	1	12,150	12,150		
計						20,310		
単価						20,310	円／台	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単一10号	屋外用無停電電源装置設置	アンカーボルト含む	単位	台	数量	1	単価	65,780
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
屋外用無停電電源装置据付・調整		新設 補正なし 割増なし	台	1	60,700	60,700		
(アンカー材料費)樹脂系アンカー 4-M12×150(SUS)								
材料費(本)		1268円/本	本	4	1,268	5,072		
計						65,772		
単価						65,780	円/台	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
単一11号	L2-SW設置 調整のみ		単位	台	数量	1	単価 27,760
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
I Pネットワーク装置調整		L A Nスイッチ（L 2 S W ・ L 3 S W）ボックス型 補正なし	台	1	27,760	27,760	
計						27,760	
単価						27,760	円／台

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
単一12号	屋外分電盤設置	ポール取付	単位	台	数量	1	単価 25,540
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
分電盤取付（ポール取付）		分電盤（ポ ール取付）新設	面	1	25,540	25,540	
計						25,540	
単価						25,540	円／台

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
単-13号	メディアコンバータ設置		単位	台	数量	1	単価 11,510
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
I Pネットワーク装置据付		光リピータ 新設 補正なし	台	1	4,739	4,739	
I Pネットワーク装置調整		光リピータ 補正なし	台	1	6,770	6,770	
計						11,509	
単価						11,510	円/台

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
単-14号	メディアコンバータ設置 調整のみ		単位	台	数量	1	単価 6,770
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
I Pネットワーク装置調整		光リピータ 補正なし	台	1	6,770	6,770	
計						6,770	
単価						6,770	円/台

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

単一15号	支柱設置	8 m柱	単位	箇所	数量	1	単価	1, 213, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
標識柱設置（片持式）		400kg以上/基 不要 1基 無 無	基	1	108, 000	108, 000		
（材料費）CCTV支柱 亜鉛メッキ 0.2～0.5t/基以上								
鋼構造製作物（t）		2470000円/t	t	0. 447	2, 470, 000	1, 104, 090		
計						1, 212, 090		
単価						1, 213, 000	円／箇所	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛使用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1. 000-00000002000	
単－16号	支柱基礎設置	2000×3000×1000	単位	個所	数量	1	単価	622, 700
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
標識基礎設置（片持式・門型式）		片持式の基礎 6.0m3以上 無 無 無	m 3	6	99, 200	595, 200		
アンカーボルト材料費			k g	17. 16	1, 010	17, 331. 6		
接地設置		D種接地 補正あり	極	1	7, 750	7, 750		
（材料費）連結式接地棒 10φ×1500								
材料費（本）		1740円/本	本	1	1, 740	1, 740		
（材料費）リード端子								
材料費（個）		580円/個	個	1	580	580		
計						622, 601. 6		
単価						622, 700	円／個所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単一17号	光屋外配線	光ケーブル SM4C WB型	単位	m	数量	1	単価 918
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
光ケーブル配線		屋内屋外管内配線 11mm以下 新設	m	1	558	558	
光ケーブル配線各種		光ケーブル 光ケーブル（4芯テープWB型） 光ケーブル（4芯テープ WB型）SM 1. 31 μ m 4C	m・本	1	360	360	
計						918	
単価						918	円／m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単一18号	光架空配線	SM4C	単位	径間	数量	1	単価 25, 110
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
光ケーブル架空配線		11mm以下 新設 補正無し	径間	1	25, 110	25, 110	
計						25, 110	
単価						25, 110	円／径間

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
単一19号	光架空配線 材料費のみ	光ケーブル SM4C WB型	単位	m	数量	1	単価 360
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
光ケーブル配線各種		光ケーブル 光ケーブル (4芯テープWB型) 光ケーブル(4芯テープ WB型) SM 1.31μm 4C	m・本	1	360	360	
計						360	
単価						360	円/m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
単一20号	光架空配線 材料費のみ	亜鉛メッキ鋼より線 2種A級22m2	単位	m	数量	1	単価 95
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
亜鉛メッキ鋼より線		2種A級 22mm2	m	1	95	95	
計						95	
単価						95	円/m

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026.06 2026.06 1.000-00000002000	
単-21号	光ケーブル接続	SM4C	単位	箇所	数量	1	単価	128,000	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
光ケーブル直線接続		57-7°(心)以下 1本/箇所	箇所	1	68,380	68,380			
(材料費)ケーブル接続クロージャ 分岐接続 40C以下4穴									
材料費(個)		59600円/個	個	1	59,600	59,600			
計						127,980			
単価						128,000	円/箇所		

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単-22号	光ケーブル成端	SM4C	単位	箇所	数量	1	単価	45,580
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル成端		57-7° (心)以下	箇所	1	33,180	33,180		
(材料費)光コネクタ付コ-ト° (SC型)SM 片端子 2C (PC研磨)2m								
材料費 (本)		6200円/本	本	2	6,200	12,400		
計						45,580		
単価						45,580	円/箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
単-23号	光ケーブル試験 伝送損失試験	SM4C	単位	対向	数量	1	単価 18,960
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
光ケーブル伝送損失試験		20心以下	方向	1	18,960	18,960	
計						18,960	
単価						18,960	円／対向

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
単-24号	光ケーブル試験 接続損失試験	SM4C	単位	対向	数量	1	単価 26,410
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
光ケーブル接続損失試験		20心以下	対向	1	26,410	26,410	
計						26,410	
単価						26,410	円／対向

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単一25号	地中配管	FEP(30) 径 30mm	単位	m	数量	1	単価 3, 195
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
波付硬質合成樹脂管（F E P）敷設		構内地中 50mm以下 新設 FEP 30mm 3条 0%	m	1	3, 195	3, 195	
計						3, 195	
単価						3, 195	円／m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単一26号	地中配線 管内配線	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 5. 5mm2	単位	m	数量	1	単価 530
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ケーブル及び電線配線		管内配線 5mm以下 新設	m	1	372	372	
I V電線（6 0 0 Vビニル絶縁電線）		IV 5. 5mm2	m	1	158	158	
計						530	
単価						530	円／m

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単-27号	地中配線 管内配線	CVケーブル(600V架橋ポリケーブル) 3心 600V 3.5mm2×3C	単位	m	数量	1	単価 2,060
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ケーブル及び電線配線		管内配線 20mm以下 新設	m	1	1,705	1,705	
C V ケーブル (6 0 0 V 架橋ポリケーブル)		600V CV 3.5mm2 3心	m	1	355	355	
計						2,060	
単価						2,060	円／m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単ー28号	地中配線 UTP Cat5e 0. 5mm-4P 管内配線	配線各種	単位	m	数量	1	単価	765
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
ケーブル及び電線配線		管内配線 10mm以下 新設	m	1	713	713		
配線各種			m	1	52	52		
計						765		
単価						765	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
単-29号	屋外配線 UTP Cat5 0.5mm-4P 管内配線	配線各種	単位	m	数量	1	単価 765
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ケーブル及び電線配線		管内配線 10mm以下 新設	m	1	713	713	
配線各種			m	1	52	52	
計						765	
単価						765	円/m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
単-30号	屋外配線 管内配線	CVケーブル(600V架橋ポリケーブル) 3心 600V 3.5mm2×3C	単位	m	数量	1	単価 2,060
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ケーブル及び電線配線		管内配線 20mm以下 新設	m	1	1,705	1,705	
CVケーブル (600V架橋ポリケーブル)		600V CV 3.5mm2 3心	m	1	355	355	
計						2,060	
単価						2,060	円/m

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000
単-31号	屋外配線 管内配線	CVケーブル(600V架橋ポリケーブル) 3心 600V 5.5mm2×3C	単位	m	数量	1	単価 2, 230
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ケーブル及び電線配線		管内配線 20mm以下 新設	m	1	1, 705	1, 705	
C Vケーブル (6 0 0 V架橋ポリケーブル)		600V CV 5.5mm2 3心	m	1	525	525	
計						2, 230	
単価						2, 230	円/m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000
単-32号	システム・インテグレーション		単位		数量	1	単価 992, 300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
システム・インテグレーション		各種 24.5人/各種 0人/各種	各種	1	992, 300	992, 300	
計						992, 300	
単価						992, 300	円/

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

単－33号	電気通信施設DB登録費		単位	台	数量		単価	
	6 台					1		8, 160
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術員			人	0. 3	27, 200	8, 160		
計						8, 160		
単価						8, 160	円／台	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単一1号	コンクリート柱設置	8-19-4.3 高さ 8m	単位	本	数量	1	単価	143,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート柱建柱		コンクリート柱8m以下 新設	本	1	91,000	91,000		
コンクリート柱		8-19-4.3	本	1	42,100	42,100		
コンクリート根かせ		L000×W170×D140	個	1	5,940	5,940		
足場ボルト		CP用	本	9	228	2,052		
自在バネ		IBT-212	個	4	625	2,500		
計						143,592		
単価						143,600	円／本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単一2号	装柱金具A		単位	個	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	自在バンド	4BD-HD-12	個	1	2,100	2,100		
	丸シナプル	18mm	個	1	172	172		
	巻付クリップ	30mm2	個	1	348	348		
	計					2,620		
	単価					2,620	円／個	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単－3号	装柱金具E		単位	個	数量	1	単価	5,240
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
自在バンド		4BD-HD-12	個	2	2,100	4,200		
丸シナプル		18mm	個	2	172	344		
巻付クリップ		30mm2	個	2	348	696		
計						5,240		
単価						5,240	円／個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単一4号	光ケーブル架空配線	SM40C	単位	径間	数量	1	単価 32, 860
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
光ケーブル架空配線		18mm以下 新設 補正無し	径間	1	32, 860	32, 860	
計						32, 860	
単価						32, 860	円／径間

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単一5号	光ケーブル（材料）	SM40C WB型	単位	m	数量	1	単価 684
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
光ケーブル（4心テープスロット）WB型		SM 40C	m	1	684	684	
計						684	
単価						684	円／m

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一6号	亜鉛メッキ鋼より線	2種A級 30mm2	単位	m	数量	1	単価	125	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
亜鉛メッキ鋼より線		2種A級 30mm2	m	1	125	125			
計						125			
単価						125	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一7号	光ケーブル屋外管内配線	SM40C WB型	単位	m	数量	1	単価	1, 397
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル配線		屋内屋外管内配線 18mm以下 新設	m	1	713	713		
光ケーブル（4心テープスロット）WB型		SM 40C	m	1	684	684		
計						1, 397		
単価						1, 397	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000	
単一8号	光ケーブル地中管内配線	SM40C WB型	単位	m	数量		1	単価	1, 118
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
光ケーブル配線		地中管内配線 18mm以下 新設	m	1	434	434			
光ケーブル（4心テープスロット）WB型		SM 40C	m	1	684	684			
計						1, 118			
単価						1, 118	円／m		

1 次単価表

単価使用年月
歩掛使用年月
労務調整係数

2026. 06
2026. 06
1. 000-00000002000

単一9号	引留金具設置	トンネル内端末引留金具	単位	個	数量	1	単価	9, 580
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
L C X敷設（金具）		引留金具 新設	個	1	1, 550	1, 550		
LCX支持金具		片引留用 B型	個	1	6, 010	6, 010		
アンカーボルト		M16×100 SUS	個	2	1, 010	2, 020		
計						9, 580		
単価						9, 580	円／個	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単一10号	引留金具設置	トンネル内中間引留金具	単位	個	数量		単価	
						1		10,880
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
L C X敷設（金具）		引留金具 新設						
			個	1	1,550	1,550		
LCX支持金具		両引留用 A型						
			個	1	7,310	7,310		
アンカーボルト		M16×100 SUS						
			個	2	1,010	2,020		
	計					10,880		
	単価					10,880	円／個	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単一11号	引留金具設置	トンネル内ちょう架金具	単位	個	数量	1	単価	3,541
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
L C X敷設（金具）		中間吊り金具 新設	個	1	1,550	1,550		
LCX支持金具		中間支持用 2型	個	1	1,610	1,610		
アンカーボルト		M12×70 SUS	個	1	381	381		
計						3,541		
単価						3,541	円／個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単一12号	光ケーブル接続	SM 40C	単位	箇所	数量	1	単価 58, 900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
光ケーブル直線接続		10ケーブル(心)以下 0本/箇所	箇所	1	58, 900	58, 900	
計						58, 900	
単価						58, 900	円/箇所

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単一13号	光ケーブル試験 【接続損失】	SM 40C	単位	対向	数量	1	単価 44, 010
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
光ケーブル接続損失試験		40心以下	対向	1	44, 010	44, 010	
計						44, 010	
単価						44, 010	円/対向

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数 2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000		
単一14号	光ケーブル試験 【伝送損失】	SM 40C	単位	対向	数量	1	単価	29, 120
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル伝送損失試験		40心以下	方向	1	29, 120	29, 120		
計						29, 120		
単価						29, 120	円／対向	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数 2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000		
単一15号	地中配管	FEP 径 80mm	単位	m	数量	1	単価	694
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
波付硬質合成樹脂管（F E P）敷設		道路沿い(地中) 新設 FEP 80mm 1条 0%	m	1	694	694		
計						694		
単価						694	円／m	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一16号	屋外配管	G 径 82mm	単位	m	数量	1	単価	12, 320	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
電線管敷設		厚鋼 82mm以下 新設 歩留め 2m以上 補正あり	m	1	9, 114	9, 114			
厚鋼電線管（G）		呼び径 82 15%	m	1	3, 197	3, 197			
計						12, 311			
単価						12, 320	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000	
単一17号	屋外配管	FRP 径 75mm	単位	m	数量	1	単価	20,420
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
硬質ビニル管敷設（露出）		露出 82mm以下 新設 歩留め 2m以上 補正あり	m	1	5,469	5,469		
配線・配管		配管各種 15%	m	1	14,950	14,950		
計						20,419		
単価						20,420	円／m	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一18号	屋外配管	ステンレス可とう電線管 80mm	単位	m	数量	1	単価	18, 050	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
金属製可とう電線管敷設		83mm以下 新設	m	1	5, 146	5, 146			
ステンレス製可とう電線管		80mm	m	1	12, 900	12, 900			
計						18, 046			
単価						18, 050	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000	
単一19号	埋設標識シート敷設	W150 2倍	単位	m	数量	1	単価	312
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋設標識シート敷設		埋設標識シート敷設	m	1	124	124		
埋設標識シート		150mm×50m 2倍	巻	0. 02	9, 400	188		
計						312		
単価						312	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数 2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000		
単一20号	配管支持金物設置		単位	個	数量	1	単価	10, 030
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ダクター取付		ダクター75mm×40mm以下 新設	個	1	4, 650	4, 650		
配管支持金物		G82・FRP80用	個	1	4, 800	4, 800		
アンカーボルト		M10×70 SUS	個	2	288	576		
計						10, 026		
単価						10, 030	円／個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000
単一21号	コンクリート削孔	φ 125 D=300	単位	個所	数量	1	単価 8, 078
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート削孔（コンクリート穿孔機）		110mm以上128mm未満 200mm以上400mm以下	孔	1	8, 078	8, 078	
計						8, 078	
単価						8, 078	円／個所

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000
単一22号	プルボックス設置	400×400×200 SUS WP	単位	個	数量	1	単価 47, 800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プルボックス設置		400×400×200mm 新設	個	1	15, 500	15, 500	
プルボックス		400×400×200 SUS WP	個	1	32, 300	32, 300	
計						47, 800	
単価						47, 800	円／個

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単-23号	プルボックス設置	400×400×400 SUS WP	単位	個	数量	1	単価 73, 600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プルボックス設置		各種 新設 40cm 40cm 40cm	個	1	18, 600	18, 600	
プルボックス		400×400×400 SUS WP	個	1	55, 000	55, 000	
計						73, 600	
単価						73, 600	円／個

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単-24号	光ケーブル架空配線撤去		単位	径間	数量	1	単価 11, 510
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
光ケーブル架空配線		18mm以下 撤去(不使用) 自己支持型	径間	1	11, 510	11, 510	
計						11, 510	
単価						11, 510	円／径間

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単-25号	光ケーブルころがし配線撤去	SM-40C-SSF	単位	m	数量	1	単価	260. 4	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
光ケーブル配線（ころがし配線）		仕上外径 18mm以下 撤去(不使用) サドル留めあり	m	1	260. 4	260. 4			
計						260. 4			
単価						260. 4	円／m		

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
	機器単体費（台）	9340000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	単位	台	数量	1	単価 9, 340, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費			台	1	9, 340, 000	9, 340, 000	
計						9, 340, 000	
単価						9, 340, 000	円／台

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
	機器単体費（台）	9340000円/台 機器製作のみを行う	単位	台	数量	1	単価 9, 340, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費			台	1	9, 340, 000	9, 340, 000	
計						9, 340, 000	
単価						9, 340, 000	円／台

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
	機器単体費（台）	129000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	単位	台	数量	1	単価 129, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費			台	1	129, 000	129, 000	
計						129, 000	
単価						129, 000	円／台

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
	機器単体費（台）	2380000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	単位	台	数量	1	単価 2, 380, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費			台	1	2, 380, 000	2, 380, 000	
計						2, 380, 000	
単価						2, 380, 000	円／台

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	機器単体費（台）	80000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	単位	台	数量	1	単価 80,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費			台	1	80,000	80,000	
計						80,000	
単価						80,000	円／台

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	機器単体費（台）	699000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	単位	台	数量	1	単価 699,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費			台	1	699,000	699,000	
計						699,000	
単価						699,000	円／台

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	機器単体費（台）	800000円/台 機器製作及び据付・調整を行う	単位	台	数量	1	単価 800,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費			台	1	800,000	800,000	
計						800,000	
単価						800,000	円／台

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	機器単体費（台）	55200円/台 機器製作及び据付・調整を行う	単位	台	数量	1	単価 55,200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機器単体費			台	1	55,200	55,200	
計						55,200	
単価						55,200	円／台

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	C C T V装置据付	カメラ装置 IP 新設 補正なし	単位	台	数量	1	単価 40,800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術員			人	1.5	27,200	40,800	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						40,800	
単価						40,800	円／台

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	C C T V装置据付	カメラ装置用機側装置 ボール 新設 補正なし	単位	台	数量	1	単価 27,200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術員			人	1	27,200	27,200	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						27,200	
単価						27,200	円／台

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	C C T V装置調整	カメラ装置 補正なし	単位	台	数量	1	単価 20,250
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術者			人	0.5	40,500	20,250	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						20,250	
単価						20,250	円／台

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	C C T V装置調整	カメラ装置用機側装置 補正なし	単位	台	数量	1	単価 20,250
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術者			人	0.5	40,500	20,250	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						20,250	
単価						20,250	円／台

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	各種（サーバ・ブリッジ）情報設備 据付	モデム 新設 補正なし	単位	台	数量	1	単価 8,160
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術員			人	0.3	27,200	8,160	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						8,160	
単価						8,160	円／台

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	各種情報設備調整	モデム 補正なし	単位	台	数量	1	単価 12,150
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術者			人	0.3	40,500	12,150	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						12,150	
単価						12,150	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

	屋外用無停電電源装置据付・調整	新設 補正なし 割増なし	単位	台	数量	1	単価	60, 700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術者			人	0. 5	40, 500	20, 250		
電気通信技術員			人	0. 5	27, 200	13, 600		
電工			人	0. 7	31, 000	21, 700		
トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕			日	0. 13	39, 600	5, 148		
諸雑費（まるめ）			式	1		2		
計						60, 700		
単価						60, 700	円／台	

参考資料（1）

単価使用年月	2026.06
歩掛使用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000002000

	材料費（本）	1268円/本	単位	本	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	1	1,268
材料費								
			本	1	1,268	1,268		
計						1,268		
単価						1,268	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026.06
歩掛使用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000002000

	I Pネットワーク装置調整	L A Nスイッチ（L 2 S W・L 3 S W）ボックス型 補正なし	単位	台	数量	1	単価	27,760
	名 称	規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
電気通信技術者			人	0.41	40,500	16,605		
電気通信技術員			人	0.41	27,200	11,152		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						27,760		
単価						27,760	円／台	

参考資料（１）

単価使用年月	2026.06
歩掛使用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000002000

	分電盤取付（ポール取付）	分電盤（ポール取付）新設	単位	面	数量	10	単価	25,540
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	5.2	31,000	161,200		
普通作業員			人	3.5	26,900	94,150		
諸雑費（まるめ）			式	1		50		
計						255,400		
単価						25,540	円／面	

参考資料（１）

単価使用年月	2026.06
歩掛使用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000002000

	I Pネットワーク装置据付	光リピータ 新設 補正なし	単位	台	数量	1	単価	4,739
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術者			人	0.07	40,500	2,835		
電気通信技術員			人	0.07	27,200	1,904		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						4,739		
単価						4,739	円／台	

参考資料（１）

単価使用年月	2026.06
歩掛使用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000002000

	I Pネットワーク装置調整	光リピータ 補正なし	単位	台	数量		単価	
						1		6,770
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術者			人	0.1	40,500	4,050		
電気通信技術員			人	0.1	27,200	2,720		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						6,770		
単価						6,770	円／台	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	標識柱設置（片持式）	400kg以上/基 不要 1基 無 無	単位	基	数量	1	単価 108,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識柱設置（片持式）	400kg以上 設置手間	基	1	108,000	108,000	
	諸雑費（まるめ）		式	1		0	
	計					108,000	
	単価					108,000	円／基

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	鋼構造製作物（t）	2470000円/t	単位	t	数量	1	単価 2,470,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	鋼構造製作物		t	1	2,470,000	2,470,000	
	計					2,470,000	
	単価					2,470,000	円／t

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-000000002000
	標識基礎設置（片持式・門型式）	片持式の基礎 6.0m3以上 無 無 無	単位	m 3	数量	1	単価 99,200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	標識基礎設置	コンクリート基礎 6.0 m 3 以上	m 3	1	99,200	99,200	
	諸雑費（まるめ）		式	1		0	
	計					99,200	
	単価					99,200	円／m 3

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-000000002000
	アンカーボルト材料費		単位	k g	数量	1	単価 1,010
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	道路標識設置工 加算額	アンカーボルト材料	k g	1	1,010	1,010	
	諸雑費（まるめ）		式	1		0	
	計					1,010	
	単価					1,010	円／k g

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	接地設置	D種接地 補正あり	単位	極	数量	1	単価 7,750
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工			人	0.25	31,000	7,750	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						7,750	
単価						7,750	円／極

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	材料費（本）	1740円/本	単位	本	数量	1	単価 1,740
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
材料費			本	1	1,740	1,740	
計						1,740	
単価						1,740	円／本

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
	材料費（個）	580円/個	単位	個	数量	1	単価 580
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
材料費			個	1	580	580	
計						580	
単価						580	円／個

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
	光ケーブル配線	屋内屋外管内配線 11mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 558
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工			人	1. 8	31, 000	55, 800	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						55, 800	
単価						558	円／m

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	光ケーブル配線各種	光ケーブル 光ケーブル（４芯テープWB型） 光ケーブル（４芯テープWB型）SM 1.31μm 4C	単位	m・本	数量	1	単価 360
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	光ケーブル（４芯テープWB）	SM 1.31μm 4C	m	1	360	360	
	計					360	
	単価					360	円／m・本

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	光ケーブル架空配線	11mm以下 新設 補正無し	単位	径間	数量	1	単価 25,110
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	電工		人	0.81	31,000	25,110	
	諸雑費（まるめ）		式	1		0	
	計					25,110	
	単価					25,110	円／径間

單僱使用年月	2026. 06
步掛使用年月	2026. 06
勞務調整係數	1. 000-00000002000

[illegible]

参考資料（１）

単価使用年月	2026.06
歩掛使用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000002000

	光ケーブル直線接続	57-7°（心）以下 1本/箇所	単位	箇所	数量	1	単価	68,380
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術者			人	1.01	40,500	40,905		
電気通信技術員			人	1.01	27,200	27,472		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						68,380		
単価						68,380	円／箇所	

参考資料（1）

単価使用年月	2026.06
歩掛使用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000002000

	材料費（個）	59600円/個	単位	個	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	1	59,600
材料費			個	1	59,600	59,600		
計						59,600		
単価						59,600	円／個	

参考資料（1）

単価使用年月	2026.06
歩掛使用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000002000

	光ケーブル成端	57-7° (心) 以下	単位	箇所	数量	1	単価	33, 180
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
電気通信技術者			人	0. 49	40, 500	19, 845		
電気通信技術員			人	0. 49	27, 200	13, 328		
諸雑費（まるめ）			式	1		7		
計						33, 180		
単価						33, 180	円／箇所	

参考資料（1）

単価使用年月	2026.06
歩掛使用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000002000

	材料費（本）	6200円/本	単位	本	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	1	6,200
材料費			本	1	6,200	6,200		
計						6,200		
単価						6,200	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026.06
歩掛使用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000002000

	光ケーブル伝送損失試験	20心以下	単位	方向	数量		単価	
						1		18,960
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術者			人	0.28	40,500	11,340		
電気通信技術員			人	0.28	27,200	7,616		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						18,960		
単価						18,960	円／方向	

参考資料（１）

単価使用年月	2026.06
歩掛使用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000002000

	光ケーブル接続損失試験	20心以下	単位	対向	数量		単価	
						1		26,410
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術者			人	0.39	40,500	15,795		
電気通信技術員			人	0.39	27,200	10,608		
諸雑費（まるめ）			式	1		7		
計						26,410		
単価						26,410	円／対向	

参考資料（1）

単価使用年月	2026.06
歩掛使用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000002000

	波付硬質合成樹脂管（F E P）敷設	構内地中 50mm以下 新設 FEP 30mm 3条 0%	単位	m	数量	100	単価	3,195
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	7.8	31,000	241,800		
波付硬質ポリエチレン電線管		F E P 30mm	m	300	259	77,700		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						319,500		
単価						3,195	円／m	

参考資料（１）

参考資料（１）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
	ケーブル及び電線配線	管内配線 5mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価	372	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
電工			人	1. 2	31, 000	37, 200			
諸雑費（まるめ）			式	1		0			
計						37, 200			
単価						372	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000	
	I V電線（6 0 0 Vビニル絶縁電線）	IV 5. 5mm2	単位	m	数量	1	単価	158
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
6 0 0 Vビニル絶縁電線		I V 5. 5 mm 2	m	1	158	158		
計						158		
単価						158	円／m	

参考資料（１）

参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000	
	ケーブル及び電線配線	管内配線 20mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価	1,705
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	5.5	31,000	170,500		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						170,500		
単価						1,705	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000	
	C Vケーブル（6 0 0 V架橋ポリケ ーブル）	600V CV 3.5mm2 3心	単位	m	数量	1	単価	355
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル		6 0 0 V（C V）3. 5 m m 2 3 心	m	1	355	355		
計						355		
単価						355	円／m	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	管内配線 10mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 713
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工			人	2.3	31,000	71,300	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						71,300	
単価						713	円／m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	配線各種		単位	m	数量	1	単価 52
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
LANケーブル		UTP Cat5e 0.5mm-4P	m	1	52.5	52	
計						52	
単価						52	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.06
歩掛使用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000002000

	CVケーブル（600V架橋ポリケ ーブル）	600V CV 5.5mm2 3心	単位	m	数量		1	単価	525
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル	600V（CV）5.5mm2 3心	m	1	525	525			
	計					525			
	単価					525	円／m		

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	システム・インテグレーション	各種 24.5人/各種 0人/各種	単位	各種	数量	1	単価 992,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	S I 電気通信技術者		人	24.5	40,500	992,250	
	S I 電気通信技術員		人	0	27,200	0	
	諸雑費（まるめ）		式	1		50	
	計					992,300	
	単価					992,300	円／各種

参考資料 (1)

單價使用年月	2026. 06
步掛使用年月	2026. 06
勞務調整係數	1. 000-00000002000

[illegible]

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

	コンクリート柱建柱	コンクリート柱8m以下 新設	単位	本	数量		単価	91, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	コンクリート柱		本	1	0	0		
	電工		人	1. 2	31, 000	37, 200		
	普通作業員		人	2	26, 900	53, 800		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					91, 000		
	単価					91, 000	円／本	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	光ケーブル架空配線	18mm以下 新設 補正無し	単位	径間	数量	1	単価 32,860
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工			人	1.06	31,000	32,860	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						32,860	
単価						32,860	円／径間

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	亜鉛メッキ鋼より線	2種A級 30mm2	単位	m	数量	1	単価 125
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
亜鉛メッキ鋼より線		2種A級 30mm2	kg	0.23	544	125	
計						125	
単価						125	円／m

参考資料（１）

参考資料（1）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000	
	光ケーブル配線	屋内屋外管内配線 18mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価	713	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
電工			人	2. 3	31, 000	71, 300			
諸雑費（まるめ）			式	1		0			
計						71, 300			
単価						713	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000	
	光ケーブル配線	地中管内配線 18mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価	434
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1. 4	31, 000	43, 400		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						43, 400		
単価						434	円／m	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000
	L C X敷設（金具）	引留金具 新設	単位	個	数量	10	単価 1, 550
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工			人	0. 5	31, 000	15, 500	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						15, 500	
単価						1, 550	円／個

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000
	L C X敷設（金具）	中間吊り金具 新設	単位	個	数量	10	単価 1, 550
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工			人	0. 5	31, 000	15, 500	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						15, 500	
単価						1, 550	円／個

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

	光ケーブル直線接続	10ﾃﾞｰﾌﾞ(心)以下 0本/箇所	単位	箇所	数量		単価	
						1		58,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術者			人	0.87	40,500	35,235		
電気通信技術員			人	0.87	27,200	23,664		
諸雑費（まるめ）			式	1		1		
計						58,900		
単価						58,900	円／箇所	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

	光ケーブル接続損失試験	40心以下	単位	対向	数量	1	単価	44, 010
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術者			人	0. 65	40, 500	26, 325		
電気通信技術員			人	0. 65	27, 200	17, 680		
諸雑費（まるめ）			式	1		5		
計						44, 010		
単価						44, 010	円／対向	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

	光ケーブル伝送損失試験	40心以下	単位	方向	数量	1	単価	29, 120
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術者			人	0. 43	40, 500	17, 415		
電気通信技術員			人	0. 43	27, 200	11, 696		
諸雑費（まるめ）			式	1		9		
計						29, 120		
単価						29, 120	円／方向	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

	波付硬質合成樹脂管（F E P）敷設	道路沿い(地中) 新設 FEP 80mm 1条 0%	単位	m	数量	100	単価	694
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	0. 5	31, 000	15, 500		
波付硬質ポリエチレン電線管		F E P 8 0 mm	m	100	539	53, 900		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						69, 400		
単価						694	円／m	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	電線管敷設	厚鋼 82mm以下 新設 かつ 留め 2m以上 補正あり	単位	m	数量	100	単価 9,114
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工			人	29.4	31,000	911,400	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						911,400	
単価						9,114	円／m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	厚鋼電線管（G）	呼び径 82 15%	単位	m	数量	1	単価 3,197
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
厚鋼電線管		G 8 2	m	1	2,780.7	2,780	
附属品費 15%			式	1		417	
計						3,197	
単価						3,197	円／m

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000
	硬質ビニル管敷設（露出）	露出 82mm以下 新設 歩留め 2m以上 補正あり	単位	m	数量	100	単価 5, 469
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工			人	17. 64	31, 000	546, 840	
諸雑費（まるめ）			式	1		60	
計						546, 900	
単価						5, 469	円／m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000
	配線・配管	配管各種 15%	単位	m	数量	1	単価 14, 950
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
F R P 管		80mm	m	1	13, 000	13, 000	
附属品費 15%			式	1		1, 950	
計						14, 950	
単価						14, 950	円／m

参考資料（１）

参考資料（1）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
	金属製可とう電線管敷設	83mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価	5, 146	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
電工			人	16. 6	31, 000	514, 600			
諸雑費（まるめ）			式	1		0			
計						514, 600			
単価						5, 146	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
	埋設標識シート敷設	埋設標識シート敷設	単位	m	数量	100	単価	124
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	0. 4	31, 000	12, 400		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						12, 400		
単価						124	円／m	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000
	埋設標識シート	150mm×50m 2倍	単位	巻	数量	1	単価 9, 400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋設標識シート		1 5 0 mm× 5 0 m 2 倍	巻	1	9, 400	9, 400	
計						9, 400	
単価						9, 400	円／巻

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000
	ダクター取付	ダクター75mm×40mm以下 新設	単位	個	数量	10	単価 4, 650
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工			人	1. 5	31, 000	46, 500	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						46, 500	
単価						4, 650	円／個

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	プルボックス設置	400×400×200mm 新設	単位	個	数量	1	単価 15,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工			人	0.5	31,000	15,500	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						15,500	
単価						15,500	円／個

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-00000002000
	プルボックス設置	各種 新設 40cm 40cm 40cm	単位	個	数量	1	単価 18,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工			人	0.6	31,000	18,600	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						18,600	
単価						18,600	円／個

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-000000002000
	光ケーブル架空配線	18mm以下 撤去(不使用) 自己支持型	単位	径間	数量	1	単価 11,510
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工			人	0.371	31,000	11,501	
諸雑費（まるめ）			式	1		9	
計						11,510	
単価						11,510	円／径間

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.06 2026.06 1.000-000000002000
	光ケーブル配線（ころがし配線）	仕上外径 18mm以下 撤去(不使用) サドル留めあり	単位	m	数量	100	単価 260.4
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工			人	0.84	31,000	26,040	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						26,040	
単価						260.4	円／m

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000
	交通誘導警備員B		単位	人日	数量	1	単価 17, 300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B			人	1	17, 300	17, 300	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						17, 300	
単価						17, 300	円／人日

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 道路維持工事			合算工事： 0			
対象工事費	17,627,735	直接工事費	17,627,735	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額	単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		1,156,500				
管理費区分1		0（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分2， 7		0（工場原価）				
管理費区分5		1,105,000（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分9		51,500（間接費非対象額）				
管理費区分T		0（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）				
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		16,471,235	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		16,471,235		0		0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		11.33 %		0 %		
施工地域等補正		1.4	ICT施工補正	1		
率（補正後）		15.86 %				
計上額		2,612,000		0		0
比較結果						
当該追加工事		A				
0		0			調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	16,471,235	直接工事費	17,627,735		
非対象額計（－）	1,156,500				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7	0	（工場原価）			
管理費区分5	1,105,000	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	51,500	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	16,471,235	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.13 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	1.13 %				
計上額	186,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	8,160				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	8,160
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					2,806,160

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 道路維持工事			合算工事： 0			
対象工事費	3,488,940	直接工事費	3,488,940	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（一）		1,156,500				
管理費区分1		0	（橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2, 7		0	（工場原価）			
管理費区分5		1,105,000	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9		51,500	（間接費非対象額）			
管理費区分T		0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（+）		0				
無償貸付機械評価額（+）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		2,332,440	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		2,332,440		0		0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		22.67 %		0 %		
施工地域等補正		1.4	ICT施工補正	1		
率（補正後）		31.74 %				
計上額		740,000		0		0
比較結果						
当該追加工事		A				
	0	0			調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	2,332,440	直接工事費	3,488,940		
非対象額計（－）	1,156,500				
管理費区分1	0	（橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7	0	（工場原価）			
管理費区分5	1,105,000	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	51,500	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	2,332,440	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.68 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	1.68 %				
計上額	39,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	8,160				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	8,160
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					787,160

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 道路維持工事			合算工事： 0			
対象工事費	14,138,795	直接工事費	14,138,795	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（一）		0				
管理費区分1		0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2, 7		0	（工場原価）			
管理費区分5		0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9		0	（間接費非対象額）			
管理費区分T		0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支 給 品（+）		0				
無償貸付機械評価額（+）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		14,138,795	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		14,138,795		0		0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		11.96 %		0 %		
施工地域等補正		1.4	ICT施工補正	1		
率（補正後）		16.74 %				
計上額		2,366,000		0		0
比較結果						
	当該追加工事	A				
	0	0			調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	14,138,795	直接工事費	14,138,795		
非対象額計（－）	0				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	14,138,795	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.17 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	1.17 %				
計上額	165,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	0				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					2,531,000

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	20,433,895	単独（追加工事）直接工事費	17,627,735	単独（追加工事）共通仮設費	2,806,160
非対象額計（－）	1,156,500				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	1,105,000	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	51,500	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	19,277,395	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	19,277,395		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	42.01％		0％		0％
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0％	熱中症補正	0％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0％				
砂防・地すべり補正	0％		0％		
率（補正後）	50.41％		0％		
計上額	9,717,000		0		0
			1,854,206（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	4,276,100	単独（追加工事）直接工事費	3,488,940	単独（追加工事）共通仮設費	787,160
非対象額計（－）	1,156,500				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	1,105,000	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	51,500	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	3,119,600	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	3,119,600		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	56.2 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	67.44 %		0 %		
計上額	2,103,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果 当該追加工事	A				
	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	16,669,795	単独（追加工事）直接工事費	14,138,795	単独（追加工事）共通仮設費	2,531,000
非対象額計（－）	0				
管理費区分2,7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	16,669,795	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	16,669,795		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	42.99％		0％		0％
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0％	熱中症補正	0％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0％				
砂防・地すべり補正	0％		0％		
率（補正後）	51.59％		0％		
計上額	8,599,000		0		0
					（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

機器間接費

(1) 技術者間接費

技術者労務費	93,947
電気通信技術者	77,355
電気通信技術員	16,592
技術者間接費率	80 %
技術者間接費	75,157
SI技術者労務費	992,250
SI電気通信技術者	992,250
SI電気通信技術員	0
SI技術者間接費率	170 %
SI技術者間接費	1,686,825
技術者間接費計上額	1,761,000

(2) 機器管理費

機器単体費	22,878,400
機器製作及び据付調整を行う場合【補正係数1.0】	13,538,400
機器製作のみ行う場合【補正係数0.5】	9,340,000
機器を支給（据付調整のみ）【補正係数0.5】	0
機器管理費対象外	0
機器管理費対象額	22,878,400
機器管理費率（補正前）	14.46 %
補正係数	0.8
機器管理費率（補正後）	11.57 %
機器管理費計上額	2,647,000
機器間接費計上額	4,408,000

機器間接費

(1) 技術者間接費

技術者労務費	93,947
電気通信技術者	77,355
電気通信技術員	16,592
技術者間接費率	80 %
技術者間接費	75,157
SI技術者労務費	992,250
SI電気通信技術者	992,250
SI電気通信技術員	0
SI技術者間接費率	170 %
SI技術者間接費	1,686,825
技術者間接費計上額	1,761,000

(2) 機器管理費

機器単体費	22,878,400
機器製作及び据付調整を行う場合【補正係数1.0】	13,538,400
機器製作のみ行う場合【補正係数0.5】	9,340,000
機器を支給（据付調整のみ）【補正係数0.5】	0
機器管理費対象外	0
機器管理費対象額	22,878,400
機器管理費率（補正前）	14.46 %
補正係数	0.8
機器管理費率（補正後）	11.57 %
機器管理費計上額	2,647,000
機器間接費計上額	4,408,000

機器間接費

(1) 技術者間接費

技術者労務費

電気通信技術者

電気通信技術員

技術者間接費率

技術者間接費

SI技術者労務費

SI電気通信技術者

SI電気通信技術員

SI技術者間接費率

SI技術者間接費

技術者間接費計上額

(2) 機器管理費

機器単体費

機器製作及び据付調整を行う場合【補正係数1.0】

機器製作のみ行う場合【補正係数0.5】

機器を支給（据付調整のみ）【補正係数0.5】

機器管理費対象外

機器管理費対象額

機器管理費率（補正前）

補正係数

機器管理費率（補正後）

機器管理費計上額

0

0

0

0

0

0

18.22 %

0

0 %

0

機器間接費費計上額

0

一般管理費等（当初）

事務所名	富士川砂防事務所 工務課	工事番号	2026061011	第 0 回変更
発注年月	令和08年05月	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	主工種
			道路維持工事	

工事原価	34,558,895				
純工事費	20,433,895	現場管理費	9,717,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
機器間接費	4,408,000	工場製作原価	0		
非対象額計（－）	51,500				
管理費区分 9	51,500	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分 T	0	（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	34,507,395	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	34,507,395	現工事	0	合算工事	0
（調整工事入力で使用）					
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	34,507,395				
契約保証に係る補正值	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	20.75 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	7,165,705				
業務委託料等	0				
調査基準価格	65,560,000				
調査基準価格の100/110	59,600,000	（ 90.17 % ）			

R 8 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事

(当 初) 請負工事費計算書

(1) 機器単体費 -----	22, 878, 400		
(2) 直接工事費 -----	17, 627, 735		
(3) 共通仮設費 -----	3, 318, 160		
(4) 純工事費 -----	20, 945, 895		
(2) + (3)			
(5) 現場管理費 -----	10, 702, 000		
(6) 工期延長等に伴う現場維持等の費用 -----	0		
(7) 機器間接費 -----	4, 408, 000		
(8) 工事原価 -----	36, 055, 895	(18) 工場製作原価 -----	0
(4) + (5) + (6) + (7) + (18)			
(9') 一般管理費等 (計上額) -----	7, 165, 705	(9) 一般管理費等 (計算額)	7, 174, 087
(10') その他費目計 -----	0		
(11) 業務委託料等 -----	0		
(12) 工事価格 -----	66, 100, 000		
(1) + (8) + (9') +(10') + (11) (万円未満切り捨て)			
(13) 消費税相当額 -----	6, 610, 000		
(14) 請負工事費 -----	72, 710, 000		
(12)+(13)			
(15) 入札書比較価格 -----	66, 100, 000		
(請負工事費の100/110)			
(16) 調査基準価格 -----	65, 560, 000		
(17) 調査基準価格の100/110	59, 600, 000		
(工事契約：万円未満切り捨て 製造製作契約：円未満切り捨て)			

R 8 富士川砂防管内 C C T V 設備設置他工事

特記仕様書

令和 8 年 5 月

国土交通省 関東地方整備局
富士川砂防事務所

第 1 章 総 則

第 1 条 適用

1. この特記仕様書は、電気通信設備工事共通仕様書（令和 8 年度版）（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。

URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>

4. 本工事における「条件明示」については、別紙ー 1 「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第 2 条 主任技術者等（契約書第 10 条）

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第 3 条 主任技術者等の専任期間

1. 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。
2. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。
3. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
4. 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

第 4 条 専任特例 1 号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第 26 条第 3 項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者（以下、「専任特例 1 号の場合の監理技術者又は主任技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。なお、詳細な運用は「監理技術者制度運用マニュアル」による。）

- （１）各工事の請負金額が 1 億円未満（建築一式工事の場合は 2 億円未満）であること。
- （２）工事現場間の距離は、1 日で巡回可能かつ移動時間が概ね 2 時間以内であること。
- （３）下請次数は 3 次までであること。
- （４）現場に連絡員（※）を配置していること。

※連絡員とは、監理技術者又は主任技術者との連絡その他必要な措置を講ずるための者をいう。

※土木一式工事又は建築一式工事の場合は、当該建設工事の種類に関する実務経験を 1 年以上

有する者であること。

(5) 施工体制を確認出来る情報通信技術の措置を講じていること。

(6) 人員の配置を示す計画書の作成及び現場に備え置いていること。

(7) 現場状況を確認するための情報通信機器を設置していること。

(8) 監理技術者又は主任技術者が兼務できる工事数は2件までであること。なお、専任特例2号の場合の監理技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。

(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。)

2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。

3. 本工事の監理技術者又は主任技術者が専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者として配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。

1) 専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類(CORINSの写し)

4. 本工事の監理技術者又は主任技術者が専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者として兼務する事となった場合、第1項(3)～(6)について施工計画書、施工体系図等へ記載し、提出すること。

5. 本工事において、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ(CORINS)への登録・修正を適切に行うこと。

第5条 専任特例2号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第二号の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「専任特例2号の場合の監理技術者」という。)の配置を行う場合は以下の(1)～(8)の要件を全て満たさなければならない。

(1) 建設業法第26条第3項第二号による監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)を専任で配置すること。

(2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

(3) 監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

(4) 同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。なお、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。

(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。)

(5) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は関東地方整備局管内の工事ではない。

(6) 専任特例2号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。

(7) 専任特例 2 号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

(8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

2. 現場の安全管理体制について、平成 7 年 4 月 21 日付基発第 267 号の 2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。

3. 本工事の監理技術者が専任特例 2 号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。

1) 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）

2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））

3) 専任特例 2 号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（CORINS の写し）

4. 本工事の監理技術者が専任特例 2 号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第 1 項（5）～（8）について施工計画書へ記載し、提出すること。

5. 本工事において、専任特例 2 号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（CORINS）への登録・修正を適切に行うこと。

第 6 条 現場代理人（契約書第 10 条）

現場代理人について工事現場における常駐を要しない期間については、「工事請負契約書の運用基準について」（平成 22 年 9 月 6 日付け国地契第 20 号）による。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第 7 条 設計製作体制等

本工事の設計製作体制等については、受注者自らの体制、ならびに設備の製作を他社に委託する場合の体制を下記の様式に記載し、契約後速やかに監督職員に提出し、完成図書に綴るものとする。

(1) 設備の製作に係る設計管理、工程管理、検査・試験に関する体制（別紙－2）

(2) 障害時の支援体制、保守部品の供給体制ならびに発注者からの技術的内容についての問い合わせ対応体制（別紙－3）

第 8 条 コリンズ（CORINS）への登録

1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。

2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。

3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第 9 条 コリンズ（CORINS）への位置情報の入力

共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点 山梨県北杜市武川町宮脇

緯度 35° 45' 25" 経度 138° 22' 19"

終点 山梨県南巨摩郡早川町新倉

緯度 35° 28' 50" 経度 138° 20' 6"

第10条 コリنز（CORINS）への工事概要の入力

共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

（記載例）

本工事は、富士川砂防事務所においてネットワーク設備の改修を行うものである。

主な工種は有線通信設備工であり、IP伝送装置（L3－SW）1台、（L2－SW）3台の更新及びネットワーク監視装置1台の設置を予定している。

第11条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真 2cm×3cm 程 度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会社 ◇◇建設株式会社 印
	2006年度 優 国土交通省 土木試験技術士 の認定マーク

注意1）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意2）所属会社の写真とする。

第12条 調査・試験に対する協力（低入札価格調査制度調査対象工事について）

1. 予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は「低入札価格調査制度調査対象工事に係る監督体制の強化」の追加として下記の調査に協力しなければならない。

- （1）受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
- （2）受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
- （3）工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は富士川砂防事務所のホームページにより公表する。
- （4）低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了した後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下の通り。

資料名	内 訳
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－１	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－２	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－３	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－４	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－５	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－６	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－７	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－８	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査（工事費）	元請、下請の工事費内訳

第１３条 工事書類の作成

- １．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和８年３月）」に基づき実施するものとする。
- ２．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和８年３月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
- ３．「工事関係書類一覧表」（別紙様式－６）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
- ４．電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第１４条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によるものとする。

第１５条 情報共有システムの活用

- １．本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和７年３月版）に基づき実施すること。
- ２．受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件(Rev5.7)

令和 7 年 3 月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）

3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザー ID 数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第 16 条 「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の対象工事では無いが、受注者から「三者会議」の開催を要請した場合、明らかに会議開催の必要性が乏しいと判断される場合を除き、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「三者会議」を開催するものとする。

受注者は、「三者会議」の開催を要請する場合、監督職員と協議するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」） 運用方針」（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第 17 条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」

（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第 18 条 工事現場環境改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に記載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第19条 ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。

5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第20条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

①本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。

②受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第21条 設計変更等

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-16から1-1-1-18に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によることとする。

第22条 スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第23条 支給材料および貸与物件

当初発注において支給品は無い。

なお、これにより難い場合は監督職員と協議するものとする。

第24条 工事現場発生品

当初発注において工事現場発生品は無い。

なお、これにより難しい場合は監督職員と協議するものとする。

第25条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値(令和7年度版)及び、国土交通省電気通信設備工事施工管理基準及び規格値(案)(令和7年3月改定)によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準(令和7年度版)及び、国土交通省電気通信設備工事写真管理基準(案)(令和6年3月改定)によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

第26条 工事完成図

本工事は、道路工事完成図等作成要領(第2版)(国土技術政策総合研究所資料、平成20年12月)に基づく電子納品の対象工事である。

https://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html

第27条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等(以降、「使用機器」と称する)については、関東地方整備局土木工事写真管理基準 令和7年度版(以下、写真管理基準)「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認(改ざん検知機能)を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認(改ざん検知機能)は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア、(一社)施工管理ソフトウェア産業協会、<https://www.jcomsia.org/kokuban>。

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

2. デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、同条1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条２．に示す小黑板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6.写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条２．に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会

<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第28条 快適トイレの設置

1. 内 容

受注者は、現場に以下の（１）～（１１）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（１２）～（１７）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- （１）洋式（洋風）便器
- （２）水洗及び簡易水洗機能
（し尿処理装置付き含む）
- （３）臭い逆流防止機能
- （４）容易に開かない施錠機能
- （５）照明設備
- （６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

- （７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- （８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- （９）サニタリーボックス
（女性用トイレに必ず設置）
- （１０）鏡と手洗器
- （１１）便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- （１２）室内寸法 900mm×900mm 以上（面積ではない）
- （１３）擬音装置（機能を含む）
- （１４）着替え台

- (15) 臭気対策機能の多重化
- (16) 室内温度の調整が可能な設備
- (17) 小物置き場
(トイレットペーパー予備置き場等)

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記 1 の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】(1)～(6)及び【付属品として備えるもの】(7)～(11)の費用については、従来品相当を差し引いた後、57,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量は、現場毎に必要な性を協議の上、決定する。

また、運搬・設置費は共通仮設費(率)に含むものとし、積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。

3. 快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費(率)を充当することができる。現場環境改善費(率)の充当を希望する場合は、上記 2. の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費(率)を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

4. その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。"

第 29 条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和 8 年度における重点的安全対策項目は以下の 7 項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
- II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
- III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
- IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
- V. 地下埋設物の損傷事故防止
- VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
- VII. 事故防止

2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

- ① 労働安全衛生法第 19 条の 2 に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
- ② 労働安全衛生法第 60 条の 2 に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
- ③ 厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要及び工事等を行う場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準(令和 6 年 2 月)」に基づき監督職員に確認を行うものとする。

4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。
5. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、1箇所2人（うち有資格誘導員0人）とし、20箇所計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。
6. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

作業区分	交通誘導警備員	備考
昼間作業	40人（うち有資格誘導員0人）	

第30条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。

（1）真夏日の定義

日最高気温が30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。

（2）試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

- ① 環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高25℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が25℃以上となる日を、真夏日とみなす。

- ② 気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が30℃以上の日を、真夏日とする。

- ③ 夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が25℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としては計上しない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

（3）工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

（4）基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

（5）真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

・真夏日率 = 基準日から工期末までの真夏日 ÷ 工期

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

・補正値(%) = 真夏日率 × 補正係数※

※ 真夏日補正係数：1. 2

第31条 安全管理推進技術者等認定について

1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

・直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

3. 認定技術者の認証

・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。

・紛失等による認定書の再発行は行わない。

・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第32条 交通誘導員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う1級又は2級検定に合格した者）又は経験1年以上のものを配置すること。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第33条 架空線等事故防止対策

1. 施工に先立ち本工事区間に近接する架空線等上空施設については、貸与された資料等を確認

のうえ、詳細については、現地で確認するものとする。

2. 現地調査等により確認された架空線等上空施設については、種類、位置（場所、高さ等）及び管理者等を取りまとめ、監督職員に報告するものとする。

また、その防護等の処置方法を含めた取り扱い方法等について、施工計画書に明示し監督職員に提出するものとする。

第34条 架空線等上空施設の事故防止対策について

架空線等上空施設が工事現場内等にある場合は、関係法令並びに、「公衆災害防止マニュアル（河川部運用案）【架空線等上空施設編】（平成28年12月 関東地方整備局 河川部）」等を参考とし、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。

なお、本マニュアルは関東地方整備局 HP>河川>技術情報に掲載している。

(<https://www.ktr.mlit.go.jp/river/gijyutu/index00000000.html>)

第35条 環境対策

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第36条 環境対策（建設機械の使用）

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機第58号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第37条 交通安全管理（工事現場管理）

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車両、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし柵装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第38条 現場環境改善

1. 現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合は、監督職員と協議するものとする。

- (1) 仮設設備関係：環境負荷の低減を実施するものとする。
 - (2) 営繕関係：現場事務所、現場休憩所の快適化を実施するものとする。
 - (3) 安全関係：盗難防止対策（警報機等）を実施するものとする。
 - (4) 地域連携：工事工程表
2. 現場環境改善については、具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。
3. 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督側と協議するものとし、現場環境改善費（率）の100%を上限として設計変更の対象とする。

第39条 工期

1. 工期は、休日等を見込んでいる。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実働日数に加えて以下の日数を見込んでいる。

準備期間	30日間
後片付け期間	15日間

2. 著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
3. 後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
4. 本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式ー7により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和9年3月26日まで

- ※ 契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第40条 工事工程の共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、受注者は工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延期が可能となる場合があるので協議すること。

- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合

- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

なお、工事工程の共有を円滑に実施するために、共有にあたっては原則、情報共有システム（ASP）の機能を活用するものとする。また、受注者が作成した工事工程については、成果物として電子データで納品を受けるものとする。

第41条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。
2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程の共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙一4）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第42条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。
著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。
工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。
なお、本工事の降雨降雪日は、韮崎観測所（気象庁のデータ）における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。
2. アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第43条 施工時間の変更

本工事の作業区分は、下記のよるものとする。

作業区分	標準作業時間
昼間作業	8：00～17：00

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。
ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

第44条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。
2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ① 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ② 公共工事等において実用段階に達している技術
- ③ 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であつて国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

- 1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL <http://www.netis.mlit.go.jp>

- 2) NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

- 3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

- 4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「普及促進技術」に該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第45条 新技術の活用（施工者選定型）

1. 本工事は、施工者が原則 1 技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
2. 本工事において、第46条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す1)～4)の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。
3. 受注者は、選定した新技術が第46条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す1)～4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない
5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。
6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－VE」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第46条 建設現場における遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

(1) 段階確認・材料確認、立会での確認

- ① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。
- ② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用する PC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手を持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams, zoom 等）」等、何れのシステムを利用してよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式－8を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事实施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購

入れざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和7年12月12日（国不建第121号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第47条 現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事实施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事实施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。

また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対象							
	工事实施 状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

4. 実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事实施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合

は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和7年12月12日（国不建第121号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第48条 契約後VE方式

1. VE提案の定義について

「VE提案」とは、契約書第19条の2の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

2. VE提案の意義及び範囲について

受注者がVE提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

以下の提案は、VE提案の範囲に含まないものとする。

- (1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
- (2) 契約書第18条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。
- (3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

3. VE提案書の提出について

- (1) 受注者は、前項のVE提案を行う場合は、次に掲げる事項をVE提案書（別紙様式－1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。

- ① 設計図書に定める内容とVE提案の内容の対比及び提案理由
- ② VE提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）
- ③ VE提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
- ④ 発注者が別途発注する関連工事との関係
- ⑤ 工業所有権等の排他的権利を含むVE提案である場合、その取扱いに関する事項
- ⑥ その他VE提案が採用された場合に留意すべき事項

- (2) 発注者は、提出されたVE提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。

- (3) 受注者は、前項のVE提案を契約の締結日より、当該VE提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。

- (4) VE提案の提出費用は、受注者の負担とする。

4. VE提案の審査について

提出されたVE提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的

物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E 提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

5. V E 提案の採否について

V E 提案の採否について、原則として、V E 提案の受領後 14 日以内に書面(別紙様式－5)により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、V E 提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

6. V E 提案を採用した場合の設計変更等について

- (1) V E 提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
- (2) 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
- (3) 前項の変更を行う場合においては、V E 提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の 10 分の 5 に相当する金額(以下「V E 管理費」という。)を削減しないものとする。
- (4) V E 提案を採用した後、契約書第 18 条の条件変更が生じた場合、発注者が V E 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、V E 管理費については、原則として変更しないものとする。

6. V E 提案の活用と保護について

評価の結果、当該 V E 提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする

第 49 条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第 40 条 新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評価

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第 50 条 施工箇所が点在する工事の適用

本工事は、施工箇所が点在する工事であり、北杜地区(武川)、早川地区(新倉)で施工を行う工事である。

第51条 総価契約単価合意方式

1. 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。
2. 共通仕様書第3編3-1-1-1の適用
共通仕様書第3編3-1-1-1第2項、第6項及び第7項に係る規定は適用しないものとする。
受注者は、契約書第3条第1項の規定に基づき請負代金内訳書（以下「内訳書」という。）を発注者に提出した後に、当該工事の工事費構成書の提示を求めることができるものとする。
3. 合意単価の発表
発注者・受注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。

第52条 南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】発表時の対応

1. 本工事の施工場所は、南海トラフ地震防災対策推進地域が含まれる工事である。
2. 受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業に対する措置の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計画書に記載するものとする。なお、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における工事にあつては、津波避難に関して施工計画書に記載するものとする。
3. 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、あらかじめ定めた施工計画書の措置内容に基づき、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業について、工事請負契約書第20条等の規定に基づく発注者からの一時中止の通知があったものとして、警戒する措置が解除されるまでの間（1週間）は一時中止するものとする。その他の作業について、受注者は、改めて後発地震又は津波に備え作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜土木工事安全施工指針＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
4. 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震注意】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜土木工事安全施工指針＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
5. 受注者は、南海トラフ地震臨時情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督職員に報告するものとする。
6. なお、南海トラフ地震臨時情報の発表があった場合は、後発地震及び津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督職員と協議できるものとする。

第53条 世界的な半導体不足の影響による適切な工期の確保について

本工事に使用する電気通信機器について、不測の事態等による入手時期の遅延に伴い工期変更の必要が生じる場合には分任支出負担行為担当官と協議することができる。

第54条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を委託している。
また、本工事を担当する現場技術員の氏名は、別途監督職員より通知する。

第55条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を別途委託している。
また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。
なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ASP）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム(ASP)のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第56条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年法律第127号最終改正令和6年12月13日)第15条3により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。
ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第57条 品質証明

本工事は品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式ー9によるものとする。

第58条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和6年3月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。
「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。
なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【電気通信設備工事編】(令和6年3月)」を参考とするものとする。

2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。
オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。
なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。
3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第59条 技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は2回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。
2. 中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
3. 中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第60条 書類限定検査の実施

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

① 施工計画書	⑥ 出来形管理図表
② 施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦ 品質管理図表
③ 工事打合せ簿（協議）	⑧ 品質規格証明資料
④ 工事打合せ簿（提出）	⑨ 品質証明書
⑤ 工事打合せ簿（承諾）	⑩ 工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
 - ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外
3. 実施状況や改善点等を把握のするためのアンケートに協力する。

第61条 ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウィルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第2章 個人情報の取扱いについて

第62条 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

第63条 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第64条 取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第65条 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第66条 模写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第67条 再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第68条 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第 6 9 条 資料等の返却等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙ー 5）を発注者に提出しなければならない。

2 前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第 7 0 条 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第 7 1 条 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第 7 2 条 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第 3 章 一 般 施 工

第 7 3 条 耐震施工

1. 耐震施工を行う場合は、共通仕様書第 3 編 3-1-1-4 に基づく段階確認を行うものとする。
2. あと施工アンカーボルトを使用する場合、「アンカーボルト施工作業手順書」については、「あと施工アンカーボルト設計・施工要領（案）同解説（平成 31 年 4 月）」に基づき作成するものとする。

第 7 4 条 機器仕様

1. 本工事の機器仕様は、別添 1 「機器仕様書」によるものとする。
なお、予備品は機器故障時の代替品として納入場所に保管し、故障発生時に交換部品として持ち出せるよう基本的な設定を行うものとする。
2. システムインテグレーションの作業範囲については、別添 2 「システムインテグレーション数量表」によるものとする。

第 7 5 条 機器の確認

下記の機器の使用にあたっては、その外観及び品質証明書等を照合した資料を事前に監督職員に提出し、確認を受けなければならない。

区分	確認機器名	摘 用
通信設備 (機器単体)	HDIP カメラ装置	
	IP 伝送装置(L2-SW)	

第 7 6 条 器材の確認

下記の器材の使用にあたっては、その外観及び品質証明書等を照合した資料を事前に監督職員に提出し、確認を受けなければならない。

区分	確認器材名	摘 用
	J I S 規格以外のすべての器具及び機材	

第 7 7 条 撤去品等の処理

1. 既設設備の撤去品については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令により適切に処理するものとする。
2. 産業廃棄物としての処理は「産業廃棄物管理表（マニフェスト）」により適正に管理するものとし、受注者の責において管理表を交付するものとする。また、その写しを監督職員に提示すること。

第 4 章 そ の 他

第 7 8 条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第 7 9 条 電気通信施設資産管理用データの作成

本工事は、電気通信施設資産管理用データ作成の対象工事である。

以下に示すとおりデータを作成し、本工事完成時までに電子媒体により監督職員に 1 部提出するものとする。

なお、データ作成に必要な「電気通信施設DB（ETAシステム登録用）データ作成要領（案）（受注者用）」及び施設台帳（記入様式）は、契約締結後に受注者に配付するものとする。

1. 提出データ
 - (1)施設情報（記入様式）
 - (2)写真（全体、銘板、設置状況等、各装置 3 枚程度）
2. 提出方法

データは、提出前にウイルスチェックを行うものとし、任意のウイルス対策ソフトで、

ウイルスパターンが最新化されたものを使用する。

電子媒体には、「使用したウイルス対策ソフト名」「ウイルス定義年月日またはパターンファイル名」「チェック年月日（西暦表示）」を明記するものとする。

第 8 0 条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

第 8 1 条 相談窓口の設置

本工事は、受注者との相互理解を深めるコミュニケーションの向上を図る事を目的として、作業状況、安全対策、工期設定や必要経費等 について相談窓口を設定している。

相談窓口を希望する場合は、以下に問合せを行うこと。

相談窓口：副所長

電話：055-252-7108（代）

別添1

R 8 富士川砂防管内 C C T V 設備設置他工事

機器仕様書

令和8年5月

国土交通省 関東地方整備局

富士川砂防事務所

第一章 適用

1. 適用

本機器仕様書は、R8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事（以下、「本工事」という。）における機器仕様書に適用する。

本機器仕様書に明記なき事項は、共通仕様書、特記仕様書、各種基準に基づくものである。

第二章 機器仕様（CCTV設備）

2. CCTVカメラ装置

基本的な仕様については「CCTVカメラ設備機器仕様書（令和3年3月 国土交通省）」によるものとし、以下のとおりとする。

- (1) カメラ装置 HDIPカメラ装置（高感度）
- (2) 機側装置 HDIPカメラ装置用機側装置
- (3) 分電盤 電源切替機能なし
- (4) 塗装 メーカー標準色塗装

3. NTP装置（本体）

- (1) 入力信号 地上デジタル放送信号またはシリアル信号（GPSアンテナ）
- (2) 同期精度 $\pm 1\text{ms}$ 以内（GPS同期時）
- (3) 出力信号 1. 半導体リレー出力・2系統
 設定された時刻に接点をオンします
 2. ネットワークインターフェース・1系統
 NTPv3/v4 SNTLv3/v4 RJ-45
- (4) PoE電源入力 IEEE802.3af 準拠
- (5) 使用温度範囲 $0\sim 40^{\circ}\text{C}$
- (6) 消費電力 3W（最大）
- (7) 入力電圧 AC100-240V 50/60Hz
- (8) 出力電圧 DC15V 1.0A

4. NTP装置（GPSアンテナ）

- (1) 受信電波 GPS衛星電波／準天頂衛星電波 L1帯
- (2) 受信周波数 1575.42MHz 受信感度 -145dBm （コールドスタート時）
- (3) 使用温度範囲 $-20\sim 60^{\circ}\text{C}$ 保護等級 IP65相当
- (4) 取付金具 ステンレス製 質量 380g（ケーブル5m含む）

5. IP映像装置（H.264HD エンコーダー）

基本的な仕様については「IP映像装置機器仕様書（令和2年3月 国土交通省）」2-3

によるものとする。なお、本装置には、GPS 等で構成された時刻を重畳する機能を有するものとする。

6. 屋外用無停電電源装置

基本的な仕様については「屋外用無停電電源装置機器仕様書（令和 2 年 3 月 国土交通省）」によるものとし、以下のとおりとする。なお、本装置には IP 監視接続機能を有するものとする。

- | | |
|----------|-----------|
| (1) 設置場所 | 屋外 |
| (2) 周囲温度 | 一般仕様型 |
| (3) 負荷電力 | 70W |
| (4) 構造 | 支柱共架及び自立型 |
| (5) 塗装 | メーカー標準色塗装 |

7. L2-SW 屋外用

CCTV機側装置内に設置し、支線ネットワークを構成するネットワーク装置である。既設ループ型ネットワークに本装置を接続し、従前の障害迂回機能を継承する。

- (1) 基本仕様
 - a) スイッチング容量 : 5.6Gbps 以上
 - b) パケット処理能力 : 4.2Mpps 以上
 - c) 転送方式 : ストア&フォワード方式
- (2) スイッチ機能
 - a) スパニングツリー : サポート
 - b) IGMP スヌーピング Ver2 : サポート
 - c) VLAN : ポートベース VLAN、タグ VLAN
 - d) 障害迂回機能 : 高速切り替えにより最大 256 段のループ接続が可能
 - e) マルチキャストフィルタリング : サポート
- (3) 管理機能
 - a) 管理プロトコル : SNMP MIB 等
 - b) 遠隔制御 : telnet によるリモートアクセスが可能
 - c) 保守インタフェース : シリアル(RS-232C)または telnet
 - d) ミラーポート : サポート
- (4) 運用・保全機能
 - a) アクセス制限 : パスワード等により、本体装置へのアクセス制限が可能
- (5) インタフェース仕様
 - 1) LAN側
 - a) 伝送仕様 : 10/100BASE-T
 - b) 収容ポート数 : 4 ポート以上
 - 2) SFP側

- a) 伝送仕様 : 別途 SFP にて定める仕様による
 - b) ポート数 : 2 ポート
- (6) 環境条件
- a) 温度 : $-10\sim+55^{\circ}\text{C}$
 - b) 湿度 : $20\sim90\%\text{RH}$ (結露なきこと)
- (7) 電源
- a) 定格電圧 : AC100V $\pm 10\%$
 - b) 消費電力 : 30VA 以下

8. メディアコンバータ (中距離)

伝送距離の延長を目的として、電気信号を光信号に変換する装置とする。

- (1) 基本仕様
- a) 適合光ファイバ : シングルモード光ファイバ 2 芯
 - b) 伝送速度 : 100Mbps
 - c) 伝送方式 : 全二重方式
 - d) 周波数帯 : $1.31\mu\text{m}$ 帯
 - e) 伝送距離 : 最大 40km

システムインテグレーション 数量表(R8富士川砂防管内CCTV設備設置他工事)

単位: (台)

作業区分・機能種別 対象装置		対象装置数※			機能種別の作業対象数※														
		新設	更新	設定 変更	(ルーティング設計1 変更の機器 台数※)	(ルーティング設計2 ドメイン/エリア設計 を実施する機器 台数※)	VLAN	VRRP / VSLAG 等)	マルチキャスト	QoSの制御	セキュリティの設定1 (フィルタリング)	セキュリティの設定2 (アドレス変換)	回線設計	(600台未満設計)	(600台以上設計)				
	01 大型LSW / ルータ(シャシー型)			1	1		1		1										
	02 WDM / RPR / MPE(光 / マイクロ)																		
	03 小型LSW / ルータ(ボックス型)			1	1		1		1										
	04 L2SW	1			1		1		1										
	05 マルチキャストFW / ユニキャストFW																		
ネットワーク伝送装置 (SDN方式)	06 OpenFlowスイッチ																		
	07 OpenFlowコントローラ																		
	08 無線IP変換装置																		
無線LAN設備	09 無線LANアクセスポイント(本体)																		
	10 無線LANアクセスポイント(無線LANコントローラ)																		
統合型IP電話交換設備	11 SIPサーバ(呼制御部)																		
	12 SIPサーバ(SIP-SIPゲートウェイ)																		
	13 VoIPゲートウェイ(私設線)																		
	14 VoIPゲートウェイ(公衆網)																		
	15 無線LAN端末																		
	16 PCソフトフォン																		
	17 固定IP電話機タイプ1(単機能モデル)																		
	18 固定IP電話機タイプ2(多機能モデル)																		

※ 対象装置数と機能種別の作業対象数は必ずしも一致しない。
※※ 同一場所、同時作業の2台目以降については、0.7とする。

別紙様式－０－１

【低価格理由とその詳細】

番号	低価格理由	低 価 格 理 由 の 詳 細 内 容
①	資材費の低減	生石灰、セメント系固化材を材料納入品協力会社から7%引きで購入。コンクリート2次製品は19%引きで購入。生コンクリートはグループ会社から20%引きで購入
②		
③	機械経費の低減	自社保有の建設機械車両(全100台)を使用。ダンプトラック運搬はグループ会社を中心に使用し運賃を削減。
④		
⑤	作業効率の向上	現場経験豊富な熟練したオペレータによるロスのない重機作業。仕上がり精度の高い法面整形。補助労務を必要としない程丁寧な仕上りの床堀作業。
⑥	下請業者の協力	施工協力会社に植生基材吹付工を外注し、設計想定より10%引きとする。
⑦	経費の低減	冬期間においても会社から現場まで45分程度で到着する。
⑧	現場管理費の低減	パソコン、デジカメ、プリンタ、仮設資材等を所有している。
⑨	安全資機材の低減	安全標識類を所有している。
⑩	本支店経費の低減	役員報酬、事務員給料を未計上。
⑪		
⑫	受注実績の取得	国交省発注工事の受注実績の取得
⑬		
⑭	その他	作業員の雇用確保、重機械の稼働率向上

別紙様式－０－２

【比較表－１】												
積 算 内 訳 書 の 比 較 表												
記 入 要 領	1) 見積り等積算根拠を示すものがあれば添付する。 2) 数量総括表に対応する内訳書にして下さい。 3) 入札時の元請(当初予定)欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認して下さい。 4) 工事完成時の元請(完成時実績)、官積算(最終)欄は、それぞれ調査票の直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等および工事価格と合致するか確認して下さい。 5) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。											
工 事 名	〇〇道路改良工事											
工事区分・工種・種別	単位	入 札 時					工 事 完 成 時					備 考
		官積算(予定価格)※		元請(当初予定)		元請/ 官積 (%)	元請(完成時実績)		官積算(最終)※		元請/ 官積 (%)	
		数量	金額	数量	金額		数量	金額	数量	金額		
道路土工	式	1		1			1		1			
地盤改良工	式	1		1			1		1			
法面工	式	1		1			1		1			
カルバート工	式	1		1			1		1			
排水構造物工	式	1		1			1		1			
構造物撤去工	式	1		1			1		1			
仮設工	式	1		1			1		1			
直接工事費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
純工事費	式	1		1			1		1			
現場管理費	式	1		1			1		1			
工事原価	式	1		1			1		1			
一般管理費	式	1		1			1		1			
基礎工	式	1		1			1		1			
工事価格	式	1		1			1		1			

別紙様式－０－３

【比較表－２】

内 訳 書 対 する 明 細 書 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 本様式は、比較表-1に対する明細を記入することとする。さらにその明細が必要な場合は、本様式を使用しその詳細が明確になるようにする。 2) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。													
工 事 名	〇〇道路改良工事													
工事区分・工種・ 種別・細別	単 位	入 札 時						工 事 完 成 時						備 考
		官積算(予定価格)※			元請(当初予定)			元請(完成時実績)			官積算(最終)※			
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	
道路土工	式	1			1			1			1			
掘削工	〃	1			1			1			1			
掘削(土砂)	m3	39,300			39,300			35,800			1			
掘削(軟岩)	〃	2,250			2,250			0			1			
路体盛土工	式	1			1			1			36			
路体(流用土)	m3	4,100			4,100			10,600			14			
法面整形工	式	1			1			1			30			
法面整形(切土部)	m2	5,920			5,920			5,010			9			
法面整形(切土部)	〃	250			250			0			1			
法面整形(盛土)	〃	330			330			160			11			
地盤改良工	式	1			1			1			1			
安定処理工	〃	1			1			1			1			
基礎安定処理 45kg/m3	m2	1,000			1,000			0			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.5m	〃	0			0			115			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.8m	〃	0			0			785			2			
路体安定処理 30kg/m3	m3	4,100			4,100			0			2			
路体安定処理 33kg/m3	m3	0			0			13,100			200			

[illegible]

【比較表一 4】

記 入 要 領	1) 「入札者との関係」欄は、購入先予定業者との関係を記入。(例)協力会社、同族会社、資本提携会社等 2) 官積算が市場単価の場合、備考欄に市場単価を記入してください。 3) 総額で値引きし、個々の品目の値引き単価が特定できない場合、実績単価欄は契約単価を記入し、総額値引き率を備考欄に記入する。 4) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。 5) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価の欄は、主要資材(購入価格が工事費の約0.3%以上の資材)とし、軽微な資材は省略する。 6) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。
---------	---

[illegible]

【比較表－5】

手持ち機械の比較表(主要機械)

[illegible]

[illegible]

【比較表一 7】

工種別労務者配置計画の比較表

[illegible]

【比較表－8】

1) 当該工事で発生する、すべての建設副産物について記入してください。
2) 記入してある名称以外の建設副産物がある場合は、名称を追加して記入して下さい。
3) 受け入れ価格は、建設副産物の処分のみに必要な価格を記入してください(収集、運搬等に要した費用を除く)。
4) ※印の官積算価格欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。

[illegible]

【諸経費動向調査（工事費）】

工事費内訳		注)消費税抜きで記入してください		金額単位:千円		1 〇〇建設 2 〇〇建設 3 〇〇電気 4 〇〇運輸 5 〇〇再建 6 〇〇地質 7 〇〇森林										
項目		元請・元請以下	元 請	元請外注 合計	1 〇〇建設	2 〇〇建設	3 〇〇電気	4 〇〇運輸	5 〇〇再建	6 〇〇地質・試験	7 〇〇森林					
(1) 直接工事費		50,712	17,000	33,983	20,314	1,441	8,800	2,850	0	0	0	158				
(1) 材料費		25,562	13,632	11,930	5,857	137	4,954	0	0	0	0	0				
(2) 労務費		15,232	0	15,232	9,290	1,248	2,826	1,730	0	0	0	138				
(3) 機械器具等諸料		9,431	2,643	6,788	5,754	56	820	138	0	0	0	20				
(4) 資材運搬等設備修理・管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(5) 直接経費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
A 特許使用料		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
B 実験費使用料		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(6) 経費		747	234	13	13	13	0	0	0	0	0	0				
(1) 建設工事費		19,683	11,896	7,787	1,088	799	3,250	1,080	1,009	320	283					
(1) 共通設備費		8,069	4,710	3,359	1,889	120	452	0	888	0	0					
A 建設費		2,380	70	2,310	1,750	120	440	0	0	0	0					
1 仮設材①		250	70	180	80	60	40	0	0	0	0					
2 仮設材②		100	0	100	0	0	40	0	0	0	0					
3 仮設材③		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
4 仮設材④		150	70	80	80	0	0	0	0	0	0					
5 橋梁等仮設架設工		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
6 橋梁用架設タワー等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
7 橋梁用仮設桁架		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
8 積み込み取り出し費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
9 トンネル用スライディングセンター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
10 その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
B 建設機械の未済		1,120	0	1,120	660	60	400	0	0	0	0					
① 日当・賃借自動車等		1,080	0	1,080	620	60	400	0	0	0	0					
② 日当・回送による運搬		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
③ 現場内小運搬		40	0	40	40	0	0	0	0	0	0					
C 建設機械の回送		1,010	0	1,010	1,010	0	0	0	0	0	0					
① 貨物自動車等による運搬		980	0	980	980	0	0	0	0	0	0					
② 自走による運搬		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
③ 日当・回送による運搬		30	0	30	30	0	0	0	0	0	0					
④ 現場内小運搬		680	0	680	680	0	0	0	0	0	0					
D 運搬費		673	673	0	0	0	0	0	0	0	0					
A 手搬・運搬等		26	26	0	0	0	0	0	0	0	0					
B その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
H 事業用防火防止施設費		1,373	4	923	24	0	0	0	888	0	0					
I 安全費																
A 安全監度																
「建設工事公衆災害防止対策要綱」について解説																
① 工事区域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要した費用（陸上自衛隊の保安員等の費用を含む）		147	123	24	24	0	0	0	0	0	0					
② 不稼働時の保安員等の費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
③ 警察、消防、救急車、防犯カメラ、等の安全監視カメラの設置、保守、維持に要した費用及び使用期間中の消耗品		102	102	0	0	0	0	0	0	0	0					
④ 既開作業を行う場所における照明に要した費用		2	2	0	0	0	0	0	0	0	0					
⑤ 熱帯気象の予防に要した費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
⑥ 河川、海洋工事における救命圈に要した費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
⑦ 粉塵作業の予防に要した費用		24	0	24	24	0	0	0	0	0	0					
⑧ 高圧トンネル等における防火安全対策に要した費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
⑨ 安全用品等の費用		19	19	0	0	0	0	0	0	0	0					
⑩ 安全委員会等に要した費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
⑪ 両トンネル設置、撤去、維持管理に要した費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
B 交通誘導員等		898	0	898	0	0	0	0	898	0	0					
C 品質管理安全管理		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
D 品質検査		324	324	0	0	0	0	0	0	0	0					
E 高圧作業予防		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
F 経路安全確認・警戒船		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
G タム承認・監視船		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
H その他		4	4	0	0	0	0	0	0	0	0					
H 役務費		159	159	0	0	0	0	0	0	0	0					
A 土地の借上費		159	159	0	0	0	0	0	0	0	0					
B 電力用水等基本料		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
H 仮設経費		2,700	2,880	12	12	0	0	0	0	0	0					
A 品質管理費等		89	68	0	0	0	0	0	0	0	0					
B 特別な品質管理		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
C 現場条件等費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
D 品質証明（社内検査）に要した費用		300	300	0	0	0	0	0	0	0	0					
E 各種検査等		320	320	0	0	0	0	0	0	0	0					
F 各種台帳等		12	0	12	0	0	12	0	0	0	0					
G その他		1,999	1,999	0	0	0	0	0	0	0	0					
F 仮構費		758	643	115	115	0	0	0	0	0	0					
A 仮設費		224	224	0	0	0	0	0	0	0	0					
B 借上費		100	100	0	0	0	0	0	0	0	0					
C 前泊費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
D 労働者送迎費		115	0	115	115	0	0	0	0	0	0					
E 仮設生活所等		65	65	0	0	0	0	0	0	0	0					
F 美装化等1		254	254	0	0	0	0	0	0	0	0					
G 美装化等2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
H その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
I 労働者海上輸送費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
J その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
技術者間接費（電気工事、光ケーブル工事の場合）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(2) 経費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(3) 現場管理費		1,614	7,186	4,428	-809	639	2,786	1,080	111	320	283					
I 分務管理費		528	183	343	203	161	151	0	2	0	11					
A 安全訓練等費用		10	10	0	0	0	0	0	0	0	0					
B 安全・衛生に要した費用		10	10	0	0	0	0	0	0	0	0					
C 経費訓練等に要した費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
H 経費公認		64	47	17	15	2	0	0	0	0	0					
二 役員等は役員給料手当		6,367	4,917	3,452	1,001	960	359	33	214	91	91					
H 経費公認		208	0	208	102	0	0	0	0	0	0					
A 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
B 労務保険		88	0	88	88	0	0	0	0	0	0					
C 労務保険		109	0	109	109	0	0	0	0	0	0					
D 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
E 労務保険		10	0	10	10	0	0	0	0	0	0					
F 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
G 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
H 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
I 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
J 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
K 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
L 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
M 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
N 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
O 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
P 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
Q 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
R 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
S 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
T 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
U 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
V 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
W 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
X 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
Y 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
Z 労務保険		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(4) 労務管理費		1,353	-1,353	0	0	0	0	0	0	0	0					
(5) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(6) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(7) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(8) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(9) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(10) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(11) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(12) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(13) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(14) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(15) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(16) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(17) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(18) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(19) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(20) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(21) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(22) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(23) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(24) 労務管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(25) 労																

別紙様式－５

号
平成 年 月 日

V E 提 案 採 否 通 知 書

○ ○ ○ ○ 殿

支出負担行為担当官
関東地方整備局長 印

特記仕様書「○ V E 提案について」に基づき、平成 年 月 日付けで提出されましたV E 提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工 事 件 名 : 契約締結日 :	V E 提案項目数 : 採用項目数 : 不採用項目数 :	
V E 提案に対する「採否」及びその理由		
番 号	項 目 内 容	概算低減額：千円

(注) 採否に関する問い合わせ先

ISO9001 認証取得活用監督業務等申請書

令和 年 月 日

総括監督員
関東地方整備局
富士川砂防事務所長 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

代表者印

〇〇〇〇工事について、ISO9001 認証取得を活用した監督業務等の取扱いを受けたく、下記のとおり申請します。

記

1. 工 事 名 〇〇地区改良工事
2. 契約締結日 平成 年 月 日
3. 工 期 自：平成〇〇年〇月〇日 至：平成〇〇年〇月〇日
4. 添付書類
 - ① ISO9001 認証の取得に係る登録証の写し
 - ② ISO9001 の審査に係る直近の審査報告書の写し
 - ③ ②の審査における合否判定結果の写し
 - ④ 本工事を担当する内部組織がISO9001 認証を取得していることを示す書類
 - ⑤ ISO9001 認証の範囲が、本工事の内容に一致していることを示す書類
 - ⑥ 平成〇〇年度及び平成〇〇年度に完成した地方整備局の所掌する全ての土木工事（又は営繕工事）の工事成績評定通知書の写し
 - ⑦ ⑥に該当工事が無い場合は、ISO9001 認証の取得以降における地方整備局の所掌する直近の工事成績評定通知書の写し

ISO9001 認証取消し等申出書

令和 年 月 日

総括監督員
関東地方整備局
〇〇〇〇事務所長 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

代表者印

令和〇〇年〇月〇日付けで承認された「〇〇〇〇地区改良工事」に関する ISO9001 認証取得を活用した監督業務等の取扱いについては、下記により品質マネジメントシステムの継続が困難であることを申出ます。

記

1. 申出の内容

- (例1) ISO9001 認証の取消し
- (例2) ISO9001 の定期（更新）審査で不適合
- (例3) ISO9001 審査登録機関の認定の取消し
- (その他、具体的に)

2. 添付書類

(例) 申出の内容に応じて

- ① ISO9001 認証の取消し通知の写し
- ② ISO9001 の審査に係る審査報告書（合否判定結果）の写し

建設発生土搬出のお知らせ

平成 年 月 日

殿

会 社 名 :

現場代理人名 :

下記のとおり、貴区市町村内への受入れ先に建設発生土を搬出いたしますので、お知らせいたします。

工 事 件 名	
工 事 場 所	
工 事 概 要	
工 事 発 注 機 関 名	
工事監督職員又は担当者名	
連絡先機関・電話番号	
	TEL :

工 事 受 注 業 者 名	
担 当 者 名 ・ 電 話 番 号	氏名： TEL：
建 設 発 生 土 の 運 搬 業 者	
建 設 発 生 土 の 受 入 先 名 等	
住 所	
建 設 発 生 土 の 運 搬 経 路	(別添図面の通り)
建 設 発 生 土 の 搬 出 時 期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
建 設 発 生 土 の 土 質 、 土 量	土質： 搬出量： m3

＜記入例＞

(別紙)

建設発生土搬出のお知らせ

平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇

日

〇〇〇〇部 〇〇〇〇課 殿

会 社 名：〇〇〇〇建設(株)

現場代理人名：〇〇 〇〇〇

下記のとおり、貴区市町村内への受入れ先に建設発生土を搬出いたしますので、お知らせいたします。

工 事 件 名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事
工 事 場 所	〇〇県〇〇市〇〇地先
工 事 概 要	土工〇〇〇m ³ 、舗装工〇〇〇m ² 、法面工〇〇〇m ² 、仮設工 1 式 搬出：発生土〇〇〇m ³ 、 搬入：A S 合材〇〇〇t、碎石〇〇〇m ³ 、
工 事 発 注 機 関 名	国土交通省 関東地方整備局 〇〇事務所
工事監督職員又は担当者名	主任監督員〇〇〇〇〇、監督員〇〇〇〇〇、
連絡先機関・電話番号	〇〇事務所〇〇出張所 TEL：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
工 事 受 注 業 者 名	〇〇〇〇建設(株)
担当者名・電話番号	氏名：〇〇〇〇〇 TEL：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 〇
建設発生土の運搬業者	〇〇〇〇興業(株)
建設発生土の受入先名等	〇〇〇〇土地改良事業

住 所	〇〇県〇〇市〇〇番地
建設発生土の運搬経路	(別添図面の通り)
建設発生土の搬出時期	平成 〇 年 〇〇月 〇〇日 ~ 平成 〇 年 〇〇月 〇〇 日
建設発生土の土質、土量	土質：砂質土 3 搬出量： 〇〇〇 m

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づ け		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考	
作成 時期	種 別	No.	書 類 名 称	書類作成の根拠		発注者	受注者	指示	通知	提出		提示	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子 ☆	紙 ◎			
										受注者 職員	契約 担当 課						発注 担当 課		受注者 保管
工事着手前	作成書類の 役割分担	設計 審査会 で 確認	1【事例】 工事のお知らせ(自治会、住民等への周知)	共通仕様書1-1-1-36-7	-		○						○				令和○年○月○日設計審査会で確認		
			2【事例】 関係機関(○○○)協議結果に基づく届出	共通仕様書1-1-1-36-2	-		○						○					令和○年○月○日設計審査会で確認	
			3【事例】 土壌汚染対策法第4条1項に基づく届出	土壌汚染対策法第4条1項	-	○		○										土地の形質の変更に着手する日の30日前までに届け出	
			4【事例】概算概略発注等のため関係機関協議が実施中、未了の場合】関係機関(○○○)との設計・施工協議	河川法、道路法、道路交通法等の個別法	-	○		○										令和○年○月○日設計審査会で確認	
			5【事例】概算概略発注のため関係機関協議が実施中、未了の場合】占用物件(○○○)の移設の調整、監督処分	河川法、道路法	-	○		○										令和○年○月○日設計審査会で確認	
			6【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による協議資料	共通仕様書1-1-1-3-2	-		○		○										令和○年○月○日設計審査会で確認
			7【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による設計図修正(構造計算の伴うものや大幅な修正)	共通仕様書1-1-1-15	-	○		○											令和○年○月○日設計審査会で確認 個別の図面修正等について受発注者間で協議し役割分担を決定。 (受注者が実施する場合は、設計費用を発注者が負担する)
	契約図書	設計 図書	8 工事請負契約書	—	—	○													
			9 共通仕様書	—	—	○													
			10 特記仕様書	—	—	○													
			11 発注図面	—	—	○													
			12 現場説明書	—	—	○													
			13 質問回答書	—	—	○													
			14 工事数量総括表	—	—	○													
	契約関係書類		15 現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項	様式ー1		○				○								
			16 請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書3-1-1-1	様式ー2		○				○								契約書を作成する全ての工事
			17 工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式ー3		○				○								
			18 掛金収納書(電子申請方式)	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号) 共通仕様書1-1-1-41-6	様式ー4		○				○								電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」に掛金収納書を張り付けたうえ、提出する。なお、スキャン、撮影によるデータ化も可とする。
			19 建退共証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○					○							
			20 工事別共済証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○					○							
			21 掛金充当実績総括表	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○					○							
			22 被共済者就労状況報告書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○					○							
			23 掛金充当書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○					○							
			24 請求書(前払金)	工事請負契約書第34条1項	様式ー5		○				○								
			25 VE提案書(契約後VE時)	特記仕様書	様式ー6		○					○							契約締結後にVE提案を行う場合に提出する。
			26 品質証明員通知書	共通仕様書3-1-1-6-5	様式ー7		○				○								契約図書で規定された場合に提出する。
	その他		27 再生資源利用計画書 ー建設資材搬入工事用ー	共通仕様書1-1-1-19-4	—		○				○							該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。	
			28 再生資源利用促進計画書 ー建設副産物搬出工事用ー	共通仕様書1-1-1-19-5	—		○				○							該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。	
			29 建設発生土搬出調書	特記仕様書	—		○				○								
			30 建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	—		○				○								
工事書類	1 施 工 計 画	① 施 工 計 画	31 施工計画書	共通仕様書1-1-1-4-1	—		○			○							工事着手前又は施工方法が確定した時期に監督職員に提出 重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更以外)には、その都度当該工事に着手する前に、変更施工計画書を監督職員に提出する。		
			32 ISO9001品質計画書	特記仕様書	—		○			○									
			33 設計図書の照査確認資料 (契約書18条に該当する事実があった場合)	共通仕様書1-1-1-3-2	—		○			○									
			34 工事測量成果表(仮BM及び多角点の設置)	共通仕様書1-1-1-38-1	—		○			○									
			35 工事測量結果(設計図書との照合) (設計図書と差異あり)	—	—		○			○								設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提出する。	
	2 施 工 体 制	② 施 工 体 制	36 施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-10-1	-		○			○							・「[施工体制台帳に係る書類の提出について]」の一部改正について」(令和3年3月5日付け国官技第319号、国官整第16号)に基づき作成する。 ・建設業及び一次下請人の営業業以外は不要		
			37 施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2	-		○			○									
			38 作業員名簿	共通仕様書1-1-1-10-1	-		○			○									
施 工 中	3 施 工 状 況	③ 施 工 管 理	39 工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-1-2-15	様式ー9	○													
			40 工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-1-2-17	様式ー9		○			○								協議の根拠となる一般的な諸基準類のコピーは添付不要。	
			41 工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-1-2-16	様式ー9		○			○									
			42 工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-1-2-18	様式ー9		○			○									
			43 工事打合せ簿(報告)	共通仕様書1-1-1-2-20	様式ー9		○			○									
			44 工事打合せ簿(通知)	共通仕様書1-1-1-2-21	様式ー9		○			○									
			45 材料確認書	共通仕様書2-1-2-4	様式ー10		○			○								設計図書に記載しているもの以外は材料確認書の提出は不要	
			46 材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1	—		○				○							設計図書で指定した材料や監督職員から請求があった場合は提出する。	

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類の 標準様式(案) (様式No)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づけ		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考		
作成 時期	種 別	No.	書 類 名 称	書類作成の根拠		発注者	受注者	指示	通知	提出		提示	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子 ☆	紙 ◎				
										受注者	受注者						監督 職員		契約 担当 課	発注 担当 課
施 工 中	工事書類	3 施工 状況	③ 施工管理	47	段階確認書	共通仕様書3-1-1-4-6	様式-11		○				○					・契約図書で規定された場合のみ対象 ・段階確認書に添付する資料は新たに作成する必要なし。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。		
				48	確認・立会依頼書	共通仕様書3-1-1-4-1	様式-12		○				○					・確認・立会依頼書添付する資料を新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。		
				49	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-37-2	—		○						○				ASP、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現道上の工事については「提出」とする。	
				50	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-27-13	—		○						○				監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。	
				51	工事事故速報	共通仕様書1-1-1-30	様式-13		○				○			○				事故が発生した場合、直ちに連絡するとともに、事故の概要を書面により速やかに報告する。
				52	工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-30	—		○				○							事故報告書はSAS(建設工事事故データベースシステム)により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。
	⑤ 工程管理	53	工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-25	様式-14		○				○							工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求めていることがある。根拠資料の添付不要。		
		⑥ 品質管理	54	品質規格証明資料	共通仕様書2-1-2-1	—		○				○						指定材料のみ提出(設計図書で指定した材料を含む)。		
			中間前払金	55	認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式-15		○				○							
		56		請求書(中間前払金)	工事請負契約書第35条3項	様式-5		○					○							
		完済部分 検査		57	指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式-16		○					○						
				58	指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式-17		○					○						
	59		請求書(指定部分完済払金)	工事請負契約書第39条1項	様式-5		○					○								
	60		出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式-18		○				○									
	既済部分 検査	61	請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条2項	様式-19		○					○								
		62	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7-2	—		○					○							中間技術検査時にも提出する。	
		62	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式-18		○					○								
		63	請求書(部分払金)	工事請負契約書第38条5項	様式-5		○						○							
	修補	64	修補完了届	工事請負契約書第32条1項 工事請負契約書第32条6項	様式-21		○						○							
		部分使用	65	部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式-22		○						○					部分使用がある場合に提出する。	
	工期延期		66	工期延期届	工事請負契約書第18条-225	様式-23		○						○					工期延期が発生する場合に提出する。	
		支給品	支給品	67	支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式-24		○					○					支給品を受領した場合に提出する。	
	68			支給品精算書	共通仕様書1-1-1-17-3	様式-25		○					○					支給品がある場合に提出する。		
	建設機械		69	建設機械使用実績報告書	共通仕様書1-1-1-17-5	様式-26		○					○					建設機械の貸与がある場合に提出する。		
			70	建設機械借用・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式-27		○					○					建設機械の貸与がある場合に提出する。		
	現場発生品	71	現場発生品調書	共通仕様書1-1-1-18	様式-28		○					○						現場発生品がある場合に提出する。		
	その他	72	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7	—		○					○							既済部分検査等の際に提出する。	
73			産業廃棄物管理表(マニフェスト)	共通仕様書1-1-1-19-2	—		○							○			・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。			
74			建設発生土搬出調書	特記仕様書	—		○							○						
75			建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	—		○							○						
76			新技術活用関係資料	特記仕様書	—		○							○			新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。			
77			完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式-29		○						○							
契約関係書類	78	引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式-30		○							○							
		79	請求書(完成代金)	工事請負契約書第33条1項	様式-5		○						○							
		80	出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式-31		○						○				・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、出来形管理図表にて代用可能なため提出不要。			
		81	品質管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式-32		○						○				・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・品質の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、品質管理図表にて代用可能なため提出不要。			
		82	品質証明書	特記仕様書	様式-33		○						○				・契約図書で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要			
		83	工事写真	共通仕様書1-1-1-24-8	—		○						○			☆	・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準(案)を適用する。 ・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき提出する。 ・紙の工事写真の提出不要 ・不可視部分を含め、監督職員又は現場技術員が臨場して確認した箇所は、出来形管理写真等の撮影は省略 ・監督職員等が確認や立会っている状況写真等も不要			
工事書類	84	総合評価実施報告書	特記仕様書	—		○						○					総合評価流れ方式を適用して契約した場合に提出する。			
		85	創意工夫・社会性等に関する実施状況	特記仕様書 共通仕様書3-1-1-10	様式-34		○						○				自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。 1工事に付き最大10項目までの提出とする。			
		86	工事完成図	共通仕様書1-1-1-20 共通仕様書3-1-1-7	—		○						○			☆	・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。			
		87	工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-7	—		○						○			☆	・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。			
		その他	88	再生資源利用実施書 —建設資材搬入工事用—	共通仕様書1-1-1-19-6	—		○						○				該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。		
			89	再生資源利用促進実施書 —建設副産物搬出工事用—	共通仕様書1-1-1-19-6	—		○						○				該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。		
工事後	その他	90	低入札価格調査 (間接工事費等諸経費動向調査票)	共通仕様書1-1-1-13-5-3	—	○	○						○				「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合に完成日から30日以内に提出する。			

工 期 通 知 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

分任支出負担行為担当官
関東地方整備局
富士川砂防事務所長
石尾 浩市 様

住所
商号又は名称
氏名 印

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	〇〇〇〇工事
工 事 場 所	〇〇県〇〇市〇〇
契約予定年月日	平成 年 月 日
工 事 の 始 期	平成 年 月 日
工 期	工 事 の 始 期 か ら (〇〇〇日間) 平成 年 月 日 まで

※工事の締結までに提出すること。
※契約書には本通知書により通知した工期（工期の始期及び終期）を記載する。

【別紙様式例】

(別紙○)

提出日 令和 年 月 日

情報取扱者名簿及び情報管理体制図

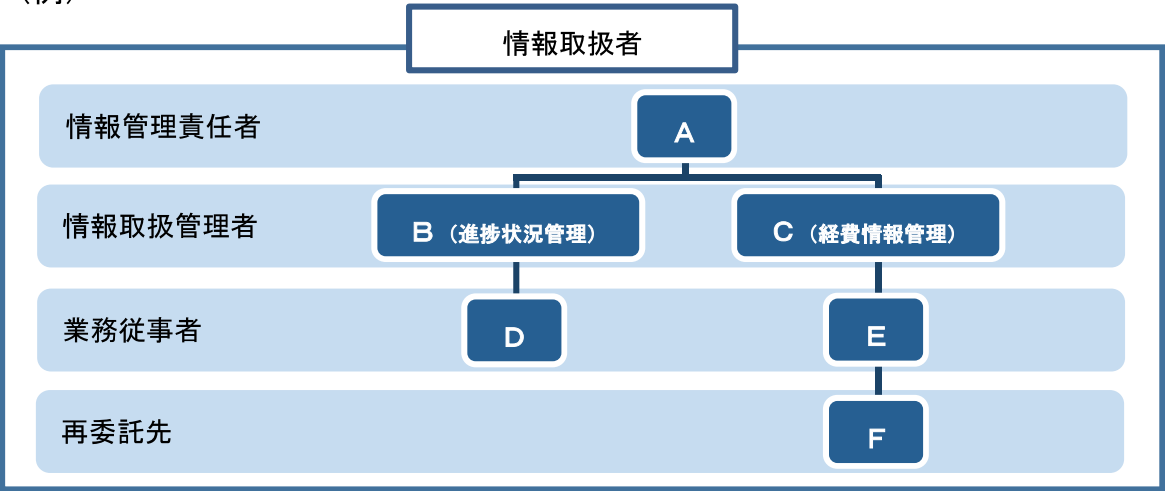
① 情報取扱者名簿 (情報取扱者は本業務の遂行のために最低限必要な範囲の者とする。)(※1))

		氏名	住所 (※5)	生年月日 (※5)	会社名・所 属部署	役職
情報管理責任者 (※2)	A					
情報取扱管理者 (※3)	B					
	C					
業務従事者 (※4)	D					
	E					
再委託先	F					

- (※1) 受注者における情報取扱者の範囲については、必要に応じ受発注者間で協議すること。
- (※2) 本業務における情報取扱のすべてに責任を有する者。
- (※3) 本業務の進捗状況などの管理を行う者で、本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。
- (※4) 本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。
- (※5) 住所及び生年月日が記載されている書類を発注者に対して提示することをもって様式の記載に代えることができる。ただし、担当部署の求めに応じて再度提示できるよう適切に当該書類を保管すること。※このほか、日本国籍以外の国籍を有する者については、国籍やパスポート番号等を別途報告するものとする。なお、報告の方法については受発注者間で協議して決定することができる。

② 情報管理体制図

(例)



※本業務の遂行にあたって、保護すべき情報を取り扱うすべての者を記載すること (再委託先も含む)。

③ その他

- 社内で定める情報管理規則等の内規を別途添付すること。なお、国際規格等に基づき適切に情報管理が行われていることが確認できる場合においては、その認証書等（写しを含む）で代用することができる。
- 記載内容確認のため、必要に応じ追加で資料の提出を求める場合がある。

【遠隔臨場に関する基礎調査様式】

●基本情報

工事名	
会社名	
担当者名	
連絡先	
アドレス	

●遠隔臨場を適用した項目

No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	矢板工	鋼矢板	打込時	長さ	・ 検尺及び目視確認が可能だったため ・ 確認頻度が多くあり、現場作業の調整の効率化を図るために実施	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場を適用せず、従来の現場臨場とした項目

No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	掘削工		土質の変化した時	土質、変化位置	・ 土(岩)質の確認は映像では困難のため	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場に使用した機器

No.	機器構成 (選択)	遠隔臨場システムの名称 (自由記述)	遠隔臨場システムのメーカー名 (自由記述)	監督職員PCとのセキュリティ上の通信可否 (つながる or つながらない)
記入例	パッケージシステム	Generation-eye	(株) Atos	つながらない

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。	第 3 9 条
	■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。	第 3 9 条
	■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 3 9 条
その他	■ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。	第 2 4 条

別紙－２(完成図書用)

設備の製作に係る設計管理、工程管理、検査・試験に関する体制
(工事名: R8富士川砂防管内CCTV設備設置他工事)

会社名: ○○○(株)

項 目		記載する内容
設計管理	設計管理担当部署(自社)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
	設計管理担当部署 (委託先)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
工程管理	工程管理担当部署(自社)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
	工程管理担当部署 (委託先)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
検査・試験	検査・試験担当部署(自社)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
	検査・試験担当部署 (委託先)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
製作場所	製作工場又は製作部署 (自社)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
	製作工場又は製作部署 (委託先)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000

- ※ 主たる設備について記載すること。(主たる設備とは、入札説明書の競争参加資格(4)の同種工事の設備で本工事に該当する設備を言う)
- ※ 各体制については自社の担当部署及びその所在地(詳細な住所)、電話番号を記載すること。
- ※ 製作を他社に委託した場合は、各体制について自社及び委託先の担当部署及びその所在地、電話番号を記載すること。
- ※ 委託先は国内に拠点を有することとし、日本語で対応でき、迅速な体制が確保できなければならない。また、提出後に各体制を変更することは特段の理由がないかぎり認めない。

別紙－3(完成図書用)

本工事における障害時の支援体制、保守部品の供給体制並びに
発注者からの技術的内容についての問い合わせ対応体制
(工事名:R7富士川砂防ネットワーク設備改修工事)

会社名:〇〇〇(株)

項 目		記載する内容
障害時の 支援体制	障害時の支援担当部署 (自社)	住 所:〇〇県〇〇市〇〇町 名 称:〇〇〇〇〇〇 電話番号:00-0000-0000
	障害時の支援担当部署 (委託先)	住 所:〇〇県〇〇市〇〇町 名 称:〇〇〇〇〇〇 電話番号:00-0000-0000
	24時間連絡体制の有無	有り・無し
保守部品の 供給体制	保守部品の供給担当部署 (自社)	住 所:〇〇県〇〇市〇〇町 名 称:〇〇〇〇〇〇 電話番号:00-0000-0000
	保守部品の供給担当部署 (委託先)	住 所:〇〇県〇〇市〇〇町 名 称:〇〇〇〇〇〇 電話番号:00-0000-0000
	保守部品の保管場所 (自社)	住 所:〇〇県〇〇市〇〇町 名 称:〇〇〇〇〇〇 電話番号:00-0000-0000
	保守部品の保管場所 (委託先)	住 所:〇〇県〇〇市〇〇町 名 称:〇〇〇〇〇〇 電話番号:00-0000-0000
技術的内容 の問い合 わせ対応体制	技術的内容の問い合わせ 担当部署 (自社)	住 所:〇〇県〇〇市〇〇町 名 称:〇〇〇〇〇〇 電話番号:00-0000-0000
	技術的内容の問い合わせ 担当部署 (委託先)	住 所:〇〇県〇〇市〇〇町 名 称:〇〇〇〇〇〇 電話番号:00-0000-0000

- ※ 各体制は自社の担当部署及び所在地(詳細な住所)、電話番号を記載すること。
 ※ 各体制について他社に委託した場合は、委託先について記載すること。
 ※ 委託先は国内に拠点を有することとし、日本語で対応でき、迅速な体制が確保できなければならない。また、提出後にその所在地を変更することは特段の理由がないかぎり認めない。

証明書

工事名：R 8 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事

受注業者：_____

証 明 者：_____ 印

個人情報記録された資料等について、廃棄又は消去したことを証明します。

(※証明者について

工事については、「現場代理人」又は「主任（監理）技術者」が行うものとする。

業務については、「管理技術者」が行うものとする。)

概略工事工程表
工事名：R 8富士川砂防管内CCTV設備設置他工事

工 種		単位	数量	令和8年								令和9年			備 考	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
準備・調査		式	1													準備・調査 50日間
機器工場製作		式	1													125日間 （夏季休暇除く）
CCTV設備工		式	1													90日間 （年末年始除く）
有線通信路設備工		式	1													120日間 （年末年始除く）
システムインテグレーション （試験調整）		式	1													30日間 （年末年始除く）
後片付け		式	1													20日間
制 約 条 件	夏季休暇・年末年始															8月中旬 12月下旬～1月上旬
	関係機関協議															60日間 （年末年始除く）

《余裕期間制度（フレックス）の活用について》
本工事は、受注者の円滑な工事施行体制の確保を図るため、事前に建築資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者があらかじめ設定した全体工期（余裕期間と工期を合わせた期間）の内で、受注者は工事の始期と終期を任意に設定することができます。
なお、工事の始期までの余裕期間は、監理技術者等の配置が不要となります。
《関係機関協議》
工事着手にあたっての関係機関協議について、施工計画書を基とした協議資料作成は受注者が行い、協議は発注者が主体となって実施します。

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 8 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事

国土交通省 関東地方整備局
富士川砂防事務所 工務課

工事数量総括表

工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
電子応用設備(機器単体) 【北杜地区】		式		1		
CCTV設備		式		1		
CCTV装置		式		1		
CCTVカメラ装置 照明付	HDIPカメラ装置 (高感度) 本体、機 側装置含む	台		1		
CCTVカメラ装置 照明付 予備品	HDIPカメラ装置 (高感度) 本体、機 側装置含む	台		1		
NTP装置	GPSアンテナ付	台		1		
屋外用無停電電源装置	一般使用型負荷容量70W	台		1		
L2一SW	屋外用	台		1		
屋外分電盤	電源切替部なし	台		1		
メディアコンバータ (中距離)	SM2C用 100Mbps	台		2		
機器単体費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
電子応用設備		式		1		
CCTV設備工		式		1		
CCTV装置設置工		式		1		
CCTVカメラ装置設置	CCTVカメラ装置設置	台		1		
NTP装置 設置		台		1		
屋外用無停電電源装置設置	アンカーボルト含む	台		1		
L2-SW設置		台		1		
調整のみ		台		1		
屋外分電盤設置	ポール取付	台		1		
メディアコンバータ設置		台		1		
メディアコンバータ設置 調整のみ		台		1		
支柱設置工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
支柱設置	8 m柱	箇所		1		
支柱基礎工		式		1		
支柱基礎設置	2000×3000×1000	個所		1		
光ケーブル敷設工		式		1		
光屋外配線	光ケーブル SM4C WB型	m		10		
光架空配線	SM4C	径間		1		
光架空配線 材料費のみ	光ケーブル SM4C WB型	m		30		
光架空配線 材料費のみ	亜鉛メッキ鋼より線 2種A級22m2	m		30		
光ケーブル接続	SM4C	箇所		1		
光ケーブル成端	SM4C	箇所		1		
光ケーブル試験 伝送損失試験	SM4C	対向		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
光ケーブル試験 接続損失試験	SM4C	対向		1		
配管・配線工		式		1		
地中配管	FEP (30) 径 30mm	m		3		
地中配線 管内配線	IVケーブル (600Vビニル絶縁電線) 5. 5mm2	m		3		
地中配線 管内配線	CVケーブル (600V架橋ポリケーブル) 3心 600V 3. 5mm2×3C	m		6		
地中配線 UTP Cat5e 0. 5mm-4P 管内配線	配線各種	m		3		
屋外配線 UTP Cat5 0. 5mm-4P 管内配線	配線各種	m		10		
屋外配線 管内配線	CVケーブル (600V架橋ポリケーブル) 3心 600V 3. 5mm2×3C	m		10		
屋外配線 管内配線	CVケーブル (600V架橋ポリケーブル) 3心 600V 5. 5mm2×3C	m		10		
システム・インテグレーション		式		1		
システム・インテグレーション		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
システム・インテグレーション				1		
工場製品輸送工		式		1		
輸送工		式		1		
輸送(電気)		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
技術管理費		式		1		
電気通信施設DB登録費		台		1		
6 台		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
機器間接費		式		1		
技術者間接費		式		1		
機器管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
通信設備 【早川地区】		式		1		
有線通信線路設備工		式		1		
通信線柱設置工		式		1		
コンクリート柱設置	8-19-4.3 高さ 8m	本		2		
装柱金具A		個		2		
装柱金具E		個		1		
光ケーブル敷設工		式		1		
光ケーブル架空配線	SM40C	径間		15		
光ケーブル (材料)	SM40C WB型	m		1,110		
亜鉛メッキ鋼より線	2種A級 30mm2	m		1,106		
光ケーブル屋外管内配線	SM40C WB型	m		276		

工事数量総括表

工事名	R 7 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
光ケーブル地中管内配線	SM40C WB型	m		14		
引留金具設置	トンネル内端末引留金具	個		2		
引留金具設置	トンネル内中間引留金具	個		8		
引留金具設置	トンネル内ちょう架金具	個		178		
光ケーブル接続	SM 40C	箇所		2		
光ケーブル試験 【接続損失】	SM 40C	対向		1		
光ケーブル試験 【伝送損失】	SM 40C	対向		1		
光配線附属品		式		1		
配管・配線工		式		1		
地中配管	FEP 径 80mm	m		14		
屋外配管	G 径 82mm	m		32		

工事数量総括表

工事名	R 7 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋外配管	FRP 径 75mm	m		238		
屋外配管	ステンレス可とう電線管 80mm	m		10		
埋設標識シート敷設	W150 2倍	m		6		
配管支持金物設置		個		144		
コンクリート削孔	φ 125 D=300	個所		1		
作業土工(電気)		式		1		
フルボックス設置工		式		1		
フルボックス設置	400×400×200 SUS WP	個		6		
フルボックス設置	400×400×400 SUS WP	個		3		
光ケーブル撤去工		式		1		
光ケーブル架空配線撤去		径間		32		

工事数量総括表

工事名	R 7 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
光ケーブルころがし配線撤去	SM-40C-SSF	m		135		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員		式		1		
足場工		式		1		
足場工		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		

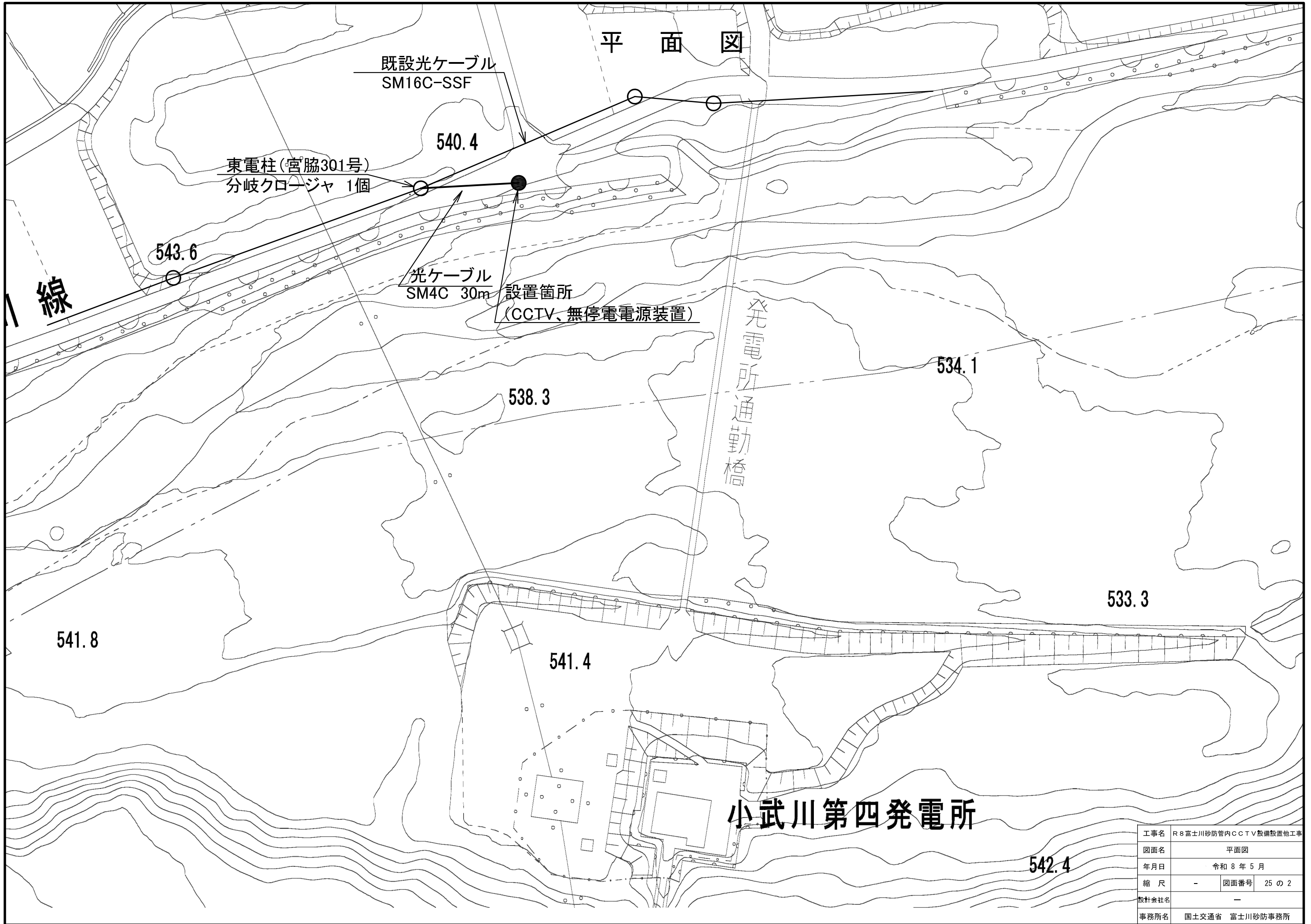
工事数量総括表

工事名	R 7 富士川砂防管内C C T V設備設置他工事						(当 初)	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要	
純工事費			式		1			
現場管理費			式		1			
工事原価			式		1			



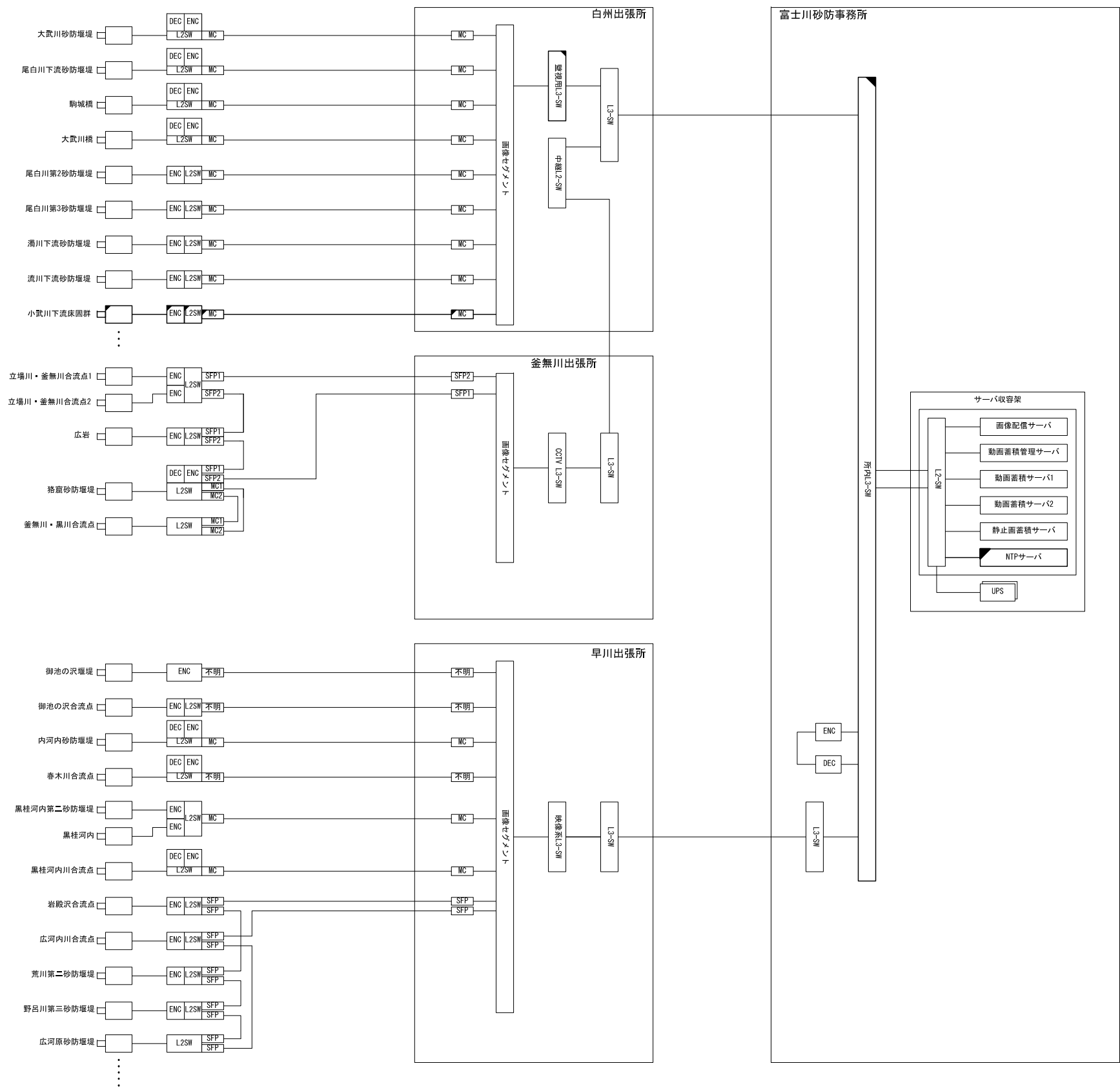
富士川砂防事務所

工 事 名		R8富士川砂防管内CCTV設備設置他工事							
図 面 名		位 置 図							
縮 尺		—		図面番号		25 の 1			
年 月 日		令和 8 年 5 月							
設計会社名		—							
所		副		課		係		設	
長		所長		長		長		計	
関東地方整備局富士川砂防事務所									



工事名	R8富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	平面図		
年月日	令和8年5月		
縮尺	-	図面番号	25の2
設計会社名	-		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

CCTV画像ネットワーク構成図

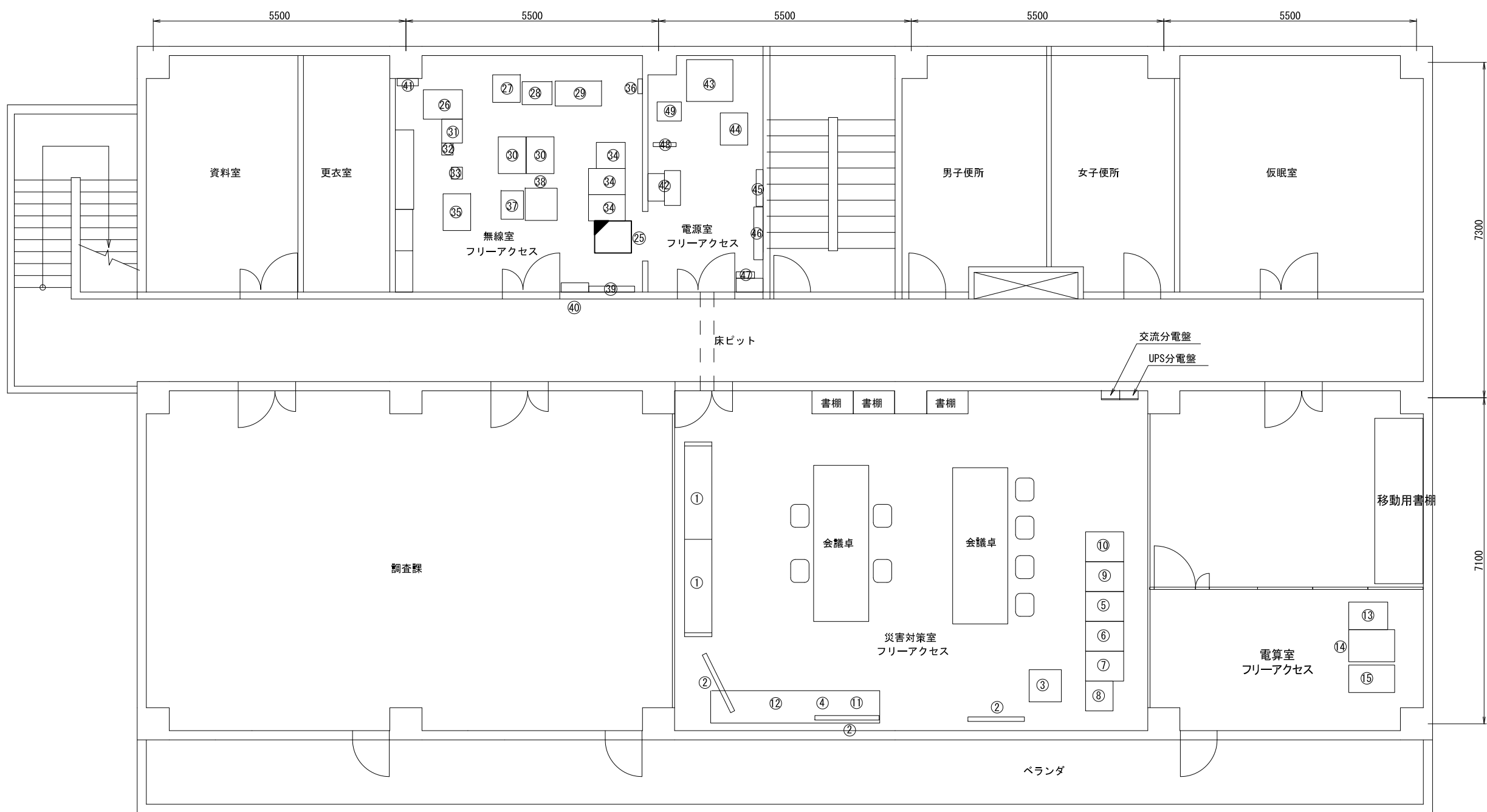


凡 例

- 既設機器 (Existing Equipment)
- 新設機器 (New Equipment)
- 既設改造 (Existing Modification)
- 既設配線 (Existing Wiring)
- 新設配線 (New Wiring)

工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	CCTV画像ネットワーク構成図		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	NS	図面番号	25 の 3
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

富士川砂防事務所 3階機器配置・配線図（新設）



災害対策室・電算室 機器一覧表

No.	機 器 名 称	備 考
①	大型表示装置	
②	プラズマディスプレイ	
③	テレビ会議装置	
④	大型表示制御装置	
⑤	端末装置	
⑥	統合サーバ	
⑦	情報収集配信装置	
⑧	土砂災害情報処理装置	
⑨	新砂防情報システム1	
⑩	CCTV監視システム ※	
⑪	日本気象協会端末	
⑫	CCTV操作端末	
⑬	サーバラック1（行政系）	
⑭	サーバラック2（行政系）	3F電算室L2-SW
⑮	サーバ	

無線室・電源室 機器一覧表

No.	機 器 名 称	備 考
⑮	L3-SW収容架（早川系）	L3-SW（映像・データ共用） NTPサーバ（新設）
⑮	通信制御装置	
⑮	交換機保守用コンソール	
⑮	構内交換機	
⑮	MDF	
⑮	映像表示装置	
⑮	複合端局装置	
⑮	被監視制御装置	
⑮	甲府第2向け 多重無線装置	
⑮	館内共聴設備	
⑮	ルータ	
⑮	無線室分電盤	
⑮	UPS（5kVA）	
⑮	所内L3-SW 収容架	所内L3-SW・3F調査課L2-SW
⑮	T-6	

無線室・電源室 機器一覧表

No.	機 器 名 称	備 考
④⑩	光成端箱	
④①	デハイドレーダ	
④②	無停電電源装置（1φ10kVA）	
④③	直流電源装置（蓄電池部）	
④④	直流電源装置（整流器部）	
④⑤	直流分電盤（電源室）	
④⑥	交流分電盤（電源室）	
④⑦	3P-1-1	
④⑧	無停電電源装置（1kVA）	
④⑨	無停電電源装置（3kVA）	

凡 例

□：既設機器

—：既設配線

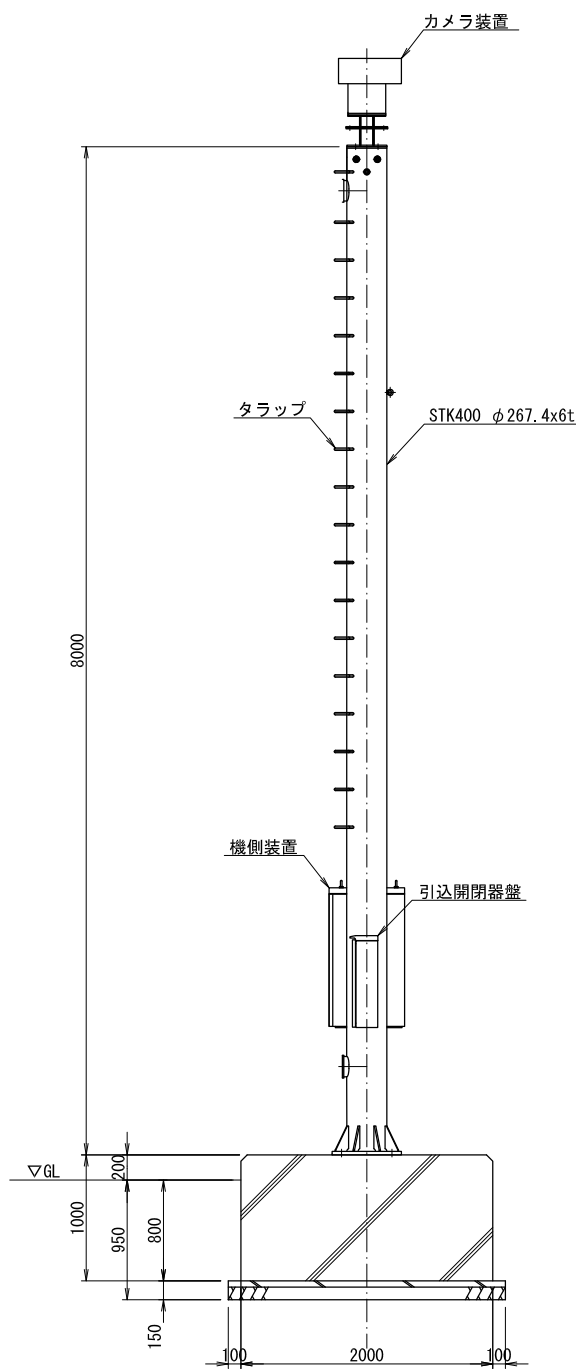
■：新設機器

—：新設配線

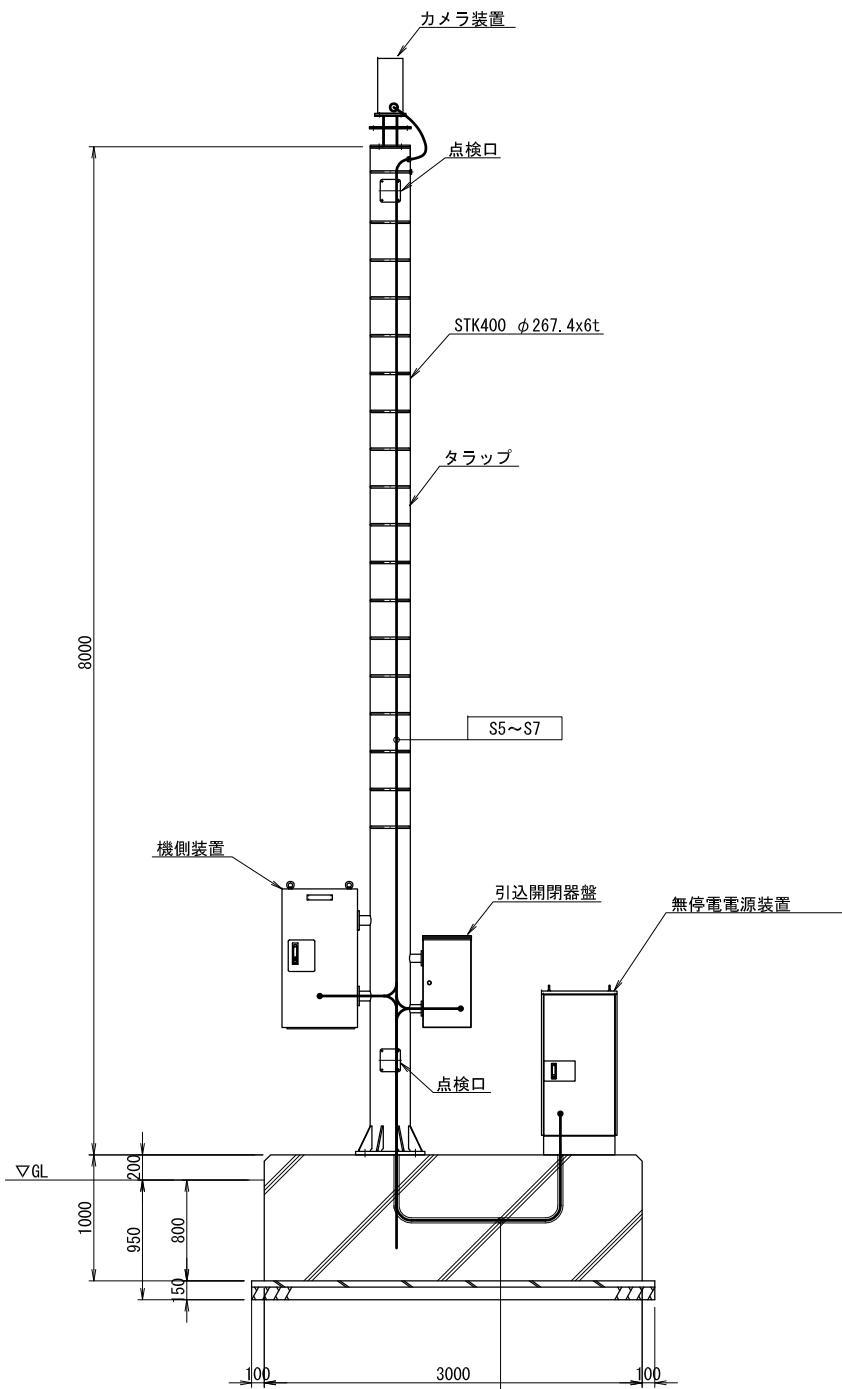
工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	富士川砂防事務所 3階機器配置・配線図（新設）		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	1:50	図面番号	25 の 4
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

カメラ配置配線図（参考図）

側面図

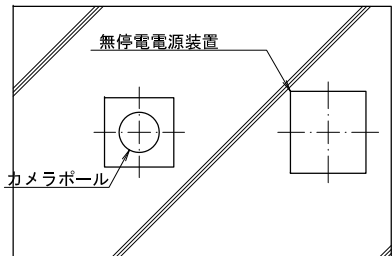


正面図

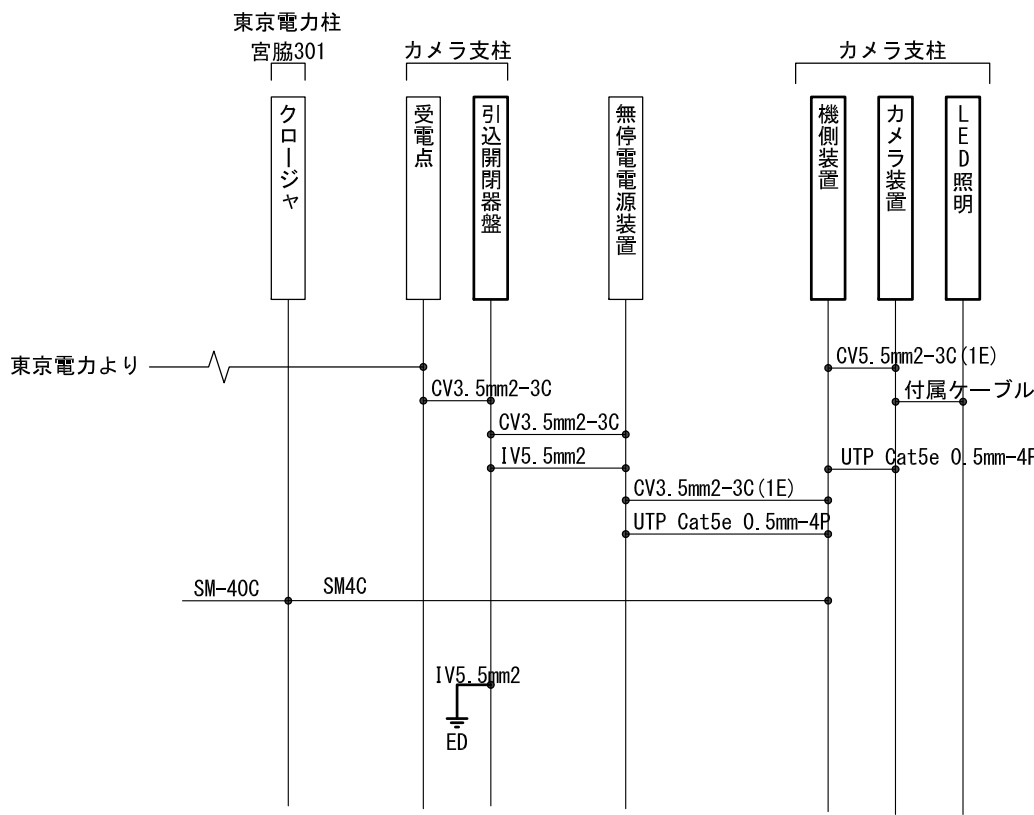


S1, S2	FEP (30)
S3	FEP (30)
S4	FEP (30)

平面図



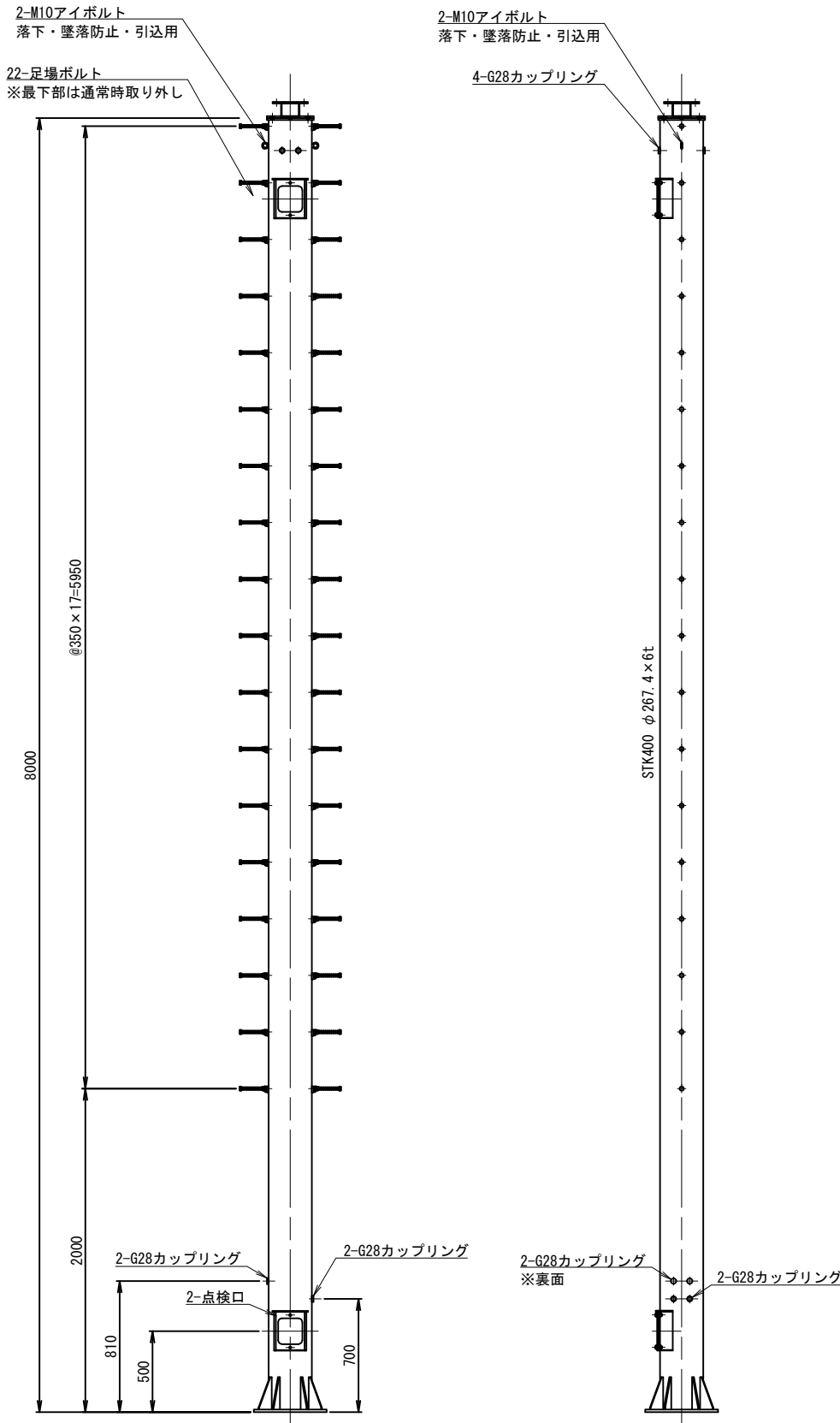
配線系統図



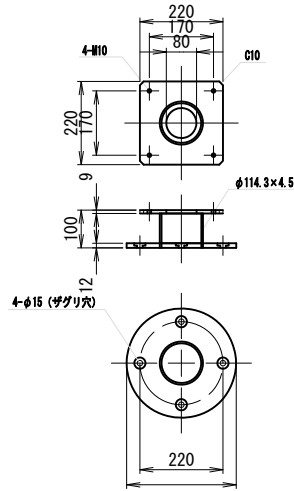
工事名	R 8 富士川砂防管内 CCTV 設備設置他工事		
図面名	カメラ配置配線図（参考図）		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	1:30	図面番号	25 の 5
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

カメラポール(8.0m)詳細図(参考図)

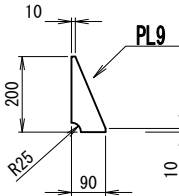
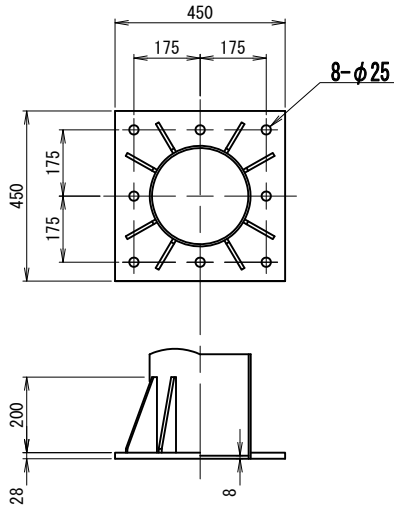
カメラポール姿図 S=1/20



カメラ架台詳細図 S=1/10

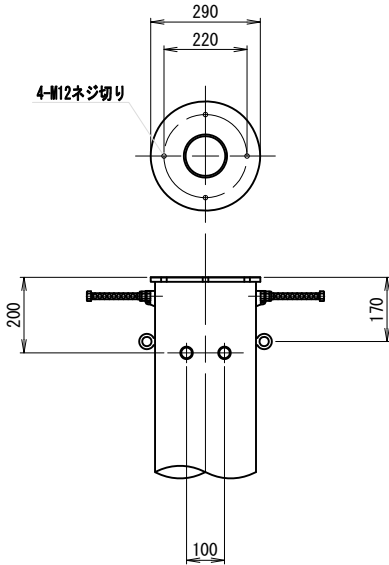


ベース詳細図 S=1/10

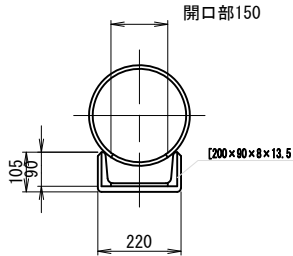


リブ詳細図

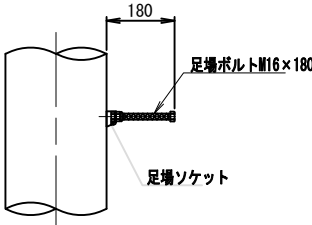
天端部詳細図 S=1/10



点検口詳細図 S=1/10



昇降足場詳細図 S=1/10



- (注記)
- 特記無きボルト強度区分は(4.8T)とする。
 - 使用鋼材 : SS400, STK400
 - 表面処理 : 溶融亜鉛メッキ (HDZ) 後
必要に応じて塗装仕上げとし、
塗装箇所については別途協議とする。
鋼材厚み6mm以上の場合=HDZ55
鋼材厚み3.2~5.0mm以下の場合=HDZ45
ボルト=HDZ35
 - 特記無きスカルプはR25 (G25) とする。
 - 選定機器の仕様に合わせて機器取付方法及び強度の検討を行い、承諾を得ること。

縮尺はA1印刷100%、A3印刷縮小率50%とする。

工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	カメラポール(8.0m)詳細図(参考図)		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	図示	図面番号	25 の 6
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

カメラポール(8.0m)鋼材数量表（参考図）

【鋼材数量表】

1基当り

備 考

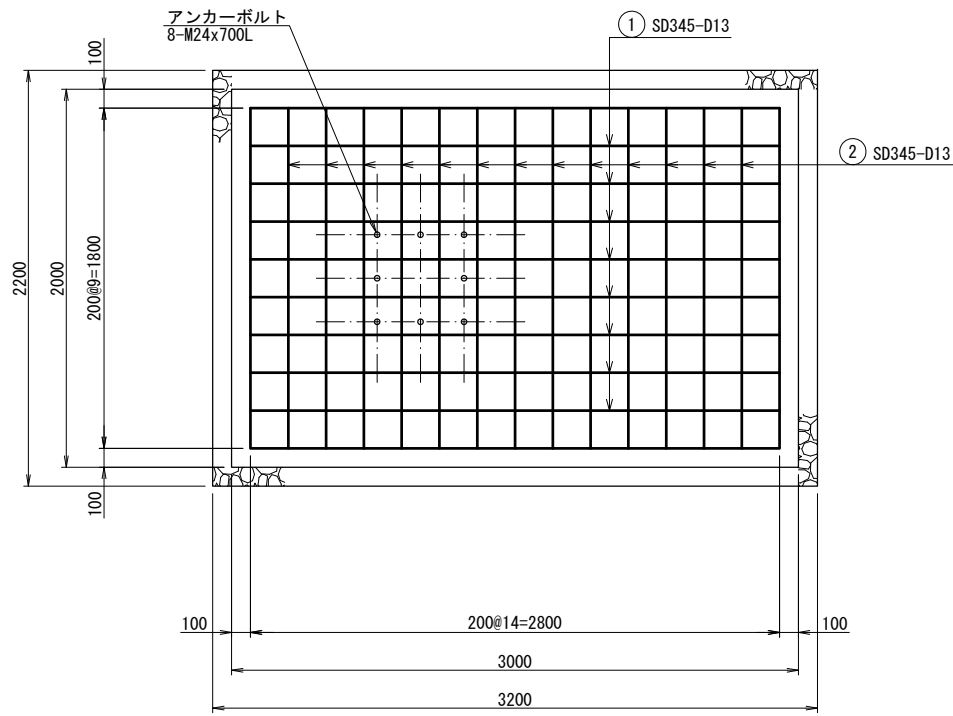
部 材 No.	材 質	名 称		寸 法	単 位 重 量 kg/(m,m ² ,組)		部材数量 (m,m ² ,組)		部材個数 (個, 本, 枚, 組)		重 量 (kg)		備 考
カメラポール(8m)													
1	STK-400	一般構造用炭素鋼鋼管	カメラポール主柱	φ 267.4-6t	38.70	kg/m	8	m	1	本	309.60	kg	
2	SPC	鋼板	天板	PL12t	94.20	kg/m ²	0.264	m ²	1	枚	24.87	kg	
3	SPC	鋼板	ベースプレート	PL28t	219.80	kg/m ²	0.25	m ²	1	枚	54.95	kg	
4	SPC	鋼板	ベースリブ	PL9t	70.65	kg/m ²	0.013	m ²	8	枚	7.35	kg	
5	SPC	鋼板	カメラ架台天板	PL9t	70.65	kg/m ²	0.048	m ²	1	枚	3.39	kg	
6	STK-400	一般構造用炭素鋼鋼管	カメラ架台支柱	φ 114.3-4.5t	12.20	kg/m	0.1	m	1	本	1.22	kg	
7	SPC	鋼板	カメラ架台ベース	PL12t	94.20	kg/m ²	0.264	m ²	1	枚	24.87	kg	
8	SS400	溝形鋼	点検口枠	[8t-200-90	30.30	kg/m	0.24	m	2	本	14.54	kg	
9	SPC	鋼板	点検口上蓋	PL6t	47.10	kg/m ²	0.023	m ²	2	枚	2.17	kg	
10	SPC	鋼板	点検口下蓋	PL6t	47.10	kg/m ²	0.021	m ²	2	枚	1.98	kg	
11	SPC	鋼板	点検口蓋	PL3.2t	25.12	kg/m ²	0.048	m ²	2	枚	2.41	kg	
12			足場ボルト	M16×180					34	本			
13			溶融亜鉛メッキ処理						1	式			
									合 計		447.35	kg	

工事名	R 8 富士川砂防管内 C C T V 設備設置他工事		
図面名	カメラポール(8.0m)鋼材数量表（参考図）		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	1:30	図面番号	25 の 7
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

縮尺はA1印刷100%、A3印刷縮小率50%とする。

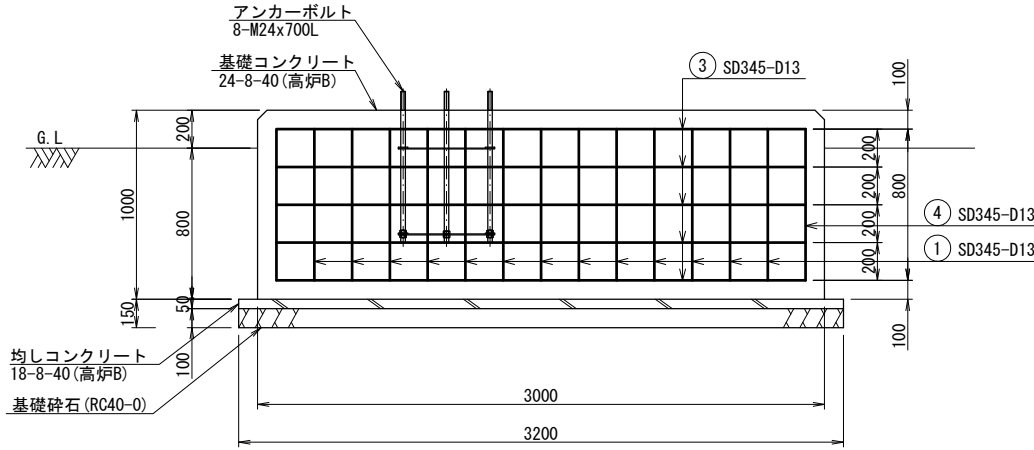
カメラ基礎図（参考図）

平面図

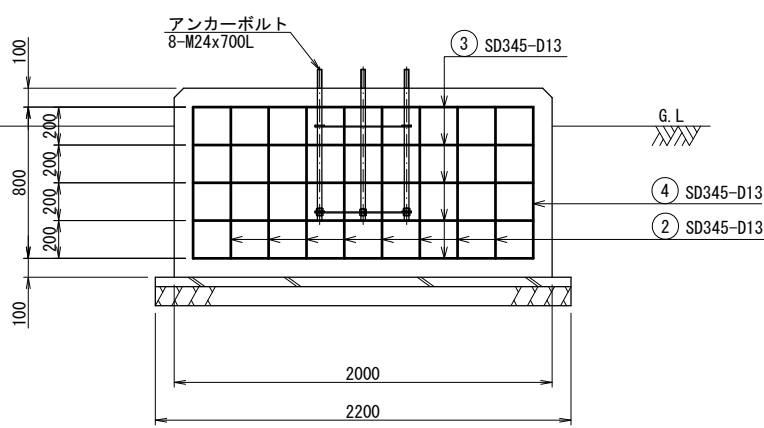


基礎工数量表 (10箇所あたり)				
項目	規格	数量	単位	備考
床堀	機械床堀	114.00	m3	
基面整正		120.00	m2	
基礎砕石	RC40-0 t=10cm	70.40	m2	
均しコンクリート型枠		5.40	m2	
均しコンクリート	18-8-40 (高炉B)	3.52	m3	
基礎コンクリート型枠		100.00	m2	
基礎コンクリート	24-8-40 (高炉B)	60.00	m3	
埋戻し	機械埋戻し	55.44	m3	
残土処理		52.40	m3	
鉄筋加工	SD345 D13	1968.10	kg	
アンカーボルト	SS400 RB20	187.20	kg	

断面図(1)

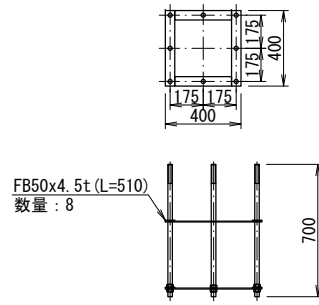


断面図(2)



鉄筋数量表 (SD345-D13)			
番号	形状・寸法	規格	重量 (kg)
①	800 2800 800	D13	63.52
①	390 2800 390	D13	
②	800 1800 800	D13	77.35
②	390 1800 390	D13	
③	1800 2800 390	D13	49.65
④	390 800 390	D13	6.29
合計			196.81

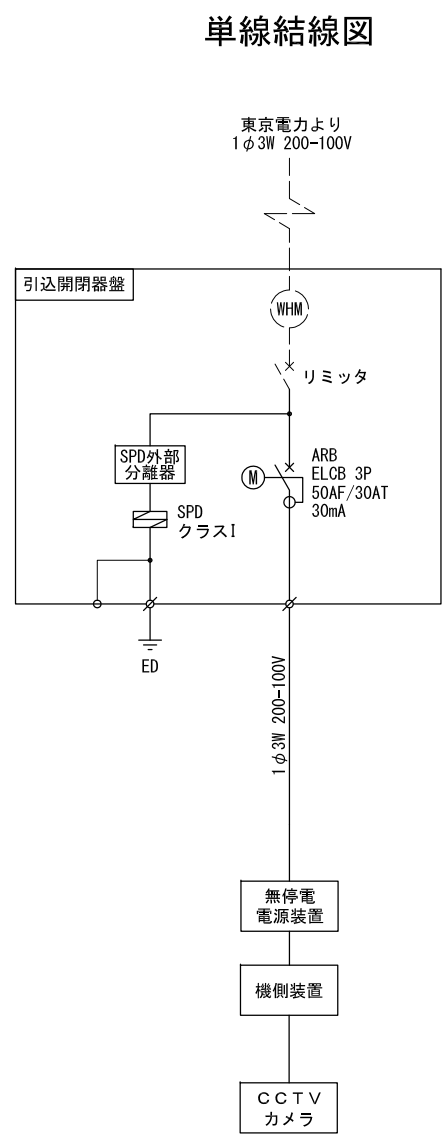
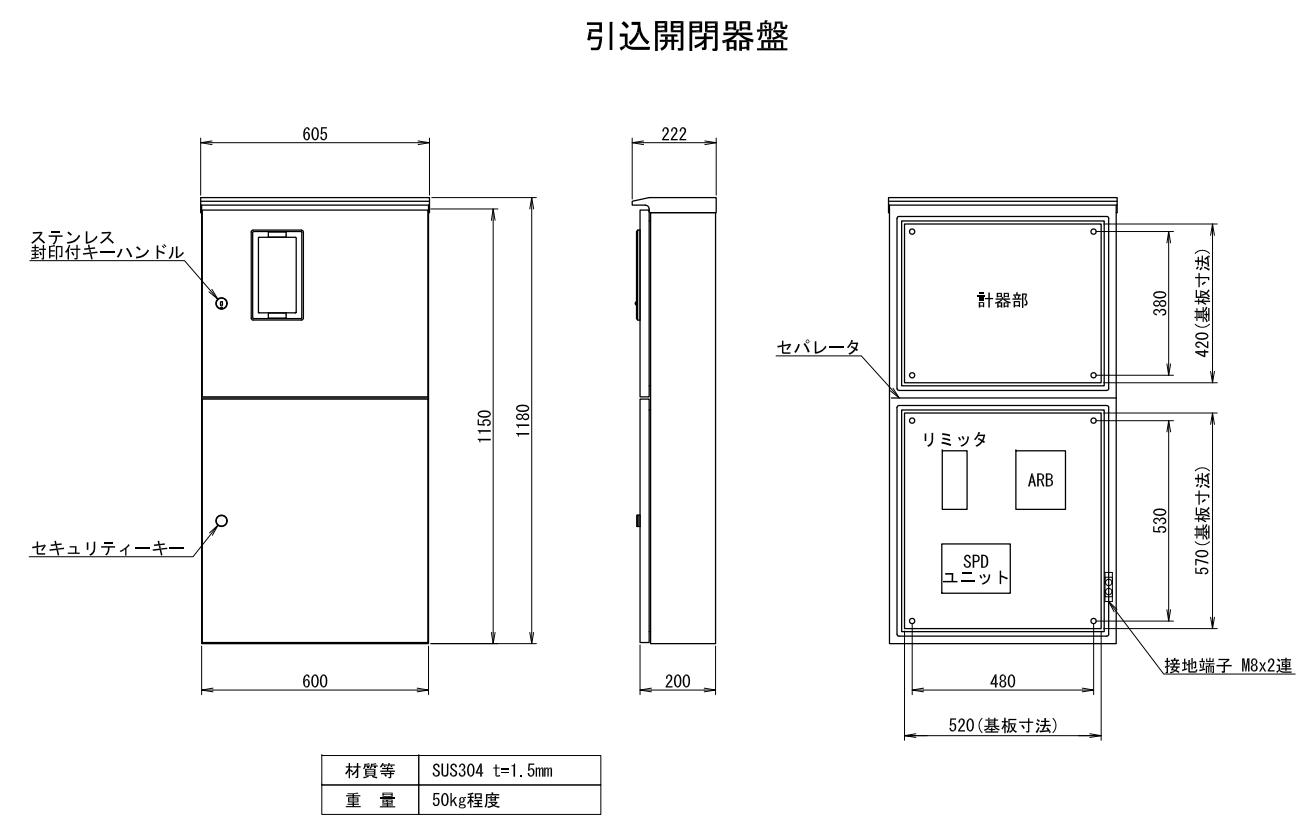
アンカーボルト詳細図



アンカーボルト重量表							1基当り
材質	名称	規格	単位重量	単位	寸法 (m)	数量	重量 (kg)
SS400	平鋼	FB50x4.5t	1.77	kg/m	0.40	8.0	5.66
SS400	丸鋼	RB24	3.55	kg/m	0.70	4.0	9.94
SS400	ナット	M24, 溶融亜鉛メッキ	0.11	kg/個		12.0	1.32
SS400	平座金	M24, 溶融亜鉛メッキ	0.03	kg/個		4.0	0.12
SS400	ばね座金	M24, 溶融亜鉛メッキ	0.03	kg/個		4.0	0.12
合計						17.16	

工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	カメラ基礎図（参考図）		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	1:20	図面番号	25 の 8
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

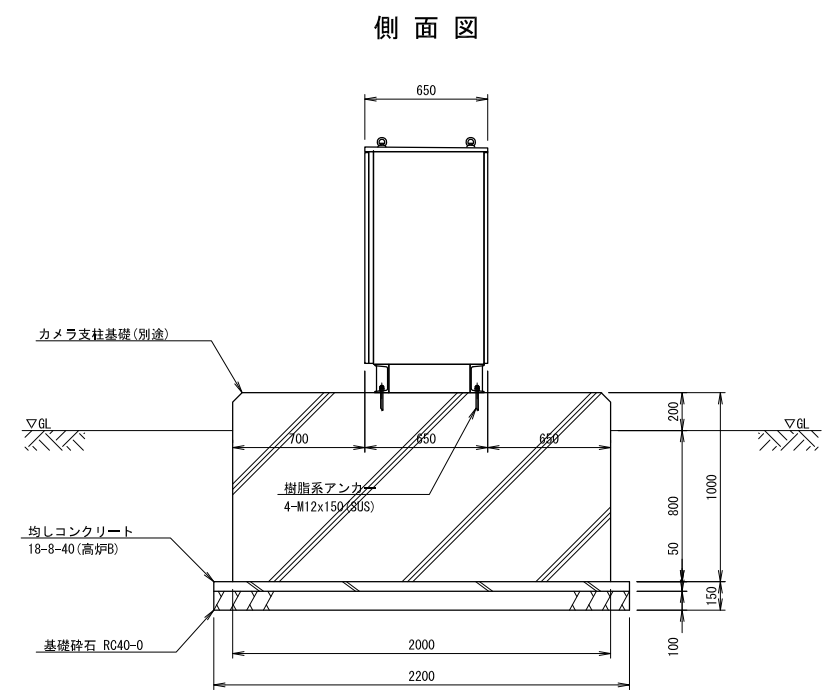
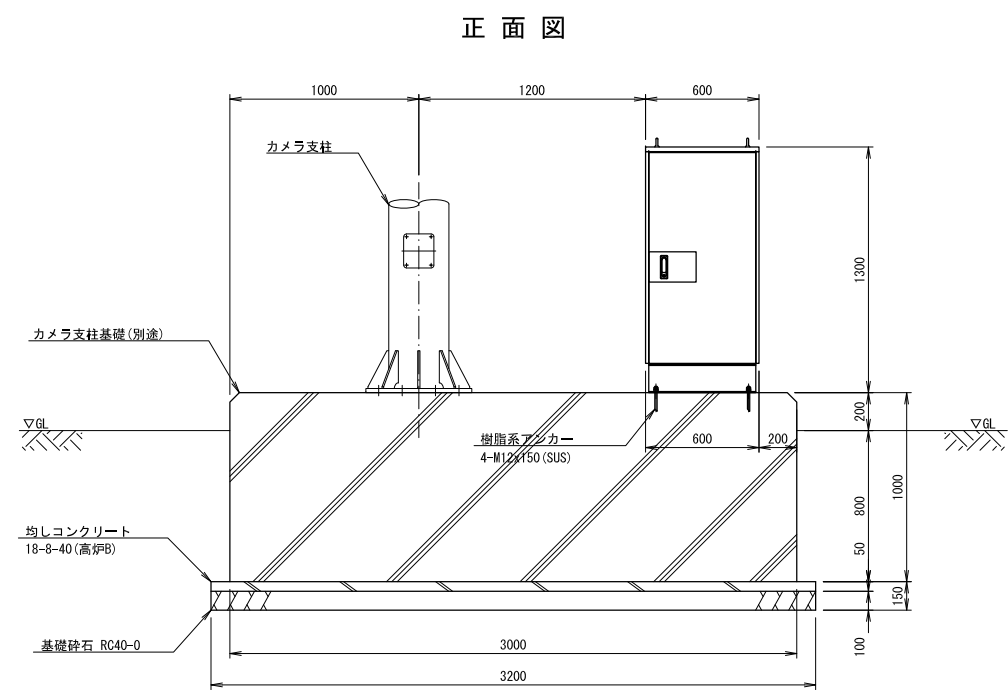
引込設備外形図（参考図）



注1：本図は参考図であり外形寸法や製造者を特定するものではない。
注2：特記仕様書・設計図面等で疑義がある場合は、監督職員と協議するものとする。
注3：電源用SPDは、機側装置内部に雷サージ電流が流れ込むのを防止するため、
オートリセットブレーカの一次側に接続する。
この場合、受電遮断器の一次側にSPD盤が設置されることになるため、
その旨を電力会社に申請し、承諾を得ること。

工事名	R B 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	引込設備外形図（参考図）		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	1:10	図面番号	25 の 9
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

無停電電源装置据付図（参考図）



工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	無停電電源装置据付図（参考図）		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	1:20	図面番号	25 の 10
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

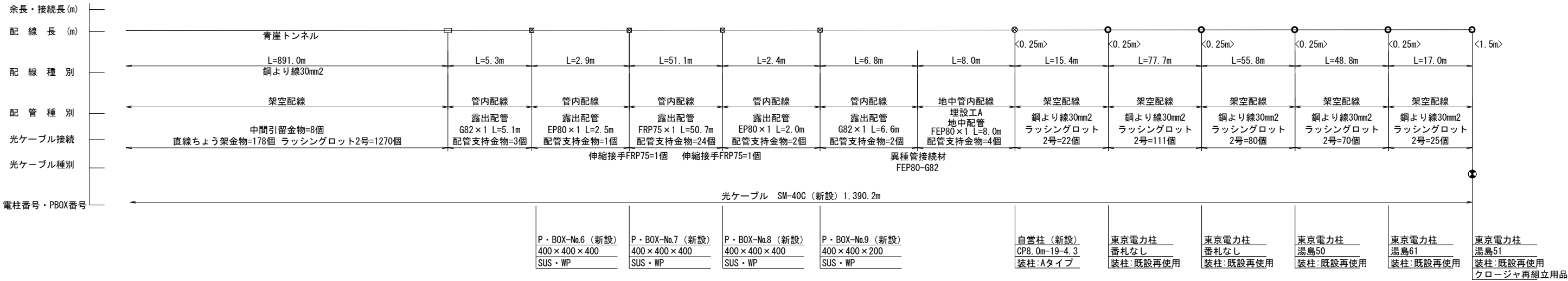
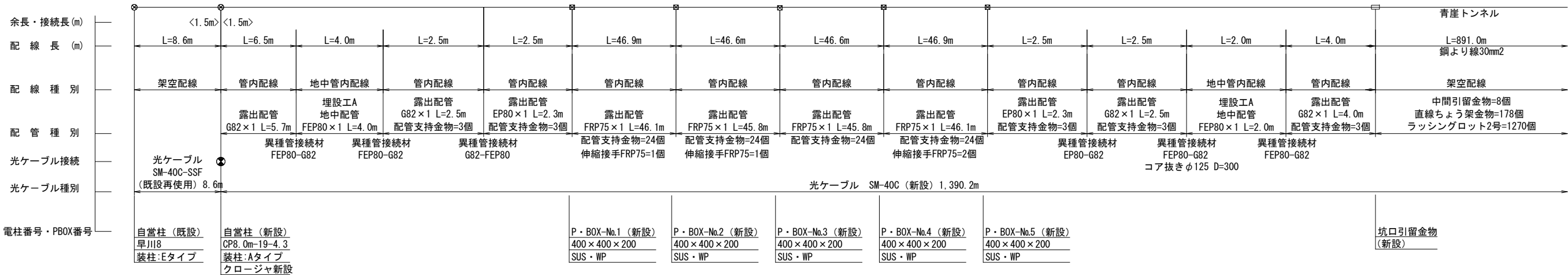
光ケーブル移設箇所図(早川町)



施工位置（山梨県南巨摩郡早川町新倉地先 青崖トンネル付近）

工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	光ケーブル移設箇所図(早川町)		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	NON	図面番号	25 の 11
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

光ケーブル布設系統図(早川町)



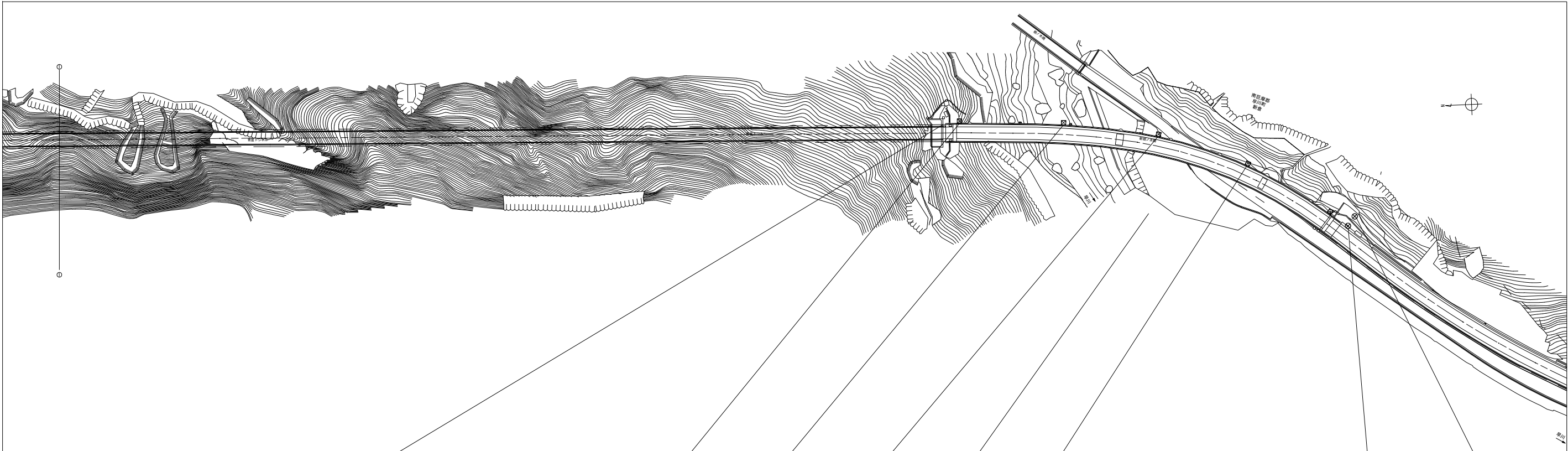
凡例

● 電力柱	—— 光ケーブル
⊗ 自営柱	⊙ 光接続点
⊠ ブルボックス	<0.25><1.5> 余長・接続長

注記) : ステンレス保護光ケーブルはNETIS KT-200063-A 準拠製品

工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	光ケーブル布設系統図(早川町)		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	NON	図面番号	25 の 12
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

光ケーブル布設平面図（1）



余長・接続長 (m)	青崖トンネル													
配線長 (m)	L=891.0m	L=4.0m	L=2.0m	L=2.0m	L=2.5m	L=46.9m	L=46.6m	L=46.6m	L=46.9m	L=2.5m	L=2.5m	L=4.0m	L=6.5m	L=8.6m
配線種別	架空配線	管内配線	地中管内配線	管内配線	管内配線	管内配線	管内配線	管内配線	管内配線	管内配線	管内配線	地中管内配線	管内配線	架空配線
配管種別	中間引留金物=8個 直線ちょうか金物=178個 ラッシングロット2号=1270個	露出配管 G82×1 L=4.0m 配管支持金物=3個	埋設工A 地中配管 FEP80×1 L=4.0m	露出配管 G82×1 L=2.5m 配管支持金物=3個	露出配管 EP80×1 L=2.3m 配管支持金物=3個	露出配管 FRP75×1 L=46.1m 配管支持金物=24個 伸縮継手FRP75=1個	露出配管 FRP75×1 L=45.8m 配管支持金物=24個 伸縮継手FRP75=1個	露出配管 FRP75×1 L=45.8m 配管支持金物=24個 伸縮継手FRP75=2個	露出配管 FRP75×1 L=46.1m 配管支持金物=24個 伸縮継手FRP75=2個	露出配管 EP80×1 L=2.5m 配管支持金物=3個	露出配管 G82×1 L=2.5m 配管支持金物=3個	埋設工A 地中配管 FEP80×1 L=4.0m	露出配管 G82×1 L=5.7m	
光ケーブル接続	平面図（2）へ	異種管接続材 FEP80-G82	異種管接続材 EP80-FEP80 コア抜きφ125 D=300	異種管接続材 EP80-G82						異種管接続材 G82-EP80	異種管接続材 G82-FEP80	異種管接続材 FEP80-G82	⊗	
光ケーブル種別	ステンレス保護光ケーブル SM-40C（新設）													光ケーブルSM-40C-SSF （既設再使用）
電柱番号・PBOX番号	坑口引留金物 （新設）					P・BOX-No.5（新設） 400×400×200 SUS・WP	P・BOX-No.4（新設） 400×400×200 SUS・WP	P・BOX-No.3（新設） 400×400×200 SUS・WP	P・BOX-No.2（新設） 400×400×200 SUS・WP	P・BOX-No.1（新設） 400×400×200 SUS・WP			自営柱（新設） CP8.0m-19-4.3 装柱:Aタイプ クロージャ新設	自営柱（既設） 早川8 装柱:Eタイプ

注記）：ステンレス保護光ケーブルはNETIS KT-200063-A 準拠製品

凡例

- 電力柱

⊗ 自営柱

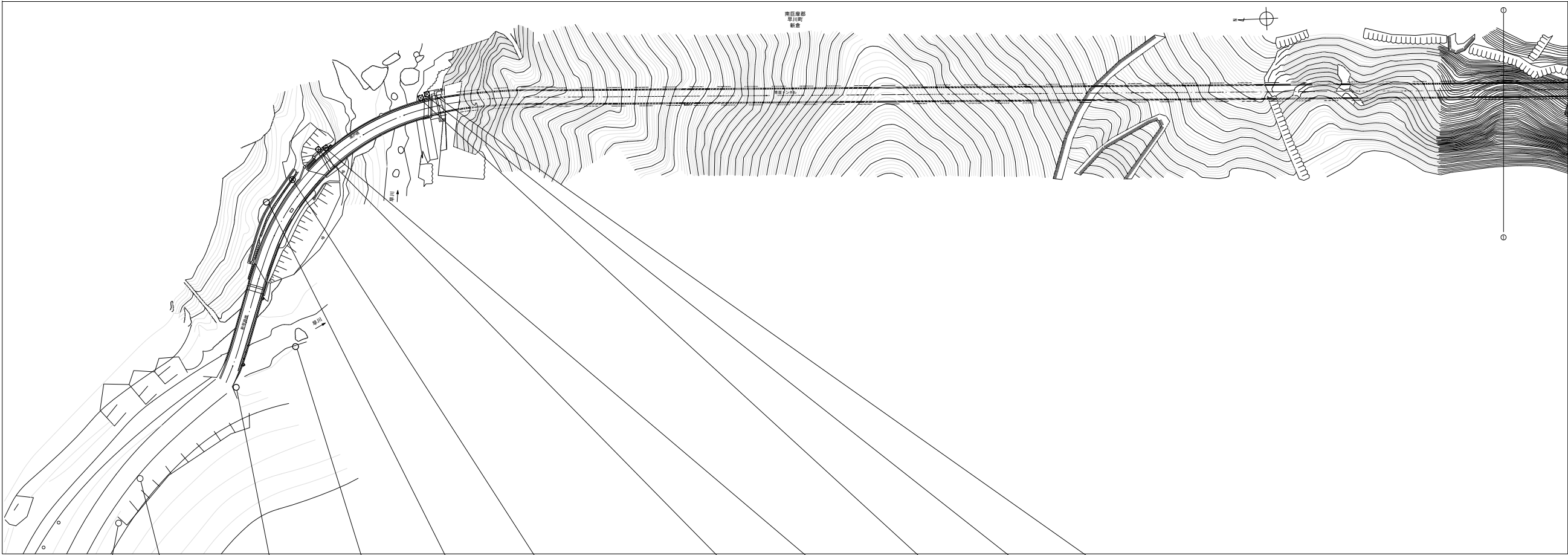
⊠ ブルボックス
- 光ケーブル

⊙ 光接続点

<0.25><1.5> 余長・接続長

工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	光ケーブル布設平面図（1）		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	1/1000	図面番号	25 の 13
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

光ケーブル布設平面図（2）



余長・接続長(m)	<1.5m>											青崖トンネル
配線長(m)	L=17.0m											L=891.0m
配線種別	架空配線											架空配線
配管種別	鋼より線30mm2 ラッシングロット 2号=25個											中間引留金物=8個 直線ちょうか金物=178個 ラッシングロット2号=1270個
光ケーブル接続	伸縮継手FRP75=1個											平面図（1）より
光ケーブル種別	ステンレス保護光ケーブル SM-40C（新設）											
電柱番号・PBOX番号	東京電力柱 湯島51 装柱:既設再使用 クロージャ再組立用品	東京電力柱 湯島61 装柱:既設再使用	東京電力柱 湯島50 装柱:既設再使用	東京電力柱 番札なし 装柱:既設再使用	東京電力柱 番札なし 装柱:既設再使用	自営柱（新設） CP8.0m-19-4.3 装柱:Aタイプ	P・BOX-No.9（新設） 400×400×200 SUS・WP	P・BOX-No.8（新設） 400×400×400 SUS・WP	P・BOX-No.7（新設） 400×400×400 SUS・WP	P・BOX-No.6（新設） 400×400×400 SUS・WP		

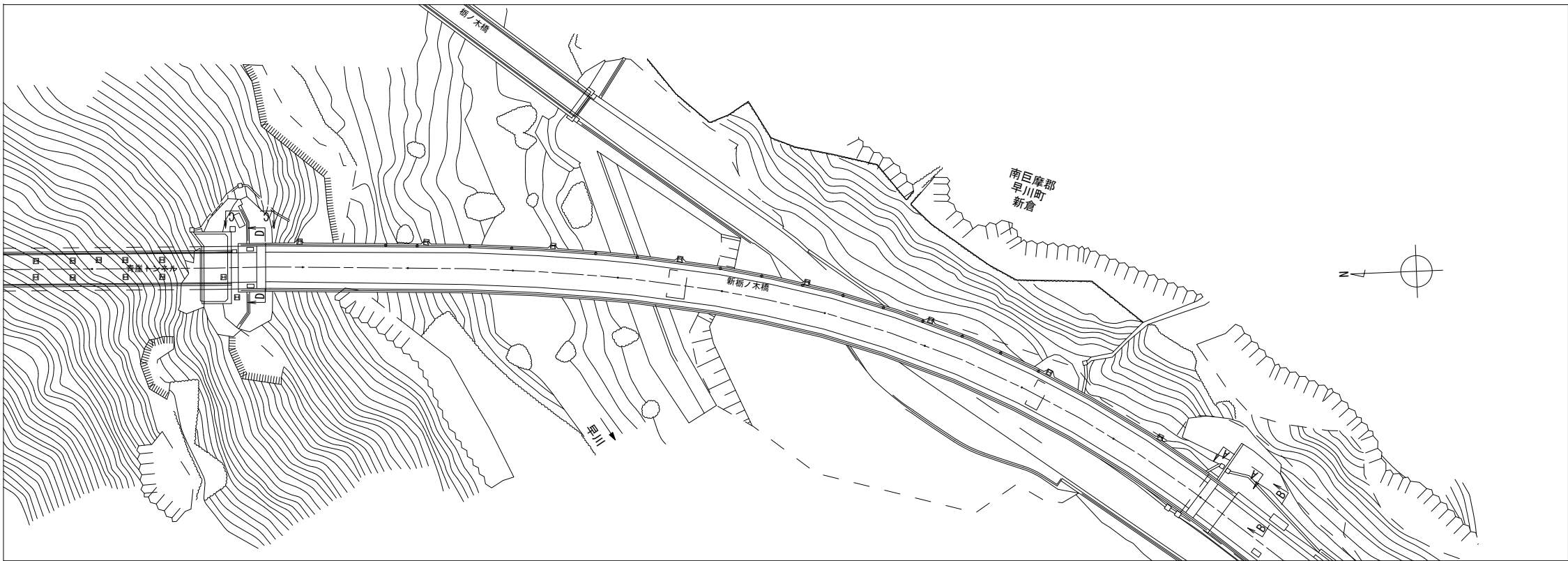
注記）：ステンレス保護光ケーブルはNETIS KT-200063-A 準拠製品

凡例			
○ 電力柱	— 光ケーブル	● 光接続点	<0.25><1.5> 余長・接続長
⊗ 自営柱			
■ ブルボックス			

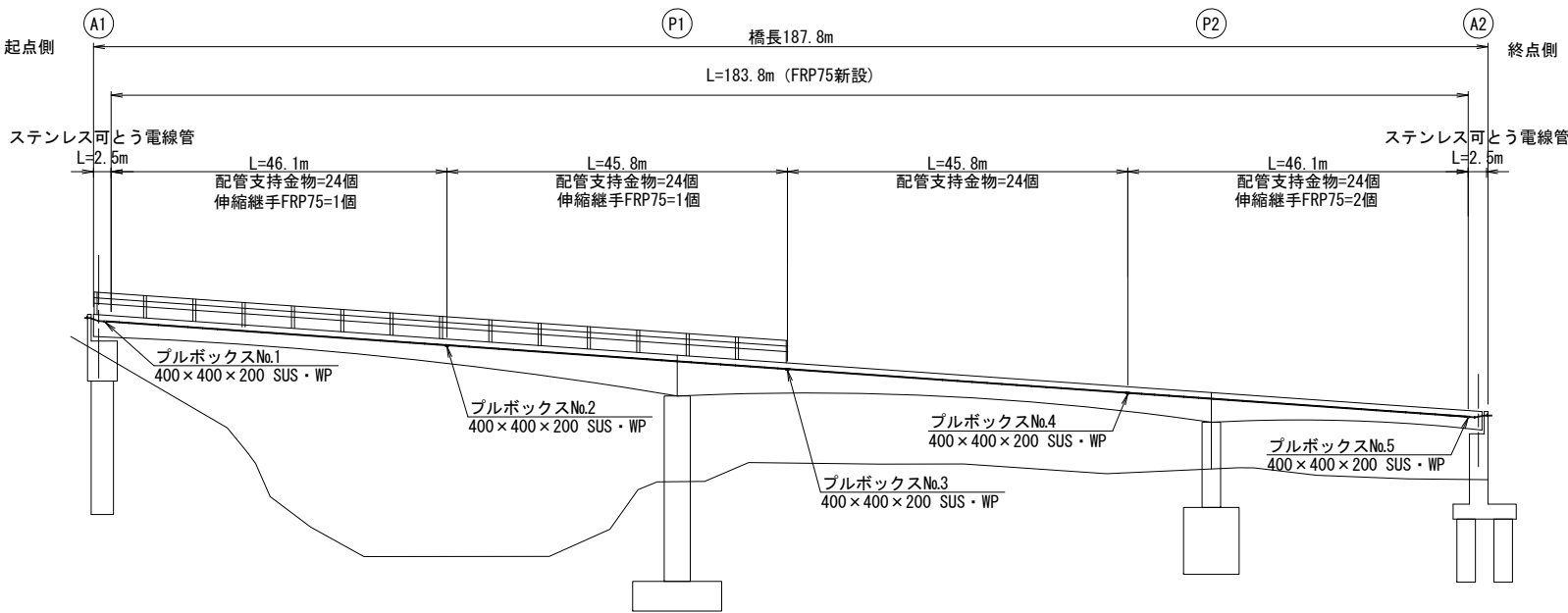
工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	光ケーブル布設平面図（2）		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	1/1000	図面番号	25 の 14
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

新栃ノ木橋配管・配線詳細図（1）

平面図 (S=1/500)



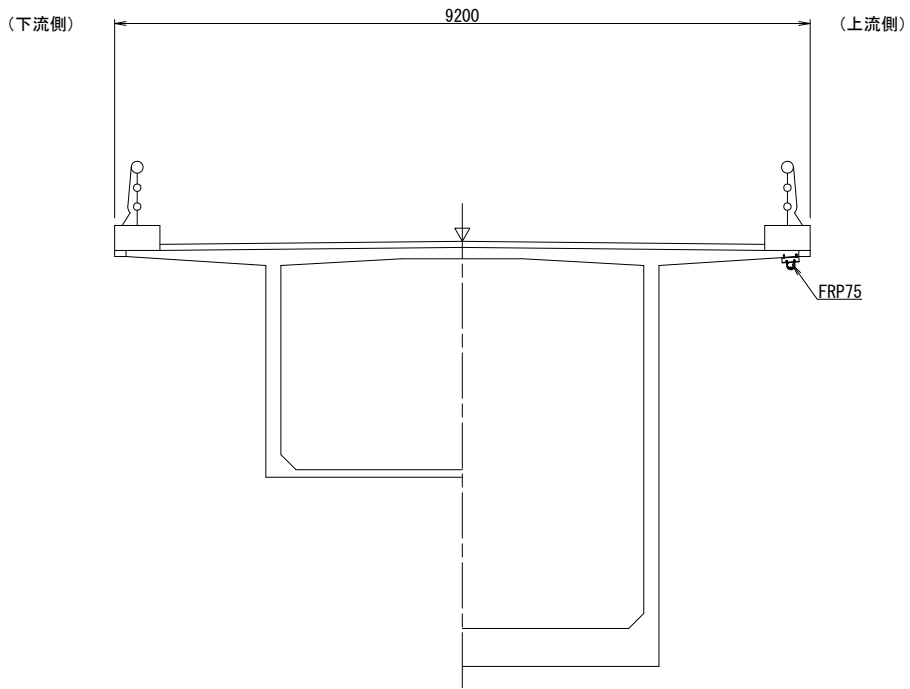
側面図 (S=1/500)



重量表 (橋長187.8m)

品 名	規 格	数 量	単 位	単 位 重 量	重 量 (kg)	備 考
ポリコンFRP管	FRP75	183.8	m	1.80kg/m	330.840	
ステンレス可とう電線管	EP80	5.0	m	3.00kg/m	15.000	
配管支持金物	HDZ	108.0	個	2.00kg/個	196.000	
ブルボックス	400×400×200 SUS・WP	5.0	個	8.2kg/個	41.000	
コンクリートアンカー	M10×70 SVS	216.0	個	0.08kg/個	15.680	
光ケーブル	ステンレス保護SM-40C	190.4	m	0.20kg/m	38.080	
さや管	布製	566.4	m	0.02kg/m	11.328	
				合計	647.928	
				1mあたり	3.4kg	

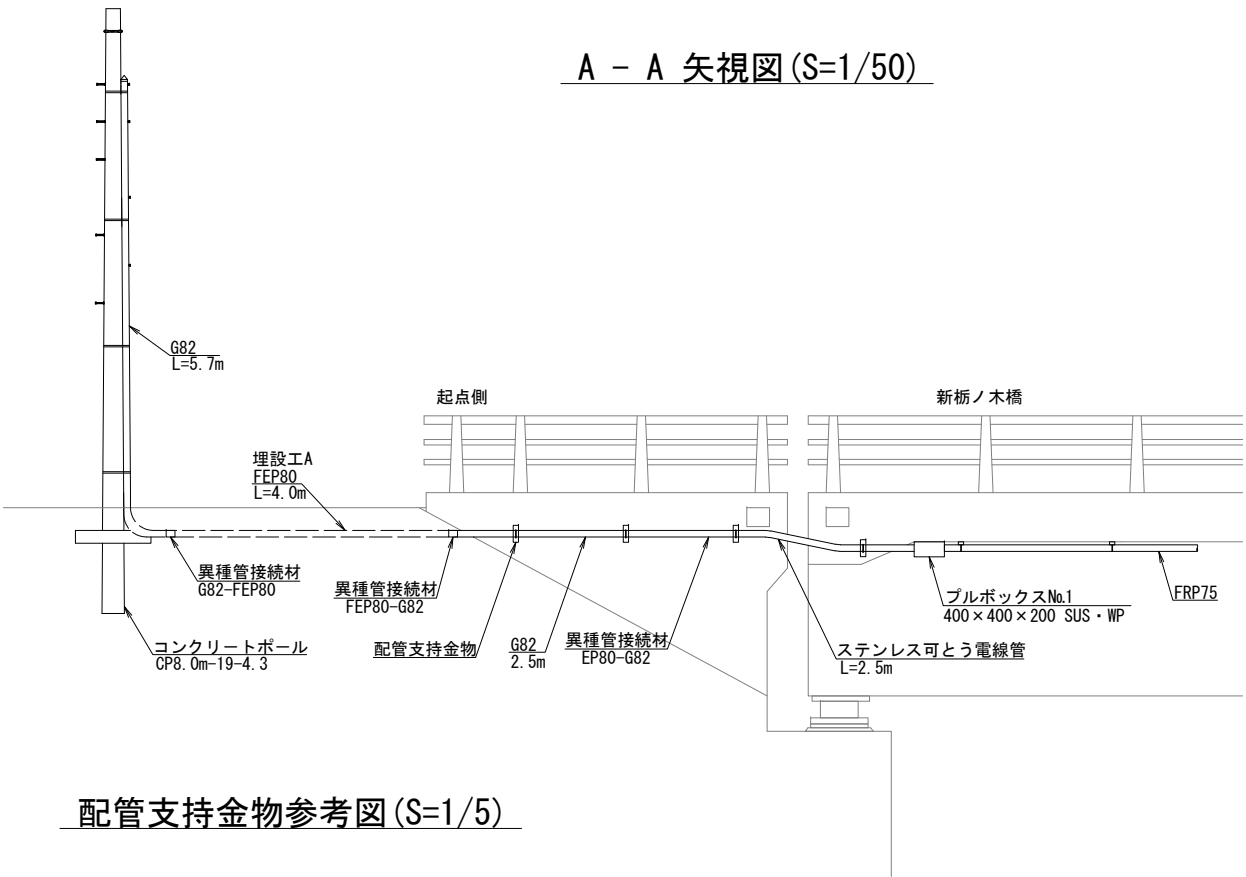
断面図 (S=1/50)



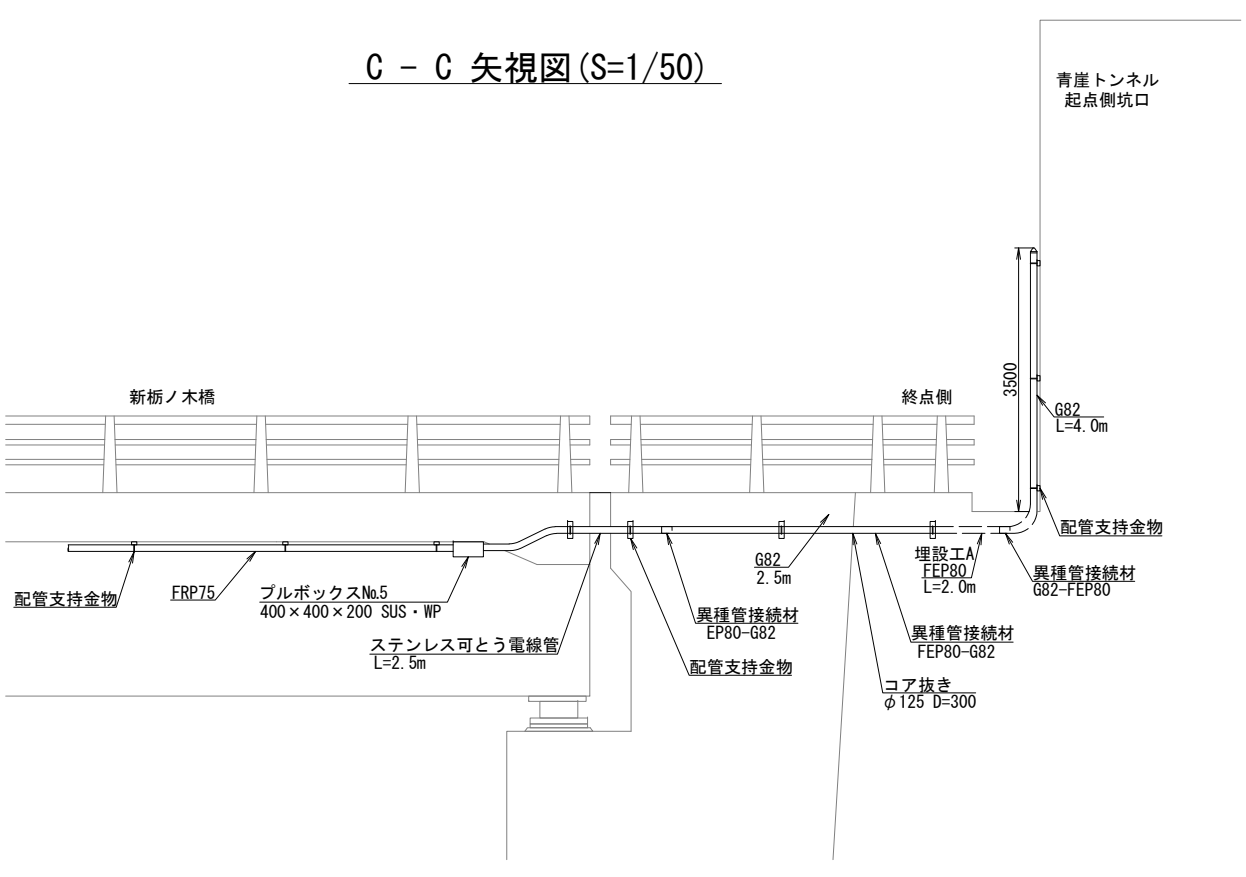
工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	新栃ノ木橋配管・配線詳細図（1）		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	図示	図面番号	25 の 15
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

新栃ノ木橋配管・配線詳細図（2）

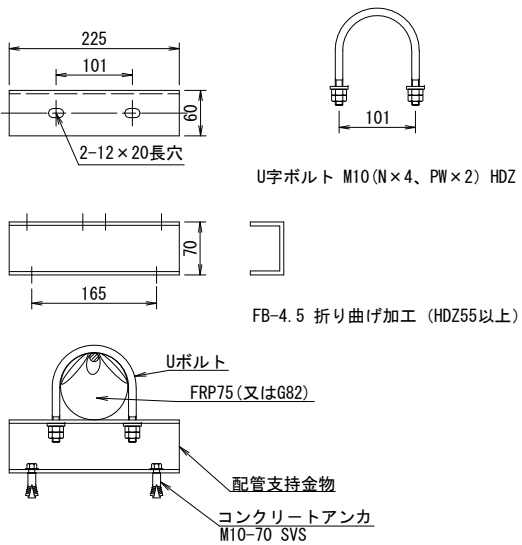
A - A 矢視図 (S=1/50)



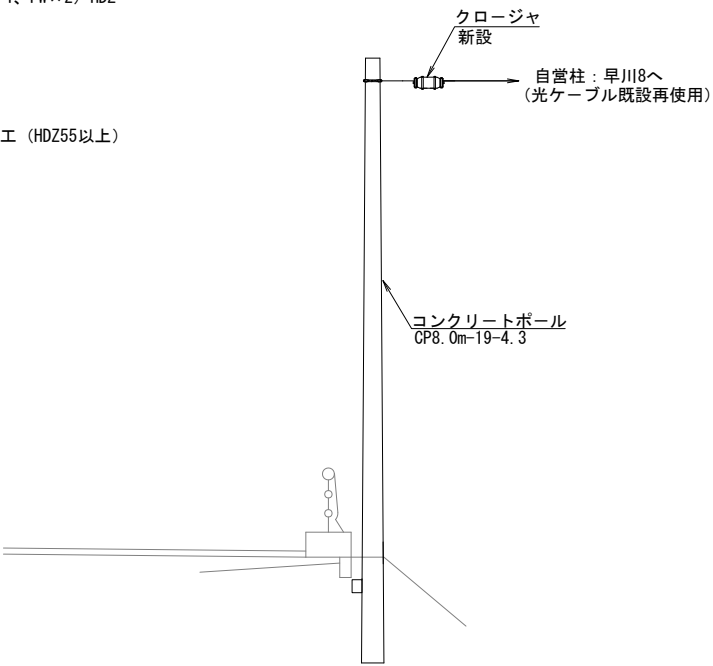
C - C 矢視図 (S=1/50)



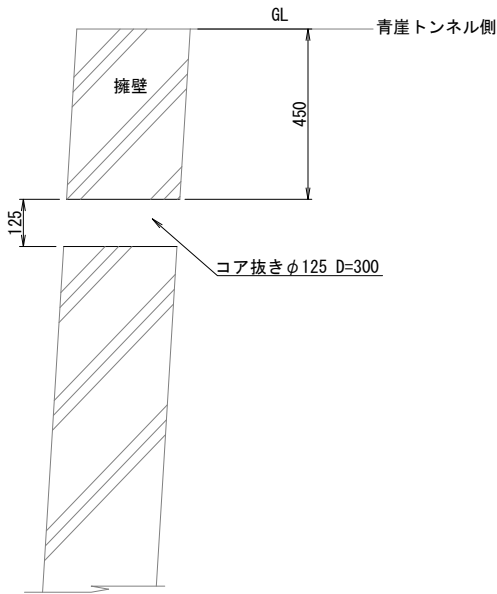
配管支持金物参考図 (S=1/5)



B - B 矢視図 (S=1/50)



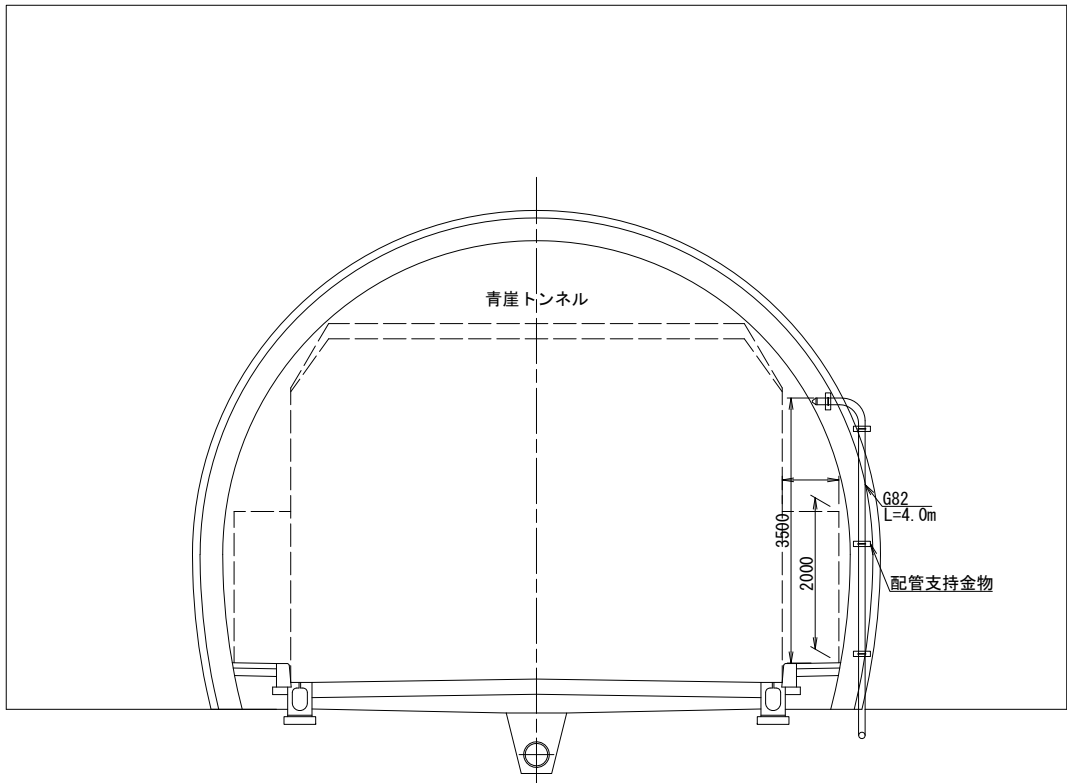
コア抜き詳細図 (S=1/10)



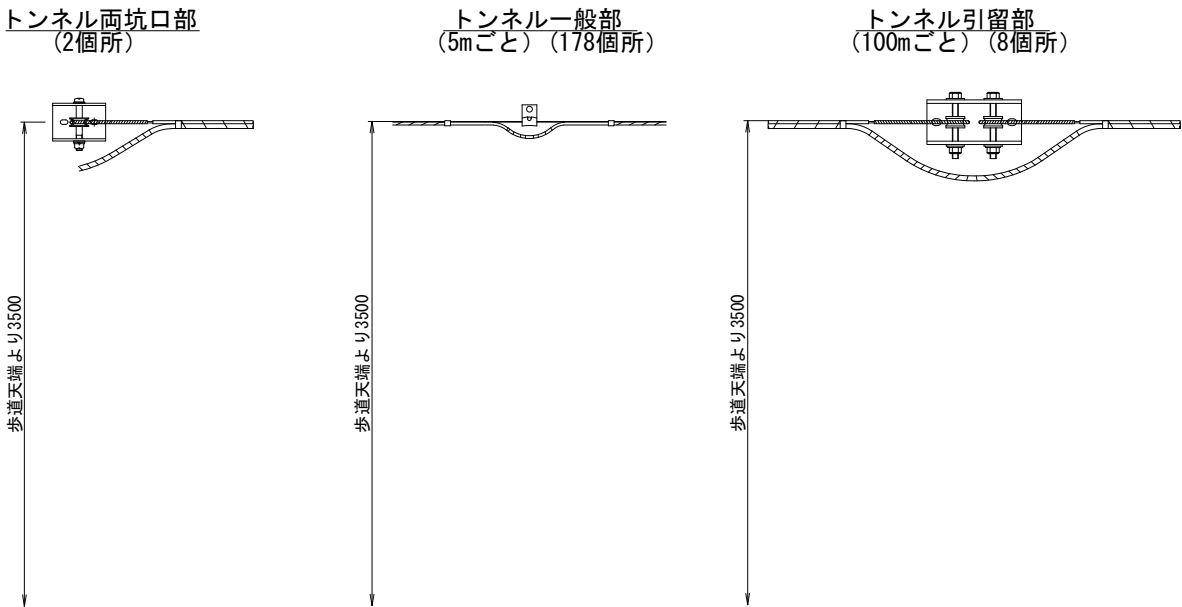
工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	新栃ノ木橋配管・配線詳細図（2）		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	図示	図面番号	25 の 16
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

青崖トンネル配管・配線要領図

断面図 (S=1/50)



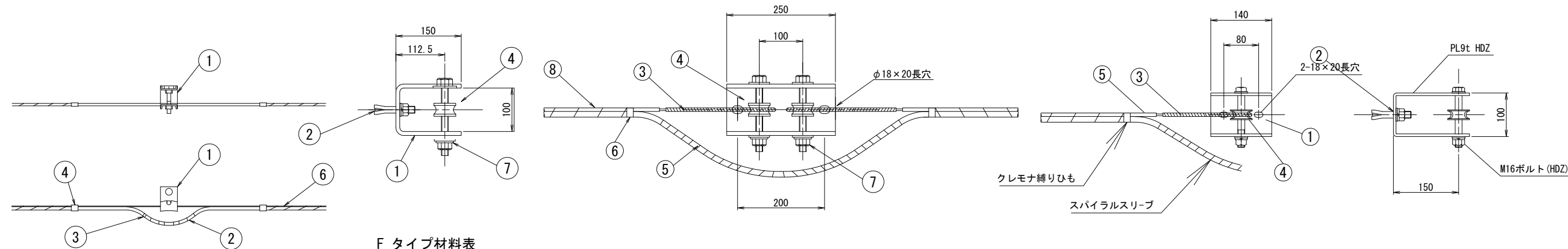
側面図（金物取付高さ）(S=NON)



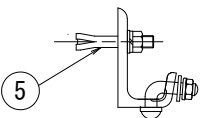
トンネル内ちょう架金物 S=NON（参考図）

トンネル内中間引留金物 S=NON（参考図）

トンネル内端末引留金物 S=NON（参考図）



拡大図



トンネル内ちょう架金物

(1箇所当たり)

番号	名 称	規 格	数 量
1	LC×支持金具	中間支持用 2型	1個
2	スパイラルスリーブ	15mm	0.5m
3	P. V. C. テープ	2号	0.5m
4	クレモナ縛りひも	4mm	0.6m
5	コンクリートアンカー	M12-70 HDZ	1個
6	光ケーブル		別途計上

F タイプ材料表

番号	名 称	型 式	数 量	備 考
1	LC×支持金具	両引留用 A型	1組	
2	コンクリートアンカー	M16×100 (SUS)	2個	
3	シンプル用巻付グリップ	30mm2	2個	
4	丸シンプル	18mm	2個	
5	スパイラルスリーブ	15mm	1.0m	
6	クレモナ縛りひも	4mm	1.0m	
7	ボルトナット	M16×140 HDZ	2組	
8	光ケーブル		別途計上	

材料表

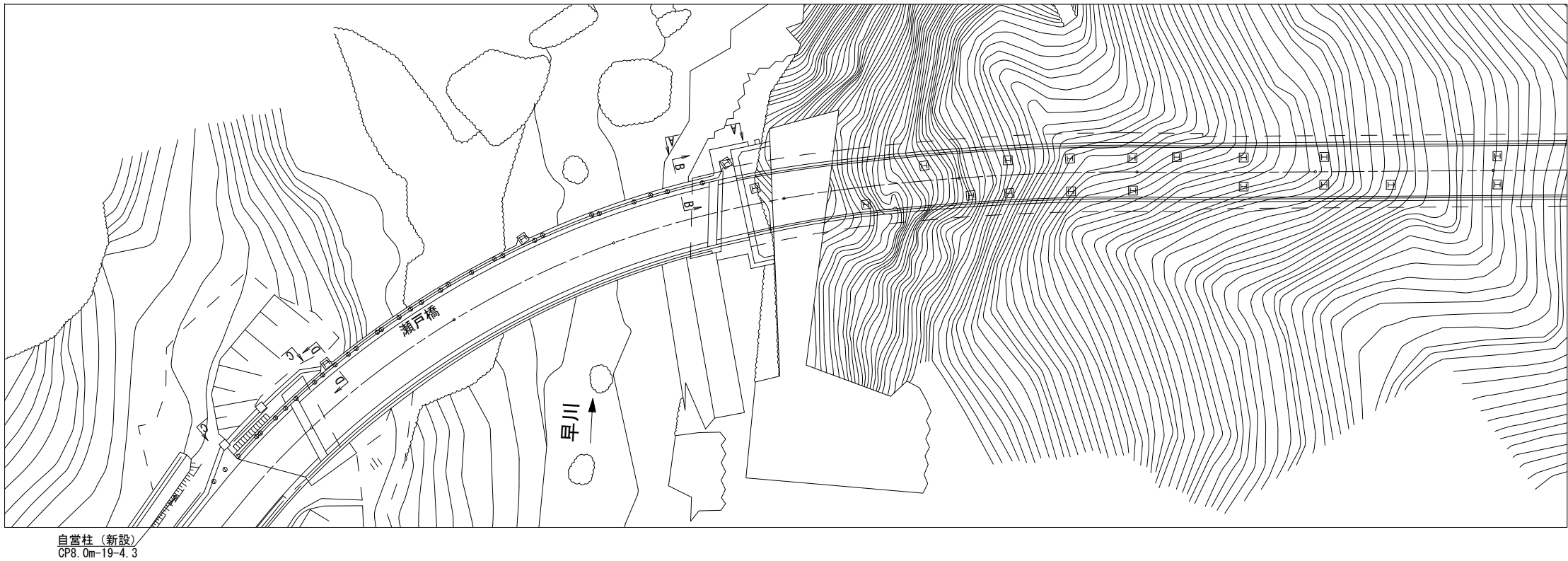
番号	名 称	型 式	数 量	備 考
1	LC×支持金具	片引留用 B型	1組	
2	コンクリートアンカ	M16×100 (SUS)	2個	
3	シンプル用巻付グリップ	30sq	1個	
4	丸シンプル	18mm	1個	
5	光ケーブル	SM-32C-SSF (SZ)		

注記) トンネル内の金物取付高さは歩道部よりH=3500の位置とする。

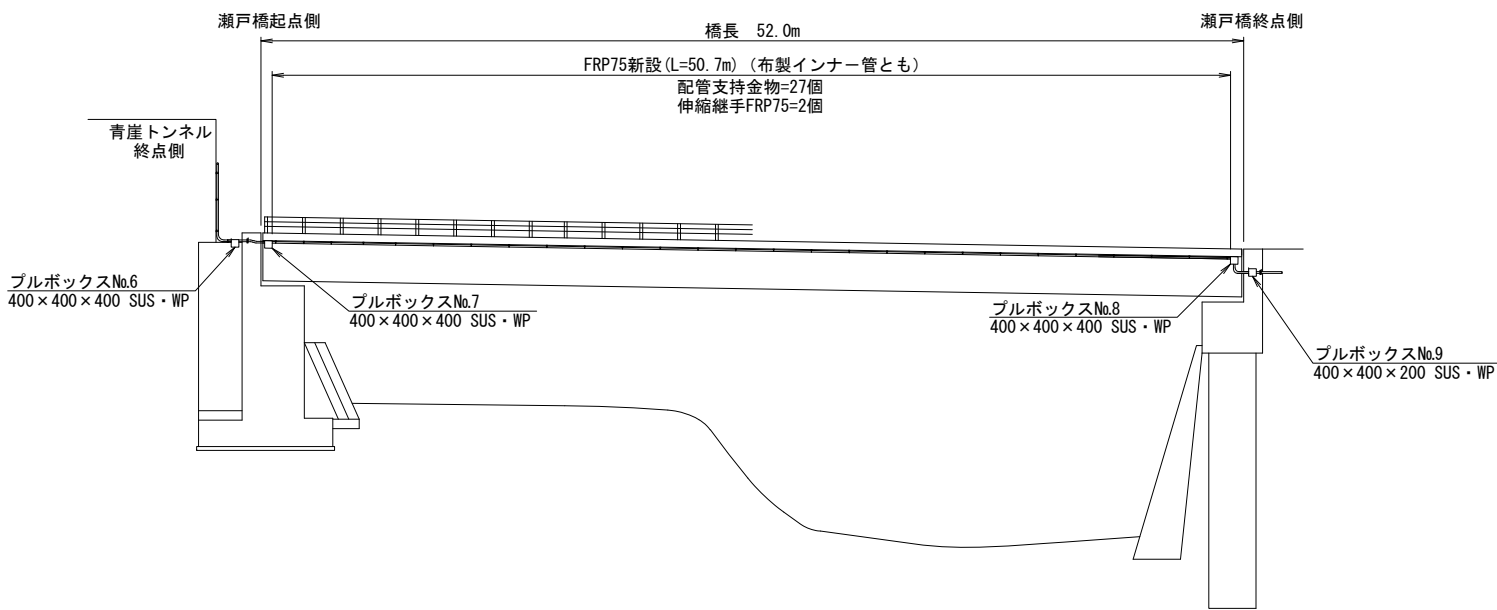
工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	青崖トンネル配管・配線要領図		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	図示	図面番号	25 の 17
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

瀬戸橋配管・配線詳細図（1）

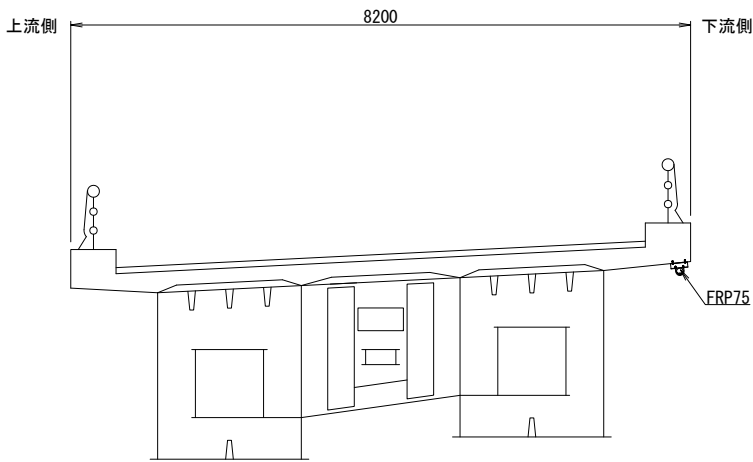
平面図 (S=1/300)



側面図 (S=1/200)



断面図 (S=1/50)



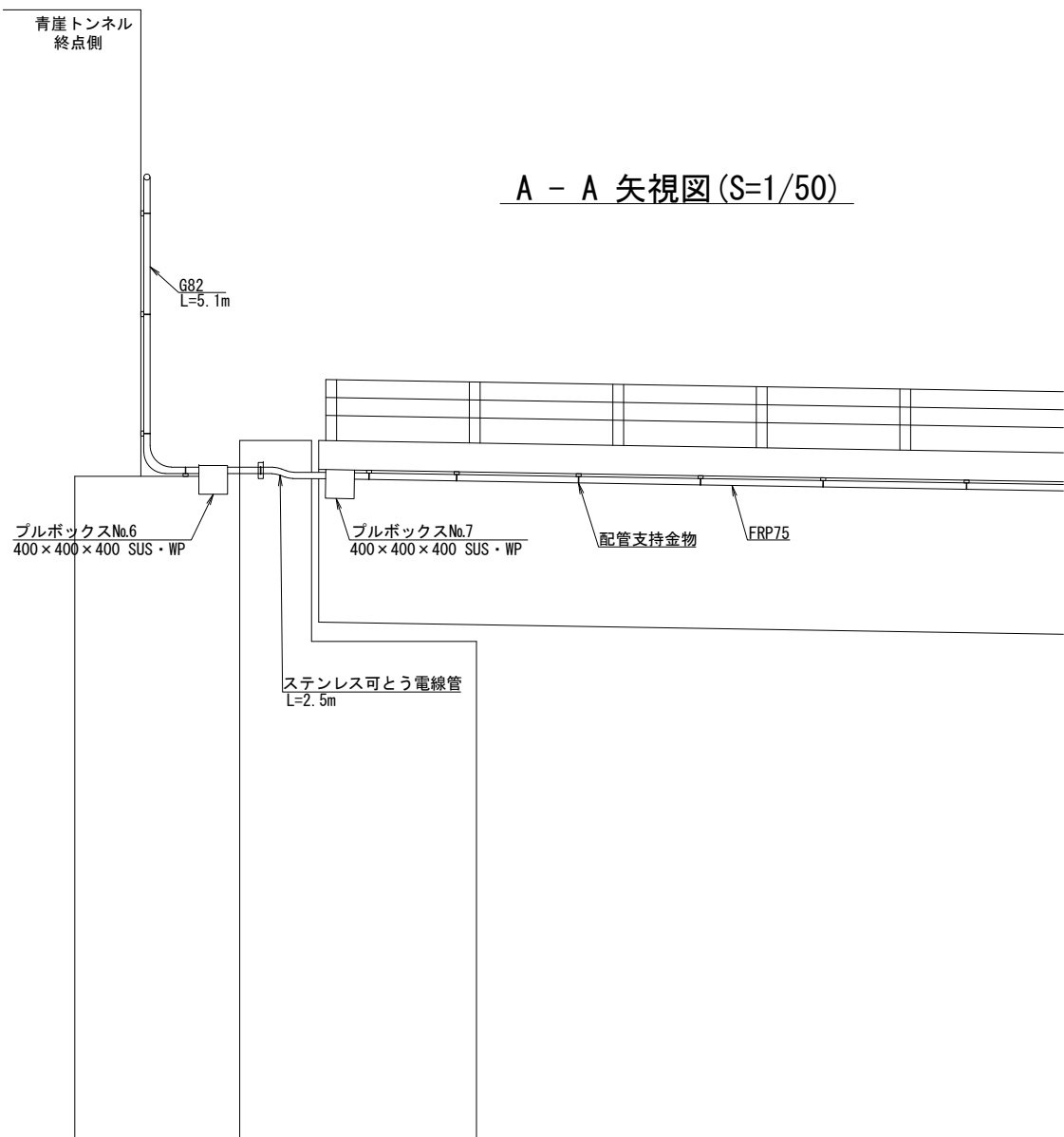
重量表 (橋長52.0m)

品名	規格	数量	単位	単位重量	重量(kg)	備考
ポリコンFRP管	FRP75	50.7	m	1.80kg/m	91.260	
ステンレス可とう電線管	EP80	4.5	m	3.00kg/m	13.500	
配管支持金物	HDZ	36.0	個	2.00kg/個	58.000	
ブルボックス	400×400×200 SUS・WP	1.0	個	8.2kg/個	8.200	
ブルボックス	400×400×400 SUS・WP	3.0	個	12.0kg/個	36.000	
コンクリートアンカー	M10×70 SVS	72.0	個	0.08kg/個	4.640	
光ケーブル	ステンレス保護SM-40C	56.8	m	0.20kg/m	11.360	
さや管	布製	165.6	m	0.02kg/m	3.312	
				合計	226.272	
				1mあたり	4.4kg	

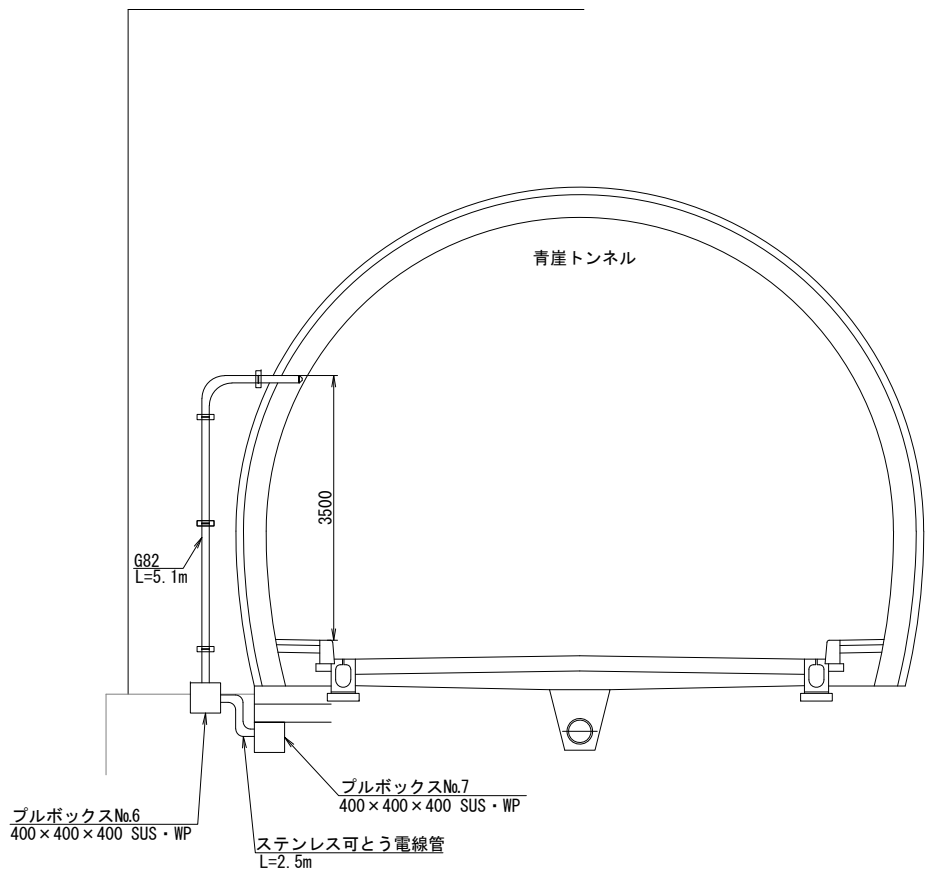
工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	瀬戸橋配管・配線詳細図（1）		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮尺	図示	図面番号	25 の 18
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

瀬戸橋配管・配線詳細図 (2)

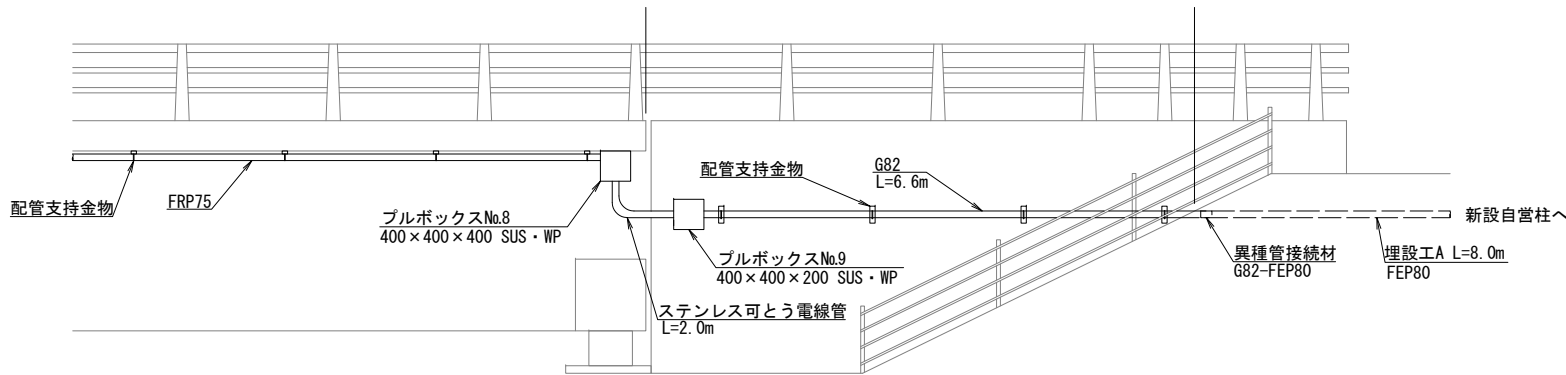
A - A 矢視図 (S=1/50)



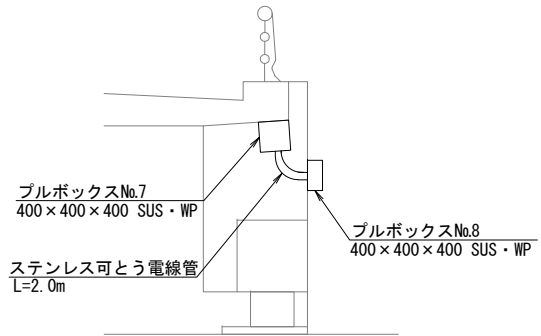
B - B 矢視図 (S=1/50)



C - C 矢視図 (S=1/50)



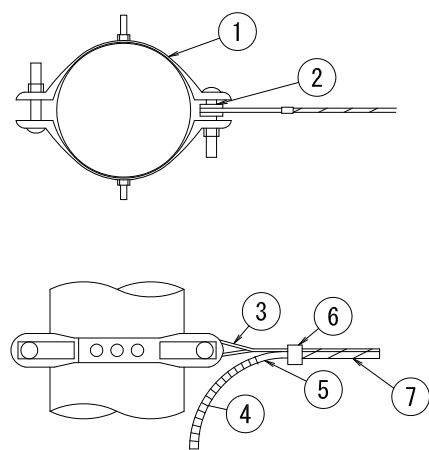
D - D 矢視図 (S=1/50)



工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	瀬戸橋配管・配線詳細図 (2)		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	図示	図面番号	25 の 19
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

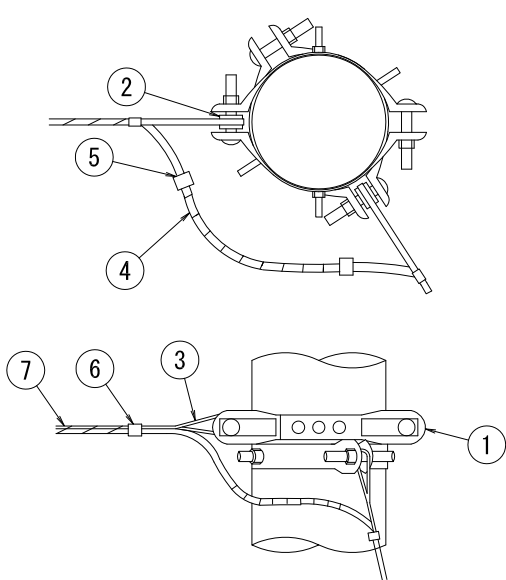
装柱要領図（1）

Aタイプ（終端引留）



Aタイプ材料表 （1本当たり）			
番号	名 称	規 格	数 量
1	自在バンド	4BD-HD-12相当品	1個
2	丸シンプル	18mm	1個
3	シンプル用巻付グリップ	30mm2	1個
4	スパイラルスリーブ	15mm	1.0m
5	P．V．C．テープ	2号	0.6m
6	クレモナ縛りひも	4mm	0.6m
7	光ケーブル		別途計上

Eタイプ（曲線引留）

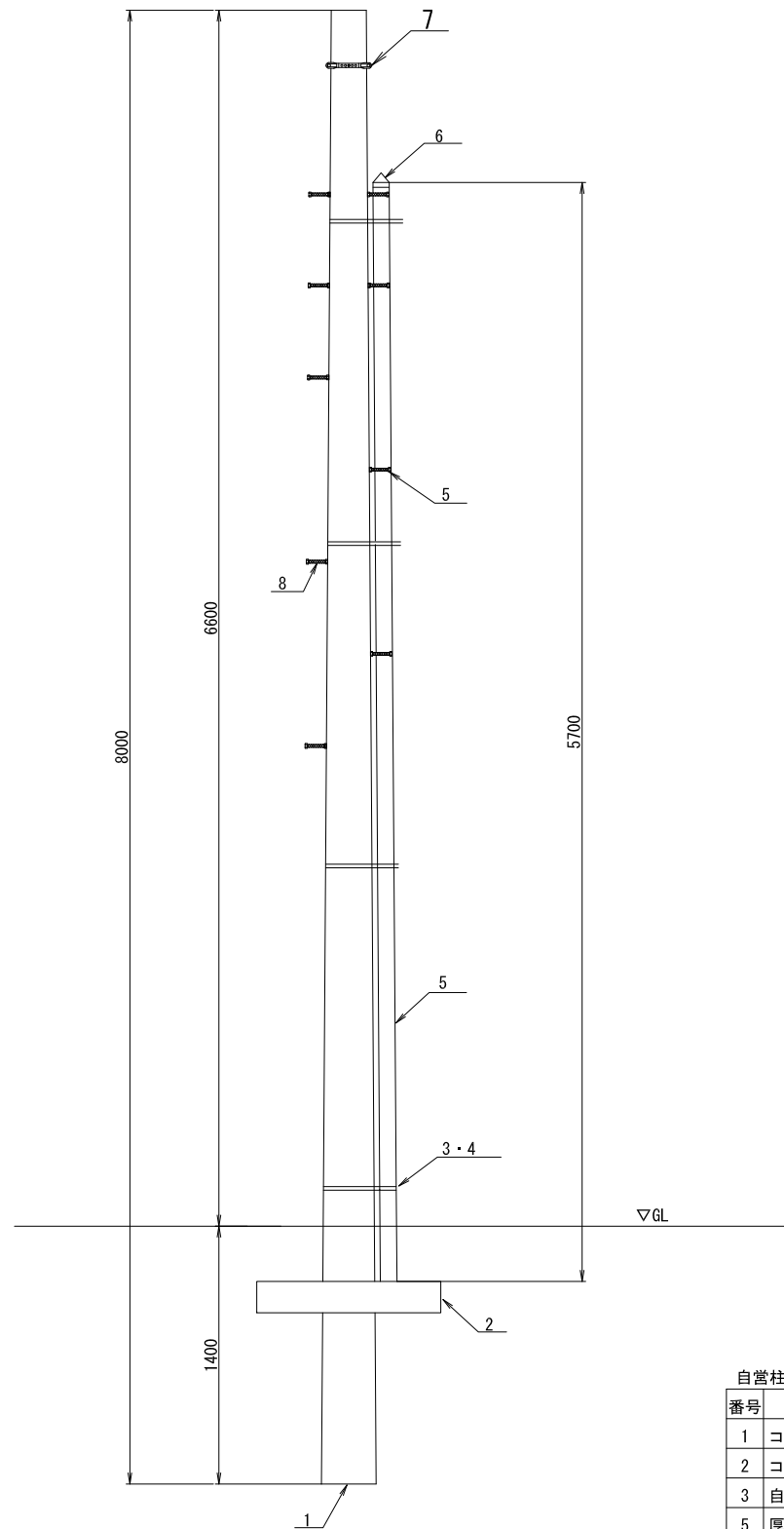


Eタイプ材料表 （1本当たり）			
番号	名 称	規 格	数 量
1	自在バンド	4BD-HD-12相当品	2個
2	丸シンプル	18mm	2個
3	シンプル用巻付グリップ	30mm2	2個
4	スパイラルスリーブ	15mm	1.0m
5	P．V．C．テープ	2号	0.6m
6	クレモナ縛りひも	4mm	0.6m
7	光ケーブル		別途計上

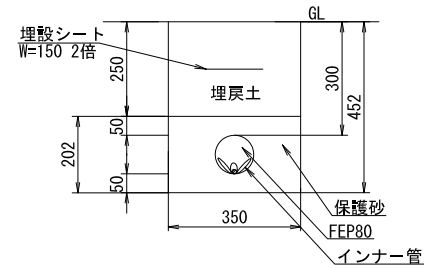
工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	装柱要領図（1）		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	NON	図面番号	25 の 20
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

装柱要領図（2）

自営柱設置図 S=1/20

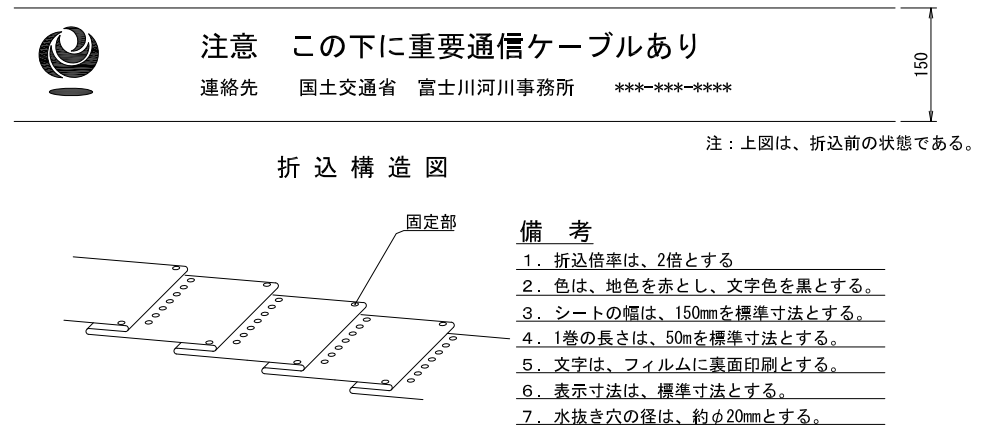


埋設工A断面図 S=1/10

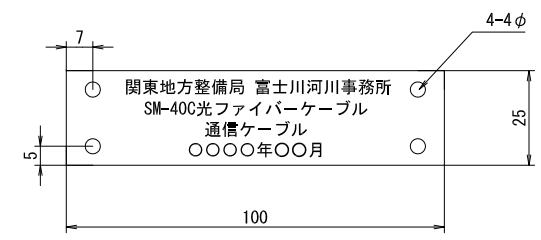


埋設工A数量表		100mあたり			
項 目	規 格	数 量	単 位	備 考	
床掘り		15.8	m3		
埋戻し		8.8	m3		
残土処理		6.1	m3		
保護砂		6.3	m3		
埋設シート	W=150・2倍	100.0	m		
波付硬質ポリエチレン管	FEP80	100.0	m		
インナー管	布製3条用	100.0	m		

埋設表示シート参考図 S=NON



ケーブル銘板参考図 S=1:1



材質及び材料
骨白色の亚克力板とし、その材質は一般用メタル樹脂の3mm厚とする。
文字彫刻は、表面から行い黒色塗料を埋め込むものとする。文字は丸ゴシックとする。
記載内容については、監督職員と協議すること。

自営柱数量表		1本あたり			
番号	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
1	コンクリートポール	CP8. 0m-19-4. 3	1	本	
2	コンクリート根かせ	L1000×W170×D140	1	組	
3	自在バンド	IBT-212	4	個	
5	厚鋼電線管	G82	5.7	m	
6	防水キャップ	G82用	1	個	
7	装柱タイプ	A	1	組	
8	足場ボルト	CP用	9	本	

工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	装柱要領図（2）		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	図示	図面番号	25 の 21
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

光ケーブル撤去系統図(早川町)

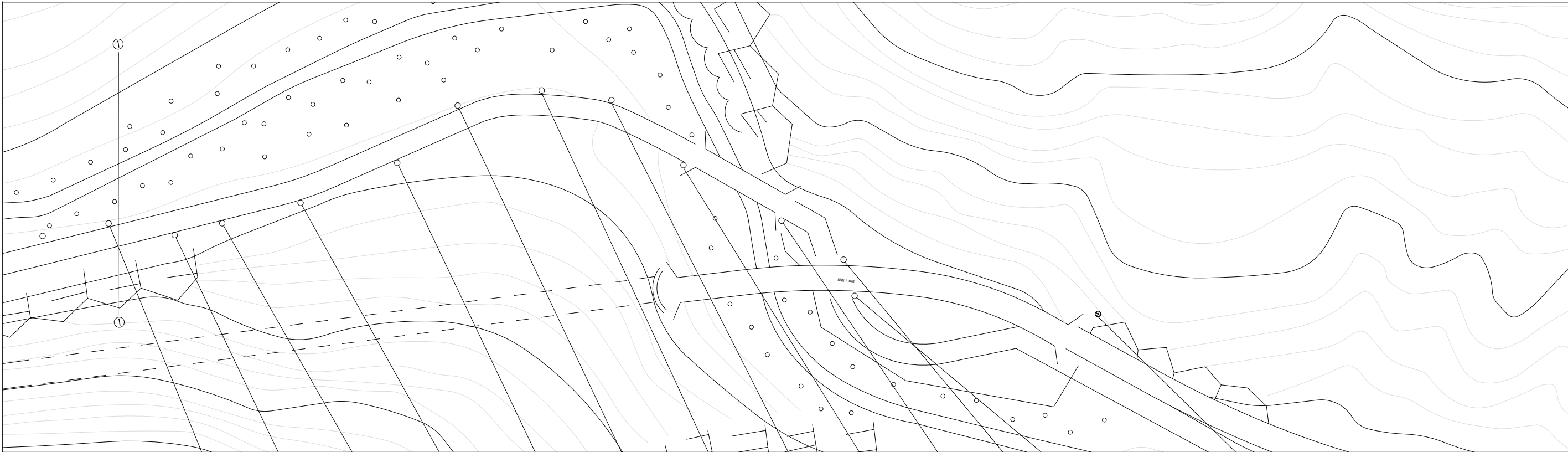


凡例

- 電力柱
- ⊗ 自営柱
- 光ケーブル

工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	光ケーブル撤去系統図(早川町)		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	NON	図面番号	25 の 22
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

光ケーブル撤去平面図（1）



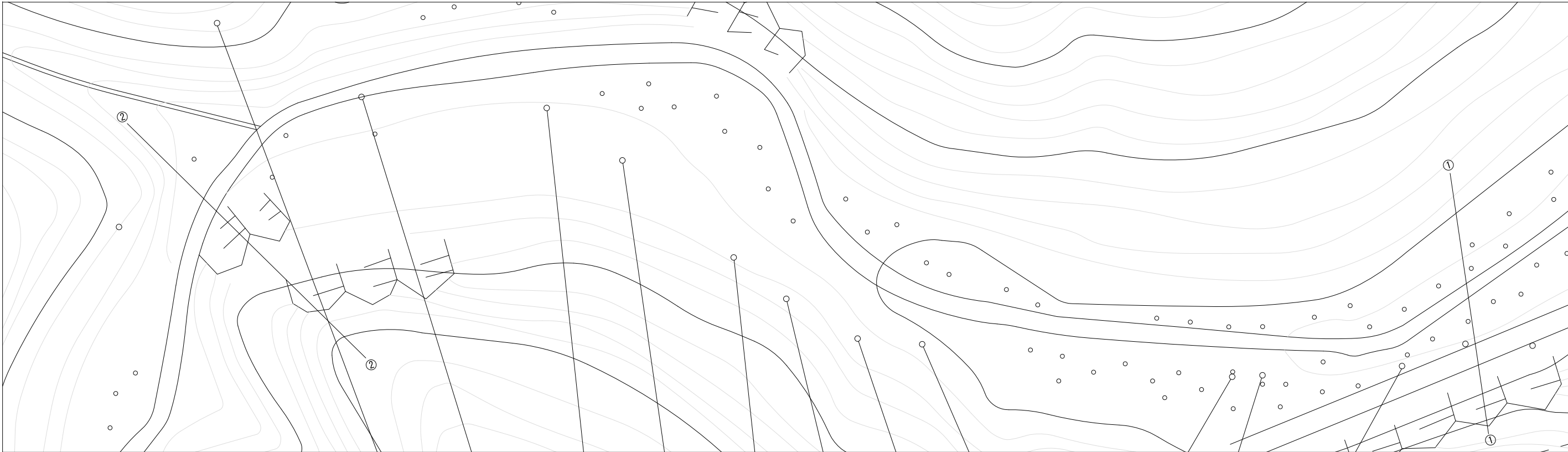
配線長 (m)	L=32.1m	L=26.7m	L=23.4m	L=38.7m	L=50.0m	L=40.0m	L=40.8m	L=33.7m	L=46.3m	L=98.0m	L=40.0m	L=15.7m	L=135.0m
配線種別	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線	管内配線 FEP30ころがし配管撤去
光ケーブル種別	平面図 (2) へ 光ケーブル SM-40C-SSF (撤去)												
電柱番号	東京電力柱 湯島155	東京電力柱 湯島154	東京電力柱 湯島153	東京電力柱 湯島152	東京電力柱 湯島34	東京電力柱 湯島33	東京電力柱 湯島32	東京電力柱 湯島106	東京電力柱 湯島105	東京電力柱 湯島130	東京電力柱 湯島129	早川町柱 (既設) 番札なし	自営柱 (既設) 早川8

凡例

○ 電力柱
⊗ 自営柱
— 光ケーブル

工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	光ケーブル撤去平面図 (1)		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮尺	1/1000	図面番号	25 の 23
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

光ケーブル撤去平面図（2）



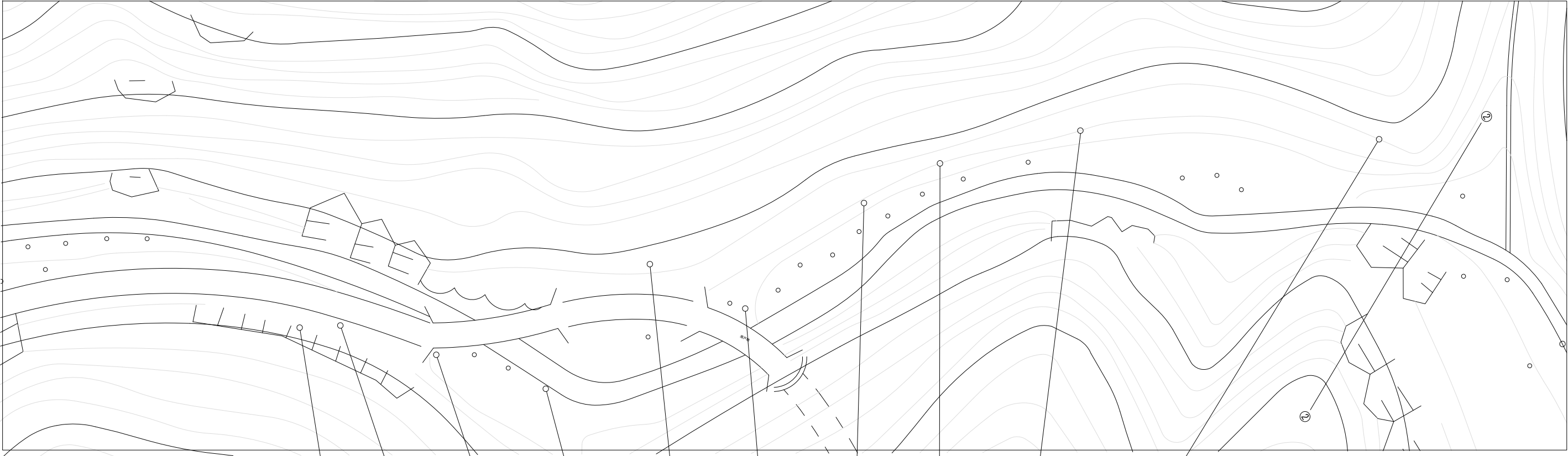
平面図 (3) へ

平面図 (1) より

- 凡例
- 電力柱
 - ⊗ 自営柱
 - 光ケーブル

工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	光ケーブル撤去平面図 (2)		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	1/1000	図面番号	25 の 24
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		

光ケーブル撤去平面図（3）



配線長 (m)	L=17.0m	L=48.8m	L=55.8m	L=77.7m	L=54.0m	L=76.0m	L=41.0m	L=69.0m	L=143.0m	L=126.0m
配線種別	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線	架空配線
光ケーブル種別	光ケーブル SM-40C-SSF（撤去）									
電柱番号	東京電力柱 湯島51	東京電力柱 湯島61	東京電力柱 湯島50	東京電力柱 番札なし	東京電力柱 番札なし	東京電力柱 番札なし	東京電力柱 番札なし	東京電力柱 湯島146	東京電力柱 湯島47	東京電力柱 湯島46

凡例

○ 電力柱
⊗ 自営柱
— 光ケーブル

工事名	R 8 富士川砂防管内CCTV設備設置他工事		
図面名	光ケーブル撤去平面図（3）		
年月日	令和 8 年 5 月		
縮 尺	1/1000	図面番号	25 の 25
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 富士川砂防事務所		